

江戸川学園

# 人間科学研究所紀要

第 40 号

江戸川学園おおたかの森専門学校

2024

# 江戸川学園

## 人間科学研究所紀要

第四十号

目 次

### 〈論文〉

- 保育士を目指す学生の運動有能感及び自尊感情と  
長期休業中の過ごし方の関連性 …………… 小野寺 峻 一 1
- 中学生軟式野球人口の地域差に関する研究  
都道府県別の変化に着目して …………… 南 方 隆 太 11

### 〈研究ノート〉

- 学科の科目変更に伴う音楽の学習内容の方向性をめぐって  
…………… 櫻 井 知 子 25
- 障害のある子どもとの関わりを通して  
ひとつの事例としての考察 …………… 星 野 隆 35

### 〈研究・研修報告〉

- ビューティータッチセラピー …………… 大 塚 久美子 45
- H 特別養護老人ホームにおける職員研修  
—— コミュニケーション技術 —— …………… 小 川 由花子 49
- 介護福祉士を目指す学生の死生観  
～「人生の最終段階のケアに関連したところとからだのしくみ」授業前後の変化～  
…………… 河 尻 朱 美 55
- 対人援助におけるバーンアウトとスーパービジョンの実践的効果  
～主として保育士への研修を通して～ …………… 小 林 恵 一 59
- 全国喫茶コーナー交流会の活動について …………… 杉 野 聖 子 63
- コミュニティコーピング  
“みんなで孤立をなくせ!! 超高齢社会体験ゲーム” …………… 直 江 美 樹 67
- 認知症ケアマッピング (DCM) 法 基礎コース研修報告 …………… 野 口 和 江 71
- 歯科衛生士国家試験の変遷 (介護領域) …………… 濱 田 竜 也 75
- 養護者による高齢者虐待対応としての  
「家族関係の再構築」研究の必要性 …………… 原 田 聖 子 79
- 業務に活かす ChatGPT ～ AI 開発の歴史と業務活用についての検討～  
…………… 福 森 高 洋 83
- 絵本専門士の活動 専門士として学生達に伝えたい思い …………… 星 野 睦 87

執 筆 者

	大 塚 久美子
	小 川 由花子
	小野寺 峻 一
	河 尻 朱 美
社会福祉研究部	小 林 恵 一
音楽表現研究部	櫻 井 知 子
	杉 野 聖 子
	濱 田 竜 也
	原 田 聖 子
	福 森 高 洋
	星 野 隆
	星 野 睦
介護福祉研究部	野 口 和 江
	直 江 美 樹
スポーツ教育研究部	南 方 隆 太

スポーツ教育研究部

# 保育士を目指す学生の運動有能感及び 自尊感情と長期休業中の過ごし方の関連性

小野寺 峻 一

## I. はじめに

保育には、保育者の生活史そのものが現れるといわれ、保育者になるには保育者自身が正しい生活リズムを確立したうえで幼児が健康で生き生きした生活を送れるよう、また幼児が基本的な生活習慣を身につけて自立できるよう援助するための知識や技能を取得することが必要不可欠である（智原，2005）。しかし、川上ほか（2017）は、保育学生の体力・運動能力について先行研究を概観したうえで、保育士を目指す学生の体力・運動能力が、同世代の中で平均すると低い傾向にあるのではないかとこのことを指摘している。その改善の糸口として、実際に自身の体を動かして遊ぶことで、不得意な人でも楽しく運動にアプローチできるよう、また強制されるのではなく、運動への自発的な体験となることが重要だと述べている。

継続的な運動・スポーツを実施するためには、運動・スポーツに対する動機づけ（motivation）を高めることが必要である（杉原，2003）。そのような運動に参加しようという内発的な動機付けは、運動有能感の高まりによって強められる（杉原，1985；岡澤ほか，1996）。運動有能感は、「身体的有能さの認知」「統制感」「受容感」の3つの因子から構成されており（岡澤ほか，1996）、運動意欲などに影響を与え、運動・スポーツへの参加に対する態度形成に関係しているといわれている。また、この有能感に高い類似性を示す自己評価基準として、自尊感情がある（Deci and Ryan, 1985；Hayamizu et al., 2004）。自尊感情とは、自己を価値ある存在だと認識する評価的感情である（Rosenberg, 1965；Zeigler-Hill, 2013）。「有能感が、できるという具体的内容を示す自己認知である一方で、自尊感情はあくまでも広範な自己評価に基づく基礎的な自己認知を示す。こうした点から、両者には一定程度の相関関係が想定されるものの、あくまでも異なる概念であると考えられる」（小野・梶，2020）。そのため、自発的な運動習慣を身につけるために、運動有能感と自尊感情の双方の側面から検討することが重要であると考えられる。

また、本研究の対象は、高校卒業後に入学する18歳、19歳が在籍するクラスと離転職者の就職を支援する制度<sup>(1)</sup>を利用した職業訓練生の在籍するクラスの2クラスである。特に、職業訓練生は、2年～40年ぶりの学校生活を過ごす学生が在籍する。これまでの生活とは全く違う生活になった学生もおり、心理的、身体的な不安を感じている人もいると考えられる。動機づけは、行動を起こすだけでなく、比較的安定した心理的な特質を意味しており、人の行動は、欲求（動因、動機など）によって行動が誘発され、その行動が

目標や誘因によって方向付けがなされが、欲求が満たされれば、行動は終了する（清水ほか、2021）。そのため、数年ぶりに授業としての保健体育を受講した学生の運動有能感や自尊感情は、運動をおこなう動機（授業）のない長期休業の過ごし方に影響があるのではないだろうか。

そこで本研究では、保育士を志す学生の運動有能感及び自尊感情が、長期休業の過ごし方にどのように関わっているかを検討することを目的とする。

## II. 方法

### 1. 研究対象者

本学の保健体育実技を受講した保育関連の福祉学科1年生45名。そのうち、18歳、19歳が在籍するクラス26名（以下、一般学生とする）、職業訓練生の在籍するクラス19名（以下、職業訓練生とする）である。表1に示した研究対象者の情報は、2023年9月27日時点のものである。

表1 研究対象者

(2023年9月27日時点)

	一般学生		職業訓練生	
性別	男性	4	男性	0
	女性	22	女性	19
	回答なし	0	回答なし	0
年齢	18歳	5	20代	3
	19歳	21	30代	4
			40代	9
			50代	3
運動部活動所属	あり	1	あり	5
	なし	25	なし	14
	(名)		(名)	

### 2. 調査の実施時期

2023年9月27日（夏季休業後）および2024年1月10日（冬季休業後）の2回、アンケート調査を実施した。それぞれ長期休業後、初回の授業日である。また、前期授業は7.5回、後期授業は15回、夏季休業は41日間、冬季休業は14日間である。

### 3. アンケートの内容と手続き

アンケート調査項目は、運動有能感、自尊感情、愛好度、運動頻度、長期休業中の過ごし方についてである。アンケートは、google form の URL を配布し、回答を求めた。

運動有能感は、運動有能感尺度（岡澤ほか、1996）を用いた。この尺度は、下位尺度の「身体的有能さの認知」「統制感」「受容感」の3因子、各4問、全12問で構成されている。各質問に対して、「とてもそう思う（5点）」「少しそう思う（4点）」「どちらともいえない（3点）」「あまりそう思わない（2点）」「全くそう思わない（1点）」の5件法で回答させた。

自尊感情は、全10問で構成される自尊感情尺度（山本ほか，1982）を用いた。各質問に対して、「とてもそう思う（5点）」「少しそう思う（4点）」「どちらともいえない（3点）」「あまりそう思わない（2点）」「全くそう思わない（1点）」の5件法で回答させ、Q3、Q5、Q8、Q9、Q10を逆転項目とした。

愛好度については、「運動やスポーツについて、あなたにあてはまるものをお答えください」に対して、「好き5」「やや好き4」「どちらともいえない3」「やや嫌い2」「嫌い1」で回答させた。

運動頻度は、「冬季休業前と比べて、運動する頻度は変わりましたか」に対して、「増えた3」「変わらない2」「減った1」で回答させた。

長期休業の過ごし方については、「夏季（冬季）休業（実習以外の日）で、最も一緒に過ごした人は誰ですか。」に対しては、「ひとり、父・母、祖母、きょうだい、配偶者、自分の子ども、友人、仕事・アルバイト先の人」から1つ選択させ、「夏季（冬季）休業で、最も印象に残っている過ごし方はなんですか」に対しては、「勉強・読書、実習、仕事・アルバイト、運動・スポーツ、芸術活動（音楽、芸能等）、ショッピング・カラオケ・映画鑑賞等、海水浴・キャンプ・登山等・スキー・スケート、旅行、ゲーム・スマートフォン・SNS、家事・育児、何もしていない」から1つ選択させ、回答を求めた。

#### 4. 分析方法

はじめに、運動有能感、自尊感情、愛好度、運動頻度の相関を Pearson の積率相関分析を用いておこなった。分析には、統計ソフトウェア（SPSS version29.0.1.0）を用いた。有意水準は5%未満とした。また、「愛好度」「運動頻度」「過ごした人」「過ごし方」の項目については、問いに対し、運動有能感及び自尊感情の違いによる出現率を比較するために、一般学生と職業訓練生それぞれの平均値より高い群を「高群」、低い群を「低群」として、質問項目ごとに回答の度数を群間で比較検討した。一般学生の「過ごした人」の回答は、「父・母、祖母、きょうだい、配偶者、自分の子ども」を併せ「家族」とし、「過ごし方」の回答は、「勉強・読書、実習」を「勉強・実習等」、「ショッピング・カラオケ・映画鑑賞等」を「買い物等」、「運動・スポーツ、海水浴・キャンプ・登山等・スキー・スケート」を「運動・スポーツ」に併せた。分析には、統計ソフトウェア（The R Project for Statistical Computing: R version4.2.0.）を用いた。Fisher の正確確立検定をおこない、多重比較の有意水準は、ボンフェローニ法（Benjamini and Hochberg, 1995）で調整した。

#### 5. 倫理的配慮

本研究は、研究対象者の人権やプライバシーの保護、回答による不利益、社会的影響に対して最大限配慮するため、「個人情報保護法」や「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」及び「ヘルシンキ宣言」を厳守しておこなった。調査にあたっては、研究対象者に研究目的を説明して同意を得た上で実施した。

### Ⅲ. 結果

#### 1. 一般学生

表2には、一般学生の夏季休業後、表3には冬季休業後の運動有能感、自尊感情、愛好度、運動頻度の相関を示した。夏季休業においては、運動有能感と愛好度 ( $r=0.626$ ,  $p<0.001$ )、運動有能感と自尊感情 ( $r=0.566$ ,  $p=0.003$ ) の間に相関があった。冬季休業においては、運動有能感と愛好度 ( $r=0.482$ ,  $p=0.013$ )、自尊感情と運動頻度 ( $r=0.437$ ,  $p=0.026$ ) の間に相関があった。

表2 夏季休業における質問項目ごとの相関 (一般学生)

		愛好度	運動頻度	運動有能感	自尊感情
愛好度	r	1	0.008	.626**	0.289
	p		0.968	<.001	0.152
運動頻度	r	0.008	1	-0.09	-0.195
	p	0.968		0.662	0.341
運動有能感	r	.626**	-0.09	1	.566**
	p	<.001	0.662		0.003
自己肯定感	r	0.289	-0.195	.566**	1
	p	0.152	0.341	0.003	

注) \* $p<0.05$ , \*\* $p<0.01$

表3 夏季休業における専門学生の運動有能感及び自尊感情の違いによる運動活動と長期休業の過ごし方の違い

		運動有能感			自尊感情		
		高群	低群		高群	低群	
運動・スポーツへの愛好度	嫌い	1	1	n.s.	0	2	n.s.
	やや嫌い	0	3	n.s.	1	2	n.s.
	どちらともいえない	2	3	n.s.	3	2	n.s.
	やや好き	3	5	n.s.	4	4	n.s.
	好き	8▲	0▽	$p=0.008$	6	2	n.s.
運動・スポーツ頻度	減った	10	5	n.s.	9	6	n.s.
	変わらない	3	7	n.s.	4	6	n.s.
	増えた	1	0	n.s.	1	0	n.s.
過ごした人	ひとり	1	1	n.s.	1	1	n.s.
	家族	7	7	n.s.	7	7	n.s.
	友人	5	3	n.s.	6	2	n.s.
	仕事・アルバイト先の人	1	1	n.s.	0	2	n.s.
過ごし方	勉強・実習等	3	1	n.s.	3	1	n.s.
	旅行	2	2	n.s.	2	2	n.s.
	買い物等	3	5	n.s.	4	4	n.s.
	仕事・アルバイト	4	1	n.s.	3	2	n.s.
	運動・スポーツ	2	3	n.s.	2	3	n.s.

注) ▲は有意に多い, ▽は有意に少ないことを示す。  $p<0.05$ , n.s: no significant

一般学生の運動有能感と自尊感情の高低で、愛好度、運動頻度、長期休業の過ごし方を Fisher の正確検定で統計処理した結果 (表4、表5)、夏季休業 ( $p=0.005$ ,  $w=0.668$ ,  $1-\beta=0.788$ )、冬季休業 ( $p=0.055$ ,  $w=0.421$ ,  $1-\beta=0.471$ ) とともに有意差が見られた。各セ

ルの残差について両側検定 ( $\alpha=0.05$ ) をおこなった結果、夏季休業は、運動有能感高群において運動スポーツへの愛好度の「好き」の度数が期待度数より有意に多く ( $z=3.147$ , adjusted  $p=0.008$ )、また運動有能感低群の「好き」の度数が期待度数より有意に少なかった ( $z=-3.147$ , adjusted  $p=0.008$ )。冬季休業は、運動有能感高群において運動・スポーツ頻度の「減った」の度数が期待度数より有意に少ない傾向があり ( $z=-2.115$ , adjusted  $p=0.067$ )、また「変わらない」の度数が期待度数より有意に多い傾向があった ( $z=2.003$ , adjusted  $p=0.067$ )。運動有能感低群においては運動・スポーツ頻度の「減った」の度数が期待度数より有意に多い傾向があり ( $z=2.115$ , adjusted  $p=0.067$ )、また「変わらない」の度数が期待度数より有意に少ない傾向があった ( $z=-2.003$ , adjusted  $p=0.067$ )。

表 4 冬季休業における質問項目ごとの相関（一般学生）

		愛好度	運動頻度	運動有能感	自尊感情
愛好度	r	1	0.285	.482*	0.049
	$\rho$		0.159	0.013	0.812
運動頻度	r	0.285	1	0.209	.437*
	$\rho$	0.159		0.306	0.026
運動有能感	r	.482*	0.209	1	0.25
	$\rho$	0.013	0.306		0.218
自己肯定感	r	0.049	.437*	0.25	1
	$\rho$	0.812	0.026	0.218	

注) \* $p<0.05$ , \*\* $p<0.01$

表 5 冬季休業における専門学生の運動有能感及び自尊感情の違いによる運動活動と長期休業の過ごし方の違い

		運動有能感			自尊感情		
		高群	低群		高群	低群	
運動・スポーツへの愛好度	嫌い	0	2	n.s.	1	1	n.s.
	やや嫌い	1	2	n.s.	2	1	n.s.
	どちらともいえない	2	4	n.s.	5	1	n.s.
	やや好き	4	5	n.s.	3	6	n.s.
	好き	5	1	n.s.	4	2	n.s.
運動・スポーツ頻度	減った	2▽	8▲	$p=0.067$	4	6	n.s.
	変わらない	9▲	5▽	$p=0.067$	9	5	n.s.
	増えた	1	1	n.s.	2	0	n.s.
過ごした人	ひとり	1	3	n.s.	2	2	n.s.
	家族	8	7	n.s.	9	6	n.s.
	友人	2	4	n.s.	4	2	n.s.
	仕事・アルバイト先の人	1	0	n.s.	0	1	n.s.
過ごし方	勉強・実習等	0	1	n.s.	0	1	n.s.
	旅行	1	2	n.s.	2	1	n.s.
	買い物等	4	6	n.s.	7	3	n.s.
	仕事・アルバイト	3	2	n.s.	1	4	n.s.
	運動・スポーツ	2	1	n.s.	2	1	n.s.
	ゲーム・スマートフォン	2	2	n.s.	3	1	n.s.

注) ▲は有意に多い、▽は有意に少ないことを示す。  $p<0.05$ , n.s : no significant

## 1. 職業訓練生

表 6 には、職業訓練生の夏季休業、表 7 には冬季休業の運動有能感、自尊感情、愛好

度、運動頻度の相関を示した。夏季休業においては、運動有能感と愛好度 ( $r=0.791$ ,  $p<0.001$ )・運動頻度 ( $r=0.470$ ,  $p=0.042$ )、自尊感情と愛好度 ( $r=0.642$ ,  $p=0.003$ )・運動頻度 ( $r=0.585$ ,  $p=0.009$ )・運動有能感 ( $r=0.668$ ,  $p=0.002$ ) の間に相関があった。冬季休業においては、運動頻度と愛好度 ( $r=0.626$ ,  $p=0.007$ )、運動有能感と愛好度 ( $r=0.818$ ,  $p<0.001$ )・運動頻度 ( $r=0.544$ ,  $p=0.024$ )、自尊感情と愛好度 ( $r=0.653$ ,  $p=0.004$ )・運動頻度 ( $r=0.598$ ,  $p=0.011$ )・運動有能感 ( $r=0.717$ ,  $p=0.001$ ) の間に相関があった。

表6 夏季休業における質問項目ごとの相関（職業訓練生）

		愛好度	運動頻度	運動有能感	自尊感情
愛好度	r	1	0.408	.791**	.642**
	p		0.083	<.001	0.003
運動頻度	r	0.408	1	.470*	.585**
	p	0.083		0.042	0.009
運動有能感	r	.791**	.470*	1	.668**
	p	<.001	0.042		0.002
自尊感情	r	.642**	.585**	.668**	1
	p	0.003	0.009	0.002	

注) \* $p<0.05$ , \*\* $p<0.01$

表7 夏季休業における職業訓練生の運動有能感及び自尊感情の違いによる運動活動と長期休業の過ごし方の違い

		運動有能感			自尊感情		
		高群	低群		高群	低群	
運動・スポーツへの 愛好度	嫌い	0	0	n.s.	0	0	n.s.
	やや嫌い	0	3	n.s.	0	3	n.s.
	どちらともいえない	0	1	n.s.	0	1	n.s.
	やや好き	2	4	n.s.	3	3	n.s.
	好き	9	0	n.s.	7	2	n.s.
運動・スポーツ頻度	減った	4	6	n.s.	2▽	8▲	$p=0.008$
	変わらない	3	2	n.s.	4	1	n.s.
	増えた	4	0	n.s.	4▲	0▽	$p=0.049$
過ごした人	ひとり	1	3	n.s.	2	2	n.s.
	自分の子ども	8	3	n.s.	7	4	n.s.
	配偶者	0	1	n.s.	0	1	n.s.
	友人	2	1	n.s.	1	2	n.s.
過ごし方	勉強・実習等	2	1	n.s.	2	1	n.s.
	旅行	3	3	n.s.	4	2	n.s.
	買い物等	1	2	n.s.	0	3	n.s.
	家事・育児	2	0	n.s.	2	0	n.s.
	運動・スポーツ	3	1	n.s.	2	2	n.s.
	何もしていない	0	1	n.s.	0	1	n.s.

注) ▲は有意に多い, ▽は有意に少ないことを示す,  $p<0.05$ , n.s: no significant

職業訓練生の運動有能感と自尊感情の高低で、愛好度、運動頻度、長期休業の過ごし方を Fisher の正確検定で統計処理した結果（表8、表9）、夏季休業 ( $p=0.007$ ,  $w=0.702$ ,  $1-\beta=0.788$ )、冬季休業 ( $p=0.018$ ,  $w=0.804$ ,  $1-\beta=0.761$ ) とともに有意差が見られた。各セルの残差について両側検定 ( $\alpha=0.05$ ) をおこなった結果、夏季休業は、自尊感情高群において運動スポーツの頻度が「減った」の度数が期待度数より有意に少なく ( $z=-$

3.003, adjusted  $p=0.008$ )、「増えた」の度数が期待度数より有意に多かった ( $z=2.135$ , adjusted  $p=0.049$ )。自尊感情低群においては運動・スポーツの頻度が「減った」の度数が期待度数より有意に多く ( $z=3.003$ , adjusted  $p=0.008$ )、「増えた」の度数が期待度数より有意に少なかった ( $z=-2.135$ , adjusted  $p=0.049$ )。冬季休業は、自尊感情高群において長期休業の過ごし方「買い物等」の度数が期待度数より有意に多い傾向があり ( $z=2.426$ , adjusted  $p=0.076$ )、「家事・育児」の度数が期待度数より有意に少ない傾向があった ( $z=-2.156$ , adjusted  $p=0.077$ )。自尊感情低群においては長期休業の過ごし方「買い物等」の度数が期待度数より有意に少ない傾向があり ( $z=-2.426$ , adjusted  $p=0.076$ )、「家事・育児」の度数が期待度数より有意に多い傾向があった ( $z=2.156$ , adjusted  $p=0.077$ )。

表8 冬季休業における質問項目ごとの相関（職業訓練生）

		愛好度	運動頻度	運動有能感	自尊感情
愛好度	$r$	1	.626**	.818**	.653**
	$p$		0.007	<.001	0.004
運動頻度	$r$	.626**	1	.544*	.598*
	$p$	0.007		0.024	0.011
運動有能感	$r$	.818**	.544*	1	.717**
	$p$	<.001	0.024		0.001
自尊感情	$r$	.653**	.598*	.717**	1
	$p$	0.004	0.011	0.001	

注) \* $p<0.05$ , \*\* $p<0.01$

表9 冬季休業における職業訓練生の運動有能感及び自尊感情の違いによる運動活動と長期休業の過ごし方の違い

		運動有能感			自尊感情		
		高群	低群		高群	低群	
運動・スポーツへの 愛好度	嫌い	0	0	n.s.	0	0	n.s.
	やや嫌い	0	2	n.s.	0	2	n.s.
	どちらともいえない	0	2	n.s.	0	2	n.s.
	やや好き	0	1	n.s.	1	0	n.s.
	好き	10	2	n.s.	7	5	n.s.
運動・スポーツ頻度	減った	1	4	n.s.	1	4	n.s.
	変わらない	6	2	n.s.	4	3	n.s.
	増えた	3	1	n.s.	3	1	n.s.
過ごした人	ひとり	1	0	n.s.	1	0	n.s.
	自分の子ども	8	6	n.s.	7	7	n.s.
	配偶者	0	1	n.s.	0	1	n.s.
	友人	1	0	n.s.	0	1	n.s.
過ごし方	勉強・実習等	1	0	n.s.	0	1	n.s.
	旅行	3	1	n.s.	1	3	n.s.
	買い物等	3	1	n.s.	4▲	0▽	$p=0.076$
	家事・育児	0	4	n.s.	0▽	4▲	$p=0.077$
	運動・スポーツ	3	1	n.s.	3	1	n.s.

注) ▲は有意に多い, ▽は有意に少ないことを示す,  $p<0.05$ , n.s.: no significant

#### IV. 考察

一般学生は、夏季休業、冬季休業ともに、運動有能感の高い学生は、運動・スポーツへの愛好度も高くなった。この結果と、運動有能感と自尊感情は関連があることは、先行研究を支持した (Deci and Ryan, 1985; 杉原, 1985; 岡澤ほか, 1996; Hayamizu et al., 2004)。一方で、一般学生の運動有能感及び自尊感情の高低は、運動・スポーツへの愛好度や実践の頻度に関係はあるが、長期休業の過ごし方に影響はないと考えられる。

近年の急速な情報化や技術革新は、人々の生活を変化させ、10代、20代の学業や部活動、サークル活動、アルバイトの他、オンラインゲーム、SNSでのコミュニケーション、国内外への旅行などの行動範囲に変化を及ぼした (みずほリサーチ&テクノロジーズ, 2020)。そのため、長期休業中、学生たちは運動やスポーツだけでなく、それぞれの趣味やアクティビティをおこなっている可能性がある。休業期間中の過ごし方が多様になったため、運動有能感や自尊感情の違いだけが、長期休暇に影響を与えるのは難しいと考えられる。また、冬季休業中は、夏季休業の回答にはなかった「ゲーム・スマートフォン」の回答があった。これは、季節によって運動・スポーツの実践頻度や屋外での過ごし方が変化によるものだと考えられる。

一方で、職業訓練生の自尊感情の高低は、運動・スポーツへの愛好度や実践頻度だけではなく、長期休業中の過ごし方にも影響を与えていた。特に、自尊感情の違いが顕著に現れていたのは、冬季休業の過ごし方である。自尊感情の高い職業訓練生は、「買い物等」をし、低い職業訓練生は、「家事・育児」をしていたのである。本研究における研究対象者の職業訓練生は全員女性であり、そのほとんどが母親である。母親の自尊感情の低さと全般的な心配性傾向は、育児不安に影響を与える要因である (興石, 2002)。また、育児に束縛されることへの負担感は専業主婦で高く、常勤や非常勤・パートで低い (中島ほか, 2016)。これらから、本研究の自尊感情の低い職業訓練生は、長期休業中は母親として家事・育児に専念する意識が強く、余暇の時間を家事・育児に費やしていることが考えられる。乳児を持つ母親の余暇時間の運動の頻度は、母親の抑うつに対する緩和効果があり (Craike, Coleman, & MacMahon, 2010)、母親が子どもとおこなう運動は、母親の運動不足解消やストレス解消の役割を果たす (本永, 2014)。本研究の結果からも、運動有能感及び自尊感情の高い職業訓練生は、運動頻度が増え、長期休業中も買い物など、家の外に出かけている。就学前児童を持つ母親は、運動をおこなうことができない理由として、「子どもを預けられない」「子どもがまだ気になる」という記述が多く見られ、産後の運動の機会を得ている者であっても母親1人で参加している事例は少なく、親子での参加がほとんどである (本永, 2014)。そのため、育児支援としての運動の機会の創出や本学の保健体育実技として、家庭でできる運動や子どもと一緒にできる運動を扱うことが重要であると考えられる。

しかし、運動有能感や自尊感情が高いだけでは、日常生活における運動・スポーツの実践が増加したり、習慣化したりするのは困難である。スポーツの実施状況等に関する世論調査によれば (スポーツ庁, 2023)、運動・スポーツを実施する頻度が減ったまたはこれ以上増やせない理由として、「仕事や家事が忙しいから (41.0%)」「面倒くさいから

(29.4%)、「年をとったから」(21.5%)があげられる。生活において求められる運動は、勝敗を争うものや高い技術を必要とするものではなく、生活を豊かにしたり、心身の健康を維持増進したりするものであることが重要であると考えられる。「健康のための運動行動を必要の充足という点から導くためには、運動が健康にとって必要不可欠であるという認識を持たせることが望ましいのはいうまでもない」(清水ほか, 2021)。しかし、本授業内においては、「体操やストレッチが運動になることを知りませんでした」「歩くことも運動だと初めて知りました」「バスケなどの激しく動くものだけがスポーツだと思っていました」というコメントがあったように、運動そのものがどういうものであるのかを知らない人が多かった。それでは、授業のない長期休業中に、自ら「こういう運動をしよう」とはならないのである。また、運動を実践しているのにも関わらず、自分が実践している運動は、運動には当てはまらないと思っている可能性がある。無意識に運動を実践することは、自ら健康の維持増進には寄与する。しかし、保育者として、幼児の健康を維持し、基本的な生活習慣を身につけさせるためには、その知識や経験が必要である。そのためには、授業で運動のおこない方を知り、自ら実践しつつ、他者に教えることができるようにならなければならない。そのような授業を構造的につくることが、保育学科の保健体育には求められると考えられる。

#### IV. まとめ

本研究は、保育士を目指す学生の運動有能感及び自尊感情が、長期休業の過ごし方にどのように関わっているかを検討することを目的とし、アンケート調査をおこなった。その結果、18歳、19歳の保育学生の運動有能感及び自尊感情の高低は、運動・スポーツへの愛好度や実践の頻度に関連はあるが、長期休業の過ごし方に関連はないことが示唆された。運動有能感が高い保育学生は、夏季休業後の運動・スポーツが「好き」な人が多く、冬季休業前後で、運動・スポーツの実践頻度を維持する人が多かった。一方で、運動有能感の低い保育学生は、運動・スポーツの実践頻度が減る人が多く、維持する人が少なかった。また、保育士を目指す職業訓練生の自尊感情の高低は、運動・スポーツの実践頻度と長期休業の過ごし方に関連することが示唆された。自尊感情が高い職業訓練生は、夏季休業後、運動・スポーツが「好き」な人が多く、冬季休業中に「買い物等」の家の外で過ごす人が多かった。一方で、運動有能感の低い職業訓練生は、夏季休業後の運動・スポーツの実践頻度が減る人が多く、冬季休業中は「家事・育児」に専念する人が多かった。これらから、保育学科の保健体育では、家庭でできる運動や子どもと一緒にできる運動を扱い、長期休業中に実践できる運動を知りつつ、保育者として、幼児の健康を維持し、基本的な生活習慣を身につけさせる知識や経験を身につけることが重要であると考えられた。

本研究は、夏季休業と冬季休業を比較したものではないことや同一の研究対象者の経時的変化を見たものではないこと、そして、運動有能感及び自尊感情と長期休業の過ごし方の因果関係までは検討していない。今後は、対象者の認知及び行動の変容とその関係を明らかにしていくために、縦断的に個別事例を蓄積し、授業プログラムとの関わりを検討する必要だと考えられる。

注

- (1) 離転職者の就職を支援する制度とは、離職者等再就職訓練（民間教育訓練機関等に委託する職業訓練）といい、県が離転職者の就職を促進するため、職業能力の開発を必要とされる人に、専修学校等の民間教育訓練機関に委託して、多様な職業訓練を実施している制度のことである。

参考文献

- Benjamini, Y. and Hochberg, Y. (1995) Controlling the False Discovery Rate: A Practical and Powerful Approach to Multiple Testing. *Journal of the Royal Statistical Society : Series B (Methodological)*, 57 (1) : 289-300.
- Craike, M. J., Coleman, D., & MacMahon, C. (2010) Direct and buffering effects of physical activity on stress-related depression in mothers of infants. *Journal of Sport Exercise Psychology*, 32 (1) : 23-38.
- Deci, E. L. and Ryan, R. M. (1985) *Intrinsic motivation and self-determination in human behavior*. Plenum Press.
- Hayamizu, T., Kino, K., Takagi, K. and Tan, E.H. (2004) Assumed-competence based on undervaluing others as a determinant of emotions: Focusing on anger and sadness. *APER*, 5 : 127-135.
- みずほリサーチ&テクノロジーズ (2020) みずほ情報総研レポート vol.19 国民の余暇生活はどう変化したか. [https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/2020/pdf/mhir19\\_life.pdf](https://www.mizuho-rt.co.jp/publication/report/2020/pdf/mhir19_life.pdf). (参照日: 2024年1月23日)
- 本永直子 (2014) 母親の身体的サポートについての検討——親子ヨガ参加母親の予備調査から—— *和光大学現代人間学部紀要*, 7 : 245-257.
- 興石薫 (2002) 育児不安に影響を与える要因についての縦断的研究: 予期不安尺度と期待感尺度の作成. *小児保健研究*, 61 (5) : 686-691.
- 中島由紀子, 羽田野花美, 末永芳子 (2016) 育児期の母親の幸福感および育児感情と就業状況との関連. *保健科学研究誌*, 13 : 61-67.
- 岡沢祥訓・北真佐美・諏訪祐一郎 (1996) 運動有能感の構造とその発達及び性差に関する研究. *スポーツ教育学研究*, 16 (2) : 145-155.
- Orth,U., Trzesniewski,K.H., and Robins,,R.W. (2010). Self-esteem development from young adulthood to old age: A cohort-sequential longitudinal study. *Journal of Personality and Social Psychology*, 98, 645-658.
- Pinquart,M. and Sörensen,,S. (2001). Gender differences in self-concept and psychological well-being in old age: A meta-analysis. *The Journals of Gerontology Series B: Psychological Sciences and Social Sciences*, 56, 195-213.
- 清水将・小野寺峻一・柏倉秀徳. 学習指導要領における体育の態度目標に関する基礎的検討——価値的態度と愛好的態度の相違に着目して——. *東北体育・スポーツ科学研究*, 1, 12-34.
- 杉原隆 (1995) *体育学習の動機づけ*. 宇土正彦監修 学校体育授業辞典. 東京:大修館書店.
- 杉原隆 (2003) *運動指導の心理学——運動学習とモチベーションからの接近——* 東京:大修館書店.
- スポーツ庁 (2023) 令和4年度スポーツの実施状況等に関する世論調査. [https://www.mext.go.jp/sports/b\\_menu/toukei/chousa04/sports/1415963\\_00008.htm](https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/toukei/chousa04/sports/1415963_00008.htm). (参照日: 2024年1月23日)
- 智原江美 (2005) 体力テスト及び生活リズム調査からみた保育者養成校のカリキュラムへの提案. *奈良佐保短期大学研究紀要*, 13 : 67-78.

スポーツ教育研究部

# 中学生軟式野球人口の地域差に関する研究

都道府県別の変化に着目して

南方 隆太

## 1. 背景

1872年に日本へ伝わった野球は、歴史的に日本の国民的なスポーツとなり、日本のスポーツ文化を牽引してきた。例えば、阪神甲子園球場で行われる夏の全国高等学校野球選手権大会（以下、甲子園大会とする）は夏の国民的行事であり、「甲子園文化は日本の文化そのもの」であり（小椋，1994）、硬式野球部は運動部活動の花形的存在となってきた。そして、1953年にプロ野球のテレビ中継が始まると、野球は国民的なスポーツとして人気が高まった（池井，1991）。しかし、近年は日本の野球の競技人口は著しく減少しており、競技の普及振興への危機感が高まっている<sup>(1)</sup>。プロ野球統括団体を除く日本の野球競技統括団体<sup>(2)</sup>に選手登録している野球人口は、2007年から2020年の間で約161万人から約11万人へと約50万人減少している（全日本野球協会，2021）。特に軟式野球の競技人口の減少が最も大きく、2007年から2020年にかけて、約114万人から約79万人へと約35万人減少している（全日本軟式野球連盟，2021）。日本の野球の競技人口に対して軟式野球の競技人口は大きな割合を占めており、軟式野球の競技人口の減少は、野球人口全体の減少に大きな影響を及ぼすことが考えられる。このため、野球競技の普及振興を考えた時、軟式野球の普及振興は重大な課題となる。軟式野球の中でも、特に中学生軟式野球の競技人口の減少が著しいものとなっている。全日本軟式野球連盟によると、中学生の選手登録者数は2006年の299,760人から2020年の187,015人へと14年間で112,745人減少しており、野球人口の中で最も競技人口が減少しているカテゴリーのひとつである。しかし、この中学生軟式野球における競技人口の減少の原因については明らかにされていない。中学生の軟式野球は、日本の野球競技の中でも文化として醸成された高校野球への前段階であり、中学生軟式野球の競技人口の減少は、ひいては高校野球や成人の野球の競技人口が減少することに大きな影響を与える可能性があり、極めて重大な問題である。このため、中学生軟式野球の競技人口の減少の原因を究明し、適切な対策を講じなければ、野球人口の減少を食い止めることはできないと考える。以上の問題を認識し、本研究では中学生の軟式野球競技人口の減少に関する研究を行うことを考えた。

## 2. 先行研究の検討

日本の野球の競技人口に関する研究は管見の限りほとんど行われていない。長久保ら（2012）は、軟式野球の少年競技人口<sup>(3)</sup>について分析しており、当該年齢の人口に対する

少年競技人口の割合が最も高いのは和歌山で、次いで青森、岩手、岐阜の順であり、最も低いのは大阪府で、次いで鹿児島、岡山、広島、福岡の順となっており、少年競技人口の分布には地域差があることを明らかにしている。しかし、長久保らの研究は、単年（2009年）の関連データのみを分析して地域差を明らかにしたにすぎず、軟式野球人口の経年変化の分析やその変化については明らかにしていない。また、長久保らの研究は、小学生と中学生の両方の軟式野球人口を合算して「少年競技人口」として分析をしているが、異なる社会的組織的な事情にある両者の競技人口を1つにまとめて分析しているため、小学生と中学生の軟式野球競技人口のそれぞれの経年変化やその地域差を個別に正確に分析できていない。そこで本研究では、より競技人口の減少が著しい中学生の軟式野球人口に焦点を絞り、より客観的で具体的な分析を行うことを考えた。

他競技に目を向けると、競技人口に関する研究はいくつか行われている。田中（1964）は、広義のスポーツ人口を対象にスポーツ人口の地域差について分析している。田中は、大都市のスポーツ人口の比率が高い一方で農村地域のスポーツ人口の比率が低かったことから、都市化が進むにつれてスポーツ人口が増加していることを指摘している。さらに、田中（1975）は、前述の分析結果を参考に、剣道人口の地域差について、組織剣道人口、各都道府県の民力指数<sup>(4)</sup>、剣道施設数及び有段者数を分析している。その結果、これらの数値には高い相関がみられ、剣道人口の諸因子に対する民力指数の影響が大きいことを指摘している。また、松下（1980）は、柔道人口を研究の対象として、柔道人口の地域差と各都道府県の民力指数の大きさの間には高い相関があることを明らかにしている。

野球の競技人口に関する研究及び競技人口の地域差に関する研究を検討すると、競技人口の分布及び競技人口の変化には地域差が存在し、競技人口は都市化に伴う諸要因によって増大し、競技人口の分布及び競技人口の変化に地域差が生じることが指摘されている。これらの研究で明らかとなった競技人口の地域差は、野球の競技人口でも同様の結果となることが予想されるが、これまで野球の競技人口の地域差について分析している先行研究はなく、都市化に伴ったスポーツ人口の増加が野球競技においても当てはまるのかは定かではない。また、長久保ら（2012）によれば、軟式野球の少年競技人口の割合は和歌山が最も高く、大阪が最も低いことが明らかにされており、必ずしも都市化に伴って競技人口が増加するとは言えないことが推察できる。さらに、他競技に関する先行研究は、1960年から1980年に行われたものであり、現在と異なる社会的背景の中であって、人口増加社会が競技人口の変化に関係していたことが推察される。しかし、現在の日本は少子化や人口減少といった社会背景であり、競技人口の減少局面を改めて分析する必要がある。そこで、本研究は、まず競技人口の減少が著しい中学生の軟式野球人口の近年の変化とその地域差について改めて調査し、分析することにした。そして、特に、都市化の進んでいる都道府県とそれ以外の都道府県との間での地域差があるのかを検証する。

### 3. 研究の目的

以上の問題意識と先行研究の検討を踏まえて、本研究は、中学生における軟式野球人口について都道府県別の経年変化及びその地域差を明らかにすることを研究の目的とした。

## 4. 研究の方法

### (1) 中学軟式野球に関わる競技団体

日本の軟式野球競技に関わる野球競技団体を関係図で表すと、日本軟式野球連盟（以下、全軟連とする）が全体を統括し、全軟連には、全国専門学校野球連盟、全日本大学軟式野球協会、中体連軟式野球競技部、全日本女子軟式野球連盟、全日本還暦軟式野球連盟、及び都道府県ごとの軟式野球連盟が加盟している。加盟—被加盟の関係でみると、軟式野球に関する競技団体の関係図は、全軟連を頂点に各カテゴリーを統括する団体が位置している関係性となっている。軟式野球に関わる組織のうち、中学生の軟式野球に関わる競技団体は、全軟連、中体連軟式野球競技部及び都道府県ごとの軟式野球連盟がある。このうち中学生軟式野球の選手登録を行っている団体は、中体連軟式野球競技部及び都道府県ごとの軟式野球連盟である。中学軟式野球の選手登録には、①中体連軟式野球競技部への登録、②都道府県ごとの軟式野球連盟への登録、または③両団体に登録する手段がある。中学生の軟式野球の競技人口の変化及び地域差を明らかにするためには、中体連軟式野球競技部及び都道府県ごとの軟式野球連盟の選手登録者数を対象とし、それぞれを分析する必要がある。このため、本研究では、中体連軟式野球競技部及び都道府県ごとの軟式野球連盟を研究の対象とし、両競技団体の選手登録者数を研究の対象とした。



図1 中学生軟式野球に関する野球団体組織図

出典：全日本軟式野球連盟のHPを参考に筆者作成

### (2) 研究の対象

競技人口の実数を正確に捉えることは難しいが、野球競技は、集団スポーツであり、競技が実施できる環境が制限されることから、野球を競技として実施するためには、競技団体への選手登録をする必要がある。このため、競技団体の登録者数でおよその数を把握することができる。本研究では、中学生軟式野球を統括する全日本軟式野球連盟の中学生選手登録者数を「全軟連登録人口」と捉え、また中学校体育連盟軟式野球競技部に所属する部員数を「中体連登録人口」と捉え、分析の対象とした。また、全軟連の選手登録者数は、2016年まで1クラブ20人の推定値で計算しているため、競技人口の実態を正確に把

握ることが難しいため、競技人口の変化を正確に分析するために、本研究の分析対象とする期間は2017年から2020年に限定した。

### (3) 研究の方法

まず、本研究では全軟連登録人口及び中体連登録人口の都道府県別の変化を分析した。そして、都道府県別の中学生軟式野球における競技人口の都道府県別の差異を3つの視点から分析した。第1に、全軟連登録人口及び中体連登録人口の都道府県別の変化を分析した。全軟連登録人口及び中体連登録人口を都道府県別に集計し、その変化について地域差を分析した。また、都道府県はそれぞれ人口規模や中学生軟式野球の競技人口の実数が異なるため、都道府県別の競技人口の経年変化を正確に比較するために、競技人口が前年と比較してどの程度変化したのかを変化率で表し、全軟連登録人口及び中体連登録人口の変化率を都道府県間で比較した。本研究では、全軟連登録人口及び中体連登録人口の変化について、都道府県別の全軟連登録人口及び中体連登録人口の実数の変化及びその変化率並びに全軟連及び中体連の軟式野球クラブの実数の変化及びその変化率を分析し、中学生軟式野球競技人口の地域差について考察した。第2に、文部科学省の「学校基本調査」から中学校生徒数を抽出し、都道府県別に集計した中学生軟式野球競技人口と都道府県別の中学校生徒数の経年変化の関係を分析した。本研究では、中学校に加えて、中学生の年代に相当する義務教育学校の7年生、8年生及び9年生と中等教育学校前期課程の生徒数を合算した数値を中学校生徒数として分析した。この時、中学校生徒数に占める中学生軟式野球競技人口の割合を「中学生軟式野球人口率」と規定し、その変化を分析した。現代の日本では、少子化の影響により中学生そのものの人口も減少しているため、中学生の減少数と中学生軟式野球競技人口の減少数との関係を対象に、中学生の軟式野球の競技人口が相対的に減少しているかどうかを明らかにしようと考えた。第3に、都道府県間の中学生軟式野球の競技人口の差異を分析するために、中体連登録人口と中体連登録人口率の散布図を作成し、中学生の軟式野球競技人口の地域差について、都市化の進んだ都道府県とそれ以外の都道府県との間で異なる分布となるのかを検証した。

## 5. 結果

### 5-1 中学生軟式野球競技人口の変化

#### (1) 全軟連登録人口の変化

全軟連登録人口は、2017年の14万2,110人から2020年の12万4,297人へと4年間で1万7,813人減少し、年平均減少数は4,453人、年平均減少率は4.2%であった。全軟連登録人口が最も減少したのは2019年(13万2,314人)から2020年(12万4,297人)の間で8,017人(-6.1%)減少した。これは、2020年に1月に発症1例目が出た新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響があることが大きな要因であると推察される。次に減少が大きかったのは、2017年(14万2,110人)から2018年(13万6,752人)の間で5,358人(-3.8%)減少した。

全軟連登録人口を都道府県別に集計すると、表1のとおりとなった。2017年に最も全軟連登録人口が多かったのは、東京(1万5,364人)で、次いで神奈川(9,941人)、埼玉

表 1 都道府県別の全軟連登録人口の変化

		2017	2018	2019	2020	2017-2020			2017	2018	2019	2020	2017-2020
北海道	変化	9,478	8,931	8,307	7,288	-2,190	滋賀	変化	1,619	1,469	1,405	1,402	-217
	変化率		-5.8%	-7.0%	-12.3%	-23.1%		変化率		-9.3%	-4.4%	-0.2%	-13.4%
青森	変化	2,182	2,179	2,167	2,064	-118	京都	変化	705	794	729	593	-112
	変化率		-0.1%	-0.6%	-4.8%	-5.4%		変化率		12.6%	-8.2%	-18.7%	-15.9%
岩手	変化	2,112	2,070	1,862	1,792	-320	大阪	変化	452	451	579	576	124
	変化率		-2.0%	-10.0%	-3.8%	-15.2%		変化率		-0.2%	28.4%	-0.5%	27.4%
宮城	変化	2,772	2,735	2,709	2,240	-532	兵庫	変化	6,519	6,502	6,279	6,346	-173
	変化率		-1.3%	-1.0%	-17.3%	-19.2%		変化率		-0.3%	-3.4%	1.1%	-2.7%
秋田	変化	420	420	420	220	-200	奈良	変化	1,759	1,836	1,863	1,847	88
	変化率		0.0%	0.0%	-47.6%	-47.6%		変化率		4.4%	1.5%	-0.9%	5.0%
山形	変化	1,731	1,671	729	1,416	-315	和歌山	変化	1,245	1,115	1,058	1,212	-33
	変化率		-3.5%	-56.4%	94.2%	-18.2%		変化率		-10.4%	-5.1%	14.6%	-2.7%
福島	変化	3,767	3,414	3,299	2,407	-1,360	鳥取	変化	1,160	1,029	1,008	980	-180
	変化率		-9.4%	-3.4%	-27.0%	-36.1%		変化率		-11.3%	-2.0%	-2.8%	-15.5%
茨城	変化	4,358	4,123	4,066	3,875	-483	島根	変化	909	901	864	811	-98
	変化率		-5.4%	-1.4%	-4.7%	-11.1%		変化率		-0.9%	-4.1%	-6.1%	-10.8%
栃木	変化	2,669	2,429	2,445	2,576	-93	岡山	変化	1,063	949	1,029	829	-234
	変化率		-9.0%	0.7%	5.4%	-3.5%		変化率		-10.7%	8.4%	-19.4%	-22.0%
群馬	変化	3,220	3,101	2,931	2,543	-677	広島	変化	1,105	1,096	1,225	1,131	26
	変化率		-3.7%	-5.5%	-13.2%	-21.0%		変化率		-0.8%	11.8%	-7.7%	2.4%
埼玉	変化	9,842	8,303	8,523	8,523	-1,319	山口	変化	233	280	295	280	47
	変化率		-15.6%	2.6%	0.0%	-13.4%		変化率		20.2%	5.4%	-5.1%	20.2%
千葉	変化	8,332	7,903	7,701	5,369	-2,963	香川	変化	1,200	973	916	936	-264
	変化率		-5.1%	-2.6%	-30.3%	-35.6%		変化率		-18.9%	-5.9%	2.2%	-22.0%
東京	変化	15,364	14,326	14,135	14,018	-1,346	徳島	変化	964	718	717	670	-294
	変化率		-6.8%	-1.3%	-0.8%	-8.8%		変化率		-25.5%	-0.1%	-6.6%	-30.3%
神奈川	変化	9,941	9,642	9,575	9,555	-386	愛媛	変化	1,349	1,487	1,281	1,295	-54
	変化率		-3.0%	-0.7%	-0.2%	-3.9%		変化率		10.2%	-13.9%	1.1%	-4.0%
山梨	変化	1,199	1,234	1,197	1,078	-121	高知	変化	1,102	1,036	1,037	1,007	-95
	変化率		2.9%	-3.0%	-9.9%	-10.1%		変化率		-6.0%	0.1%	-2.9%	-8.6%
新潟	変化	3,999	3,880	3,758	3,527	-472	福岡	変化	3,286	3,870	3,197	3,168	-118
	変化率		-3.0%	-3.1%	-6.1%	-11.8%		変化率		17.8%	-17.4%	-0.9%	-3.6%
長野	変化	2,369	2,387	2,113	1,947	-422	佐賀	変化	1,126	1,052	980	1,041	-85
	変化率		0.8%	-11.5%	-7.9%	-17.8%		変化率		-6.6%	-6.8%	6.2%	-7.5%
富山	変化	1,140	1,121	1,070	1,190	50	長崎	変化	1,940	1,758	1,906	1,654	-286
	変化率		-1.7%	-4.5%	11.2%	4.4%		変化率		-9.4%	8.4%	-13.2%	-14.7%
石川	変化	1,600	1,600	1,580	1,580	-20	熊本	変化	2,693	2,468	2,560	2,356	-337
	変化率		0.0%	-1.3%	0.0%	-1.3%		変化率		-8.4%	3.7%	-8.0%	-12.5%
福井	変化	1,446	1,444	1,420	1,308	-138	大分	変化	1,739	1,653	1,453	1,342	-397
	変化率		-0.1%	-1.7%	-7.9%	-9.5%		変化率		-4.9%	-12.1%	-7.6%	-22.8%
静岡	変化	3,324	3,251	2,910	2,774	-550	宮崎	変化	1,745	1,689	1,736	1,693	-52
	変化率		-2.2%	-10.5%	-4.7%	-16.5%		変化率		-3.2%	2.8%	-2.5%	-3.0%
愛知	変化	6,396	6,437	6,453	5,335	-1,061	鹿児島	変化	2,551	2,508	2,367	2,278	-273
	変化率		0.6%	0.2%	-17.3%	-16.6%		変化率		-1.7%	-5.6%	-3.8%	-10.7%
三重	変化	2,940	2,777	2,805	2,693	-247	沖縄	変化	3,729	3,342	3,283	3,353	-376
	変化率		-5.5%	1.0%	-4.0%	-8.4%		変化率		-10.4%	-1.8%	2.1%	-10.1%
岐阜	変化	2,516	2,398	2,372	2,179	-337	合計	変化	142,110	136,752	132,314	124,297	-17,813
	変化率		-4.7%	-1.1%	-8.1%	-13.4%		変化率		-3.8%	-3.2%	-6.1%	-12.5%

■ 前年比増加      ■ 前年比-10%～      ■ 前年比-20%～

出典：筆者作成

(9,842人)、北海道(9,478人)、千葉(8,332人)の順であった。他方、2017年に最も全軟連登録人口が少なかったのは山口(233人)で、次いで秋田(420人)、大阪(452人)、京都(705人)、島根(909人)であった。また、2020年に全軟連登録人口が最も多かったのは東京(14,018人)で、次いで神奈川(9,555人)、埼玉(8,523人)、北海道(7,288人)、兵庫(6,346人)の順であった。他方、2020年に全軟連登録人口が最も少なかったのは、秋田(220人)で、次いで山口(280人)、大阪(576人)、京都(593人)、徳島(670人)の順であった。

都道府県別に全軟連登録人口を比較すると、東京、千葉、神奈川、埼玉に全軟連登録人口が多く分布し、そこに面積の広い北海道や阪神甲子園球場が所在する兵庫県が並ぶ形となっている。他方で、全軟連登録人口が少ないのは、東北地方や四国地方、中国地方であった。また、特筆すべき点として、大阪の全軟連登録人口が少ないことが挙げられる。

大阪は、全国高等学校野球選手権の前身である全国中等学校優勝野球大会の第1回が開催された地であり、プロ野球球団も所在する都道府県で、野球人気が最も高い都道府県のひとつである。全軟連登録人口が少ない原因としては、全軟連に所属する中学生軟式野球クラブと中学生硬式野球クラブとの選手間を巡った競合があることが示唆されるが、全軟連に登録せず、中体連にのみ所属するクラブの存在も考えられる。

次に、2017年から2020年にかけての全軟連登録人口の変化を都道府県別にみると、2017年から2020年にかけて最も全軟連登録人口が減少していたのは千葉（-2,963人）で、次いで北海道（-2,190人）、福島（-1,360人）、東京（-1,346人）、埼玉（-1,319人）の順であった。他方、2017年から2020年の間に全軟連登録人口が増加した都道府県もあり、最も増加していたのは大阪（+124人）で、次いで奈良（+88人）、富山（+50人）、山口（+47人）、広島（+26人）の順であった。

また、2017年から2020年にかけての全軟連登録人口の変化を変化率で表すと、全軟連登録人口が最も減少していたのは秋田（-47.6%）で、次いで福島（-36.1%）、千葉（-35.6%）、徳島（-30.5%）、北海道（-23.1%）の順であった。他方、全軟連登録人口が最も増加していたのは、大阪（+27.4%）で、次いで山口（+20.2%）、奈良（+5.0%）、富山（+4.4%）、広島（+2.4%）の順であった。全軟連登録人口が増加した県は、もともと全軟連登録人口が少ない県であった。

都道府県別の全軟連登録人口の変化を分析すると、競技人口の実数の変化では、千葉や北海道、東京といったもともと競技人口の規模が大きかった都道府県で大幅な減少が見られた。他方で、全軟連登録人口の変化を変化率でみると、秋田や福島、徳島のほかにも大分（-22.8%）や岡山（-22.0%）、香川（-22.0%）など、地方の競技人口の規模が大きい都道府県にも全軟連登録人口の減少が大きい都道府県があった。こうした都道府県は、東北地方や中国地方、四国地方、九州地方で見られ、都市部よりも地方において全軟連登録人口の減少が著しいことが指摘できる。ただし、減少が著しい都道府県の近隣に全軟連登録人口が増加している県がある地域もあることから、全軟連登録人口の変化には各地域的な要因や特性による変化だけでなく、都道府県単位で別の原因があることが推察される。さらに、全軟連登録人口の著しい減少は地方の都道府県のみで生じているわけではなく、千葉のように都市化が進んだ都道府県においても全軟連登録人口の減少が大きい県もある。さらに、全軟連登録人口が増加した都道府県をみると、大阪のような都市化が進んだ都道府県もあれば山口や富山のような地方でも全軟連登録人口が増加していた都道府県もある。これらのことから、全軟連登録人口の変化には都市化に伴う諸要件と競技人口の変化との間には明確な連関があるとはいえ、都市化の影響や都市部と地方という関係で全軟連登録人口の変化を説明することはできないと考える。

また、全軟連登録人口の変化では、急激な増減が発生している都道府県がある。例えば、山形県では、2018年から2019年にかけて1,671人から729人へと942人（-56.4%）減少し、2019年から2020年にかけて729人から1,416人へと689人（+94.2%）増加している。他にも、福岡県では、2017年から2018年にかけて3,286人から3,870人へと584人（+17.8%）増加し、2018年から2019年にかけて3,870人から3,197人へと673人（-17.4%）減少している。全軟連登録人口の変化を都道府県別にみると、都道府県によってはこうした急激な増減が生じていることが明らかとなったが、これらがなぜ生じたのか

個別に調査する必要があると同時に、本研究で分析するにあたって留意すべき点である。

## (2) 中体連登録人口の変化

中体連登録人口は、2017年の17万8,269人から2020年の16万2,161人へと4年間で1万6,135人減少し、年平均減少数は4,033人、年平均減少率は3.0%であった。中体連登録人口が最も減少したのは2017年（17万8,269人）から2018年（16万9,690人）の間で8,579人（-4.8%）減少した。次に減少が大きかったのは、2019年（16万7,475人）から2020年（16万2,161人）の間で5,314人（-3.2%）減少した。

中体連登録人口を都道府県別に集計すると、表2のとおりとなった。2017年に最も中体連登録人口が多かったのは、東京（1万1,488人）で、次いで愛知（1,048人）、神奈川（9,732人）、兵庫（9,210人）、大阪（9,192人）の順であった。他方、2017年に最も中体連登録人口が少なかったのは鳥取（980人）で、次いで高知（1,118人）、山梨（1,123人）、徳島（1,140人）、和歌山（1,265人）であった。また、2020年に中体連登録人口が最も多かったのは東京（10,999人）で、次いで愛知（9,600人）、神奈川（9,057人）、大阪（8,758人）、兵庫（7,941人）の順であった。他方、2020年に中体連登録人口が最も少なかったのは、鳥取（854人）で、次いで徳島（900人）、高知（980人）、山梨（1,010人）、和歌山（1,089人）の順であった。

都道府県別に中体連登録人口を比較すると、東京や神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪や兵庫といった大都市が所在する都道府県に中体連登録人口が多く分布し、東北地方や四国地方、九州地方、山陰地方や北陸地方といった地方に位置する都道府県では少なかった。これらのことから、中体連登録人口も都市化や人口規模に応じた競技人口の分布となっていることが指摘できる。

次に、2017年から2020年にかけての中体連登録人口の変化を都道府県別にみると、2017年から2020年にかけて最も全軟連登録人口が減少していたのは兵庫（-1,269人）で、次いで北海道（-960人）、群馬（-869人）、愛知（-848人）、千葉（-843人）の順であった。他方、2017年から2020年の間に中体連登録人口が増加した都道府県もあり、福岡の中体連登録人口は217人（+3.1%）増加していた。また、2017年から2020年にかけて最も減少が少なかったのは広島（-17人）で、次いで佐賀（-39人）、福井（-60人）、宮崎（-72人）であった。

次に、2017年から2020年にかけての中体連登録人口の変化を変化率で表すと、中体連登録人口が最も減少していたのは群馬（-25.9%）で、次いで徳島（-21.1%）、富山（-17.4%）、岩手（-16.7%）、岐阜（-15.9%）の順であった。他方、中体連登録人口の減少が最も少なかったのは、広島（-0.3%）で、次いで宮城（-2.0%）、佐賀（-2.4%）、宮崎（-3.4%）、茨城（-3.2%）の順であった。

都道府県別の中体連登録人口の変化を分析すると、全軟連登録人口と同様にもともと競技人口の規模が大きかった兵庫や愛知、千葉で中体連登録人口の大幅な減少が見られたが、群馬や徳島といった競技人口や人口の規模が中規模であったり小規模であったりする都道府県でも大幅に減少していた。このことから、競技人口の規模や都市化に関係なく中体連登録人口の減少が生じていることが指摘できる。ただし、これらの都道府県で生じている中体連登録人口の減少は同一の原因ではなく各自治体で異なる原因があると考えられ

表2 都道府県別の中体連登録人口の変化

		2017	2018	2019	2020	2017-2020							
北海道	変化	7,758	7,469	7,344	6,798	-960	滋賀	変化	2,100	1,998	1,915	1,812	-288
	変化率		-3.7%	-1.7%	-7.4%	-12.4%		変化率		-4.9%	-4.2%	-5.4%	-13.7%
青森	変化	2,755	2,621	2,484	2,321	-434	京都	変化	3,470	3,311	3,182	3,109	-361
	変化率		-4.9%	-5.2%	-6.6%	-15.8%		変化率		-4.6%	-3.9%	-2.3%	-10.4%
岩手	変化	2,825	2,338	2,486	2,354	-471	大阪	変化	9,192	9,037	9,034	8,758	-434
	変化率		-17.2%	6.3%	-5.3%	-16.7%		変化率		-1.7%	0.0%	-3.1%	-4.7%
宮城	変化	3,789	3,777	3,793	3,714	-75	兵庫	変化	9,210	8,702	8,313	7,941	-1,269
	変化率		-0.3%	0.4%	-2.1%	-2.0%		変化率		-5.5%	-4.5%	-4.5%	-13.8%
秋田	変化	2,454	2,291	2,283	2,179	-275	奈良	変化	1,974	1,870	1,749	1,742	-232
	変化率		-6.6%	-0.3%	-4.6%	-11.2%		変化率		-5.3%	-6.5%	-0.4%	-11.8%
山形	変化	1,902	1,745	1,731	1,693	-209	和歌山	変化	1,265	1,155	1,111	1,089	-176
	変化率		-8.3%	-0.8%	-2.2%	-11.0%		変化率		-8.7%	-3.8%	-2.0%	-13.9%
福島	変化	3,569	3,325	3,271	3,040	-529	鳥取	変化	980	959	935	854	-126
	変化率		-6.8%	-1.6%	-7.1%	-14.8%		変化率		-2.1%	-2.5%	-8.7%	-12.9%
茨城	変化	3,809	3,576	3,926	3,688	-121	島根	変化	1,527	1,392	1,378	1,335	-192
	変化率		-6.1%	9.8%	-6.1%	-3.2%		変化率		-8.8%	-1.0%	-3.1%	-12.6%
栃木	変化	2,861	2,709	2,807	2,693	-168	岡山	変化	2,971	2,772	2,790	2,781	-190
	変化率		-5.3%	3.6%	-4.1%	-5.9%		変化率		-6.7%	0.6%	-0.3%	-6.4%
群馬	変化	3,350	2,732	2,621	2,481	-869	広島	変化	5,254	5,267	5,355	5,237	-17
	変化率		-18.4%	-4.1%	-5.3%	-25.9%		変化率		0.2%	1.7%	-2.2%	-0.3%
埼玉	変化	8,606	8,060	8,065	7,820	-786	山口	変化	2,582	2,284	2,451	2,276	-306
	変化率		-6.3%	0.1%	-3.0%	-9.1%		変化率		-11.5%	7.3%	-7.1%	-11.9%
千葉	変化	7,717	7,369	6,976	6,874	-843	香川	変化	1,594	1,448	1,449	1,428	-166
	変化率		-4.5%	-5.3%	-1.5%	-10.9%		変化率		-9.2%	0.1%	-1.4%	-10.4%
東京	変化	11,488	10,791	10,798	10,999	-489	徳島	変化	1,140	1,068	965	900	-240
	変化率		-6.1%	0.1%	1.9%	-4.3%		変化率		-6.3%	-9.6%	-6.7%	-21.1%
神奈川	変化	9,732	9,242	9,144	9,057	-675	愛媛	変化	2,115	2,002	1,960	1,906	-209
	変化率		-5.0%	-1.1%	-1.0%	-6.9%		変化率		-5.3%	-2.1%	-2.8%	-9.9%
山梨	変化	1,123	1,073	1,035	1,010	-113	高知	変化	1,118	1,054	1,006	980	-138
	変化率		-4.5%	-3.5%	-2.4%	-10.1%		変化率		-5.7%	-4.6%	-2.6%	-12.3%
新潟	変化	4,052	3,855	3,788	3,570	-482	福岡	変化	6,961	7,031	7,159	7,178	217
	変化率		-4.9%	-1.7%	-5.8%	-11.9%		変化率		1.0%	1.8%	0.3%	3.1%
長野	変化	2,717	2,549	2,555	2,385	-332	佐賀	変化	1,614	1,539	1,501	1,575	-39
	変化率		-6.2%	0.2%	-6.7%	-12.2%		変化率		-4.6%	-2.5%	4.9%	-2.4%
富山	変化	1,690	1,608	1,490	1,396	-294	長崎	変化	2,144	2,021	1,947	1,911	-233
	変化率		-4.9%	-7.3%	-6.3%	-17.4%		変化率		-5.7%	-3.7%	-1.8%	-10.9%
石川	変化	1,789	1,768	1,545	1,647	-142	熊本	変化	3,212	3,084	2,985	2,798	-414
	変化率		-1.2%	-12.6%	6.6%	-7.9%		変化率		-4.0%	-3.2%	-6.3%	-12.9%
福井	変化	1,423	1,425	1,397	1,363	-60	大分	変化	2,253	2,148	1,811	1,951	-302
	変化率		0.1%	-2.0%	-2.4%	-4.2%		変化率		-4.7%	-15.7%	7.7%	-13.4%
静岡	変化	4,441	4,243	4,213	4,098	-343	宮崎	変化	2,134	2,136	2,087	2,062	-72
	変化率		-4.5%	-0.7%	-2.7%	-7.7%		変化率		0.1%	-2.3%	-1.2%	-3.4%
愛知	変化	10,448	10,047	10,208	9,600	-848	鹿児島	変化	2,897	2,834	2,714	2,624	-273
	変化率		-3.8%	1.6%	-6.0%	-8.1%		変化率		-2.2%	-4.2%	-3.3%	-9.4%
三重	変化	3,167	3,009	3,021	2,841	-326	沖縄	変化	3,621	3,498	3,373	3,368	-253
	変化率		-5.0%	0.4%	-6.0%	-10.3%		変化率		-3.4%	-3.6%	-0.1%	-7.0%
岐阜	変化	3,476	3,458	3,324	2,925	-551	合計	変化	178,269	169,690	167,475	162,161	-16,108
	変化率		-0.5%	-3.9%	-12.0%	-15.9%		変化率		-4.8%	-1.3%	-3.2%	-9.0%

前年比増加      前年比-10%～      前年比-20%～

出典：筆者作成

るため、今後、減少が著しい都道府県を個別に調査し、詳細な原因を明らかにする必要がある。

また、全軟連登録人口が最も少ない都道府県のひとつであった大阪府は、中体連登録人口では最も競技人口が多い都道府県のうちのひとつであり、組織間で全く異なるデータとなっていた。野球競技は、これまでの競技の歴史的背景や組織体制の違いから世代やカテゴリーごとに競技団体が野球競技を統括しており、独自のシステムで競技人口をまとめてきた。しかし、競技人口の減少を迎えている現在、これを食い止めるためには、競技統括団体が連携し、競技人口に関するデータを集約したうえで効果的な施策を形成・実施する必要がある。

### 5-2 中学生軟式野球競技の競技人口率の変化

次に、中学生軟式野球競技の競技人口が中学校生徒数に対して相対的にどのように変化

しているのかを分析した。本研究では、より正確に競技人口の変化を分析するために、中体連登録人口を分析の対象とし、中学校生徒数との比較分析を行った。このとき、中学校生徒数に占める中体連登録人口の割合を「中学生軟式野球人口率」と規定し分析した。

中学生軟式野球人口率は、2017年から2020年にかけて5.3%から5.0%にまで減少しており、2017年から2020年にかけて減少傾向にあった。しかし、少子化に加えてスポーツの多様化の影響を考慮すると、中学校生徒数対して中学生軟式野球の競技人口は相対的にほとんど減少していないと言える。その要因として、2018年のメジャーリーグにおける大谷翔平選手の活躍や、中学生軟式野球競技の次のカテゴリーに当たる高校野球における金足農業高等学校の躍進、いわゆる金農旋風の影響があったことで中学生でも野球競技を継続する子どもが増えたことが推察される。

中学生軟式野球人口率を都道府県別にみると、2017年に最も中学生軟式野球人口率が高かったのは秋田（10.27%）で、次いで岩手（8.5%）、島根（8.4%）、青森（8.1%）、大分（7.4%）、沖縄（7.4%）であった。他方、2017年に最も中学生軟式野球人口率が低かったのは東京（3.7%）で、次いで大阪（4.0%）、神奈川（4.1%）、静岡（4.4%）、埼玉（4.5%）であった。

また、2020年に最も中学生軟式野球人口率が高かったのは秋田（9.8%）で、次いで岩手（7.7%）、青森（7.7%）、島根（7.6%）、広島（7.0%）であった。他方、2020年に最も中学生軟式野球人口率が低かったのは東京（3.5%）で、次いで大阪（4.0%）、神奈川（4.0%）、静岡（4.2%）、埼玉（4.2%）であった。

都道府県別に中学生軟式野球人口率を分析すると、中学生軟式野球人口率は、都市部よりも地方の方が高く、野球競技をする中学生の割合が高いことが指摘できる。これは、全軟連登録人口や中体連登録人口の結果とは相反する結果となった。また、中学生に占める中学生軟式野球人口率が高いということは、中学生徒数の減少の影響を受けやすいことが考えられる。つまり、地方ほど少子化によって中学生軟式野球人口が減少しやすいということである。このため、地方における中学生軟式野球人口の維持・増加のためには、少子化を念頭に置いた広報・クラブ運営が必要となる。

次に、2017年から2020年にかけての変化を都道府県別にみると、減少していた都道府県が40県、増加していた都道府県が5県、変化なしが2県であった。中学生軟式野球人口率が減少していた都道府県のうち、最も減少していたのは群馬（-1.3%）で、次いで徳島（-0.9%）、大分（-0.9%）、島根（-0.9%）、岩手（-0.8%）の順であった。他方で、減少が最も少なかったのは福井、宮崎、茨城及び栃木の-0.11%で、次いで東京（-0.17%）が少なかった都道府県であった。そして中学生軟式野球人口率が増加していた4県のうち最も増加していたのは宮城（+0.2）で、次いで福岡（+0.2%）、広島（+0.1%）、茨城（+0.1%）の順であった。また、変化がなかった大阪は、2017年から2019年にかけて年0.5%ずつ増加したが、2019年から2020年にかけて0.10%減少し、佐賀は2017年から2019年にかけて毎年0.1%ずつ減少したが、2020年に0.2%増加している。

都道府県別の中学生軟式野球人口率の変化をみると、47都道府県のほとんどで減少傾向にあり、中学校生徒数の減少よりも中体連登録人口の減少が大きいことが指摘できる。また、中学生軟式野球人口率の減少幅が大きい都道府県もあればほとんど減少していない都道府県もあり、都道府県ごとに異なる人口動態となっているが、その要因に地域差はあ

表3 都道府県別の中学生軟式野球人口率の変化

	2017	2018	2019	2020	2017-2020		2017	2018	2019	2020	2017-2020
北海道	5.9%	5.8%	5.9%	5.5%	-0.4%	滋賀	5.0%	4.9%	4.7%	4.4%	-0.6%
		0.0%	0.1%	-0.4%				-0.1%	-0.2%	-0.3%	
青森	8.1%	8.2%	8.0%	7.7%	-0.4%	京都	5.1%	4.9%	4.8%	4.6%	-0.5%
		0.1%	-0.2%	-0.3%				-0.2%	-0.2%	-0.1%	
岩手	8.5%	7.3%	8.0%	7.7%	-0.8%	大阪	4.0%	4.0%	4.1%	3.9%	0.0%
		-1.2%	0.7%	-0.3%				0.0%	0.1%	-0.1%	
宮城	6.1%	6.3%	6.4%	6.3%	0.2%	兵庫	6.1%	5.9%	5.8%	5.5%	-0.6%
		0.2%	0.1%	-0.1%				-0.2%	-0.2%	-0.2%	
秋田	10.3%	9.9%	10.0%	9.8%	-0.5%	奈良	5.2%	5.0%	4.8%	4.8%	-0.4%
		-0.4%	0.1%	-0.3%				-0.1%	-0.3%	0.0%	
山形	6.4%	6.1%	6.2%	6.1%	-0.3%	和歌山	4.9%	4.7%	4.6%	4.6%	-0.4%
		-0.3%	0.1%	0.0%				-0.3%	-0.1%	-0.1%	
福島	6.9%	6.7%	6.8%	6.4%	-0.5%	鳥取	6.3%	6.3%	6.2%	5.8%	-0.5%
		-0.3%	0.1%	-0.3%				0.0%	0.0%	-0.5%	
茨城	4.7%	4.6%	5.1%	4.8%	0.1%	島根	8.4%	7.9%	7.8%	7.6%	-0.8%
		-0.2%	0.5%	-0.3%				-0.5%	-0.1%	-0.2%	
栃木	5.3%	5.1%	5.4%	5.2%	-0.1%	岡山	5.6%	5.4%	5.4%	5.4%	-0.2%
		-0.2%	0.3%	-0.2%				-0.2%	0.0%	0.0%	
群馬	6.1%	5.1%	5.0%	4.8%	-1.3%	広島	6.8%	6.9%	7.1%	6.9%	0.1%
		-1.0%	-0.1%	-0.2%				0.1%	0.2%	-0.2%	
埼玉	4.5%	4.3%	4.3%	4.2%	-0.3%	山口	7.2%	6.6%	7.2%	6.7%	-0.5%
		-0.2%	0.0%	-0.1%				-0.6%	0.6%	-0.5%	
千葉	4.8%	4.7%	4.4%	4.4%	-0.4%	徳島	5.9%	5.8%	5.3%	5.1%	-0.9%
		-0.1%	-0.2%	-0.1%				-0.2%	-0.5%	-0.3%	
東京	3.7%	3.5%	3.5%	3.5%	-0.2%	香川	5.9%	5.5%	5.6%	5.6%	-0.3%
		-0.2%	0.0%	0.0%				-0.4%	0.1%	0.0%	
神奈川	4.2%	4.1%	4.0%	4.0%	-0.2%	高知	6.2%	6.0%	5.8%	5.7%	-0.5%
		-0.1%	0.0%	-0.1%				-0.2%	-0.2%	-0.1%	
山梨	5.0%	4.9%	4.8%	4.8%	-0.2%	愛媛	5.7%	5.6%	5.6%	5.5%	-0.3%
		-0.1%	-0.1%	0.0%				-0.1%	0.0%	-0.1%	
長野	4.6%	4.5%	4.5%	4.3%	-0.4%	福岡	5.1%	5.2%	5.3%	5.2%	0.2%
		-0.2%	0.1%	-0.3%				0.1%	0.1%	-0.1%	
新潟	6.9%	6.7%	6.7%	6.4%	-0.5%	佐賀	6.5%	6.4%	6.3%	6.5%	0.0%
		-0.2%	0.0%	-0.3%				-0.1%	-0.1%	0.2%	
富山	5.9%	5.8%	5.5%	5.2%	-0.7%	熊本	6.5%	6.4%	6.2%	5.8%	-0.7%
		-0.2%	-0.3%	-0.2%				-0.1%	-0.2%	-0.4%	
石川	5.7%	5.8%	5.1%	5.4%	-0.3%	長崎	5.7%	5.5%	5.4%	5.4%	-0.4%
		0.1%	-0.6%	0.3%				-0.2%	-0.1%	-0.1%	
福井	6.4%	6.6%	6.5%	6.3%	-0.1%	大分	7.4%	7.2%	6.1%	6.6%	-0.8%
		0.2%	-0.1%	-0.1%				-0.2%	-1.1%	0.5%	
静岡	4.4%	4.3%	4.3%	4.2%	-0.2%	宮崎	6.9%	7.1%	7.0%	6.8%	-0.1%
		-0.1%	0.0%	-0.1%				0.2%	-0.1%	-0.2%	
岐阜	6.0%	6.1%	6.0%	5.3%	-0.7%	鹿児島	6.3%	6.2%	6.0%	5.8%	-0.5%
		0.2%	-0.1%	-0.7%				0.0%	-0.2%	-0.2%	
愛知	4.9%	4.8%	4.9%	4.6%	-0.3%	沖縄	7.4%	7.3%	7.0%	6.9%	-0.5%
		-0.1%	0.1%	-0.3%				-0.2%	-0.3%	-0.1%	
三重	6.3%	6.1%	6.2%	5.9%	-0.3%	合計	5.3%	5.2%	5.2%	5.0%	-0.3%
		-0.1%	0.1%	-0.3%				-0.1%	0.0%	-0.2%	

前年比増加      前年比-0.5%～      前年比-1.0%～

出典：筆者作成

まり見られないと考える。なぜならば、特定に地域に中学生軟式野球人口率の減少幅が大きい都道府県が密集することなく、減少幅の大きい都道府県も減少幅が小さい都道府県も全国各地に位置しており、関東地方のように、中学生軟式野球人口率の減少が大きい県と減少幅の小さい県が隣接している地域もあるためである。このため、また、都市部と地方の視点で中学生軟式野球人口率の変化をみても、都市部と地方の双方に中学生軟式野球人口率の減少が大きい都道府県もあれば減少が小さい都道府県もあるため、都市化による影

響によって競技人口が変化していると説明できない結果となっている。

次に、2017年から2020年にかけて特徴的な変化をしている地域をみると、2018年から2019年にかけて岩手、宮城、秋田、山形及び福島で中学生軟式野球人口率が増加している。これは前述した金足旋風の影響が考えられる。高校野球の中でも甲子園大会では、甲子園出場校や甲子園球児が地元の代表として出場することで、郷土そのものや郷土意識を体現する「郷土アイデンティティを強化する文化装置」の役割をしている。(江刺・小椋：1994)。地元の代表校が活躍するとその地元は盛り上がり、その地域では野球競技が盛り上がる。中学生軟式野球の次のカテゴリーである高校野球の活躍が中学生軟式野球人口の増加につながったといえる。

### 5-3 中学生軟式野球の競技人口の変化に関する散布図

次に、中学生軟式野球人口の変化に関する地域差を明らかにするために、中体連登録人口の変化率及び中学生軟式野球人口率の変化を分析する。中体連登録人口の変化率及び中学生軟式野球人口率の変化をグラフにまとめると、図2のとおりとなった。

47都道府県の中学生軟式野球人口の変化は、概ね近似曲線の付近に集中しており、その傾向は、中学生軟式野球人口の減少が小さいほどより顕著となっている。他方で、中学生軟式野球人口の減少が大きくなるほど近似曲線から離れ、その都道府県独自の競技人口の変化となっていることが指摘できる。特に群馬県は中体連登録人口も中学生野球人口率も大幅に減少しており、中学生硬式野球クラブとの競合や少子化といった全国共通の要因の他に地域的な要因によって中学生軟式野球人口が減少していることが考えられる。また、中体連登録人口の減少が10%を超えると、中学生軟式野球人口率の減少が大きくなっており、いわゆる野球離れが加速することが明らかとなった。これは、中体連登録人口の減少が大きくなると1クラブあたりの選手数が減少して選手や指導者といった人的資源が不足し、正常なクラブ運営が維持できなくなり、さらなる中学生軟式野球人口の減少を招いていることが推察される。このため、中学生軟式野球人口の減少を最小限に食い止めるためには、中体連登録人口の減少を10%以内に抑えることがひとつの指標となり得る。

また、都市化の進んだ都道府県の中学生軟式野球人口の変化に着目すると、都市化が進んだ都道府県の中で、中学生軟式野球人口の減少が大きい都道府県はほとんどなかった。三大都市圏や地方中枢都市が所在する都道府県のほとんどが中体連登録人口の減少が10%以内及び中学生軟式野球人口率の減少が0.40%以内であった。これらのことから、都市化によって中学生軟式野球人口の減少を食い止めることができる要因がある可能性が推察される。ただし、地方の都道府県でも中学生軟式野球人口の減少が小さいあるいは中学生軟式野球人口率が増加している都道府県があることから、都市化に伴う諸要因によって中学生軟式野球人口が増加するとは説明することはできないと考える。

他方で、中学生軟式野球人口率が増加している都道府県をみると、5つの都道府県のうち福岡、広島及び宮城には日本野球機構(NPB)のプロ球団が所在し、茨城には日本独立リーグ野球機構のプロ球団が所在する。残りの佐賀も福岡に隣接し、プロ野球の影響を受けていることが考えられ、これらのことから、中学生軟式野球人口の維持・増加のためには、プロ野球の活用がひとつの方策となることが考えられる。

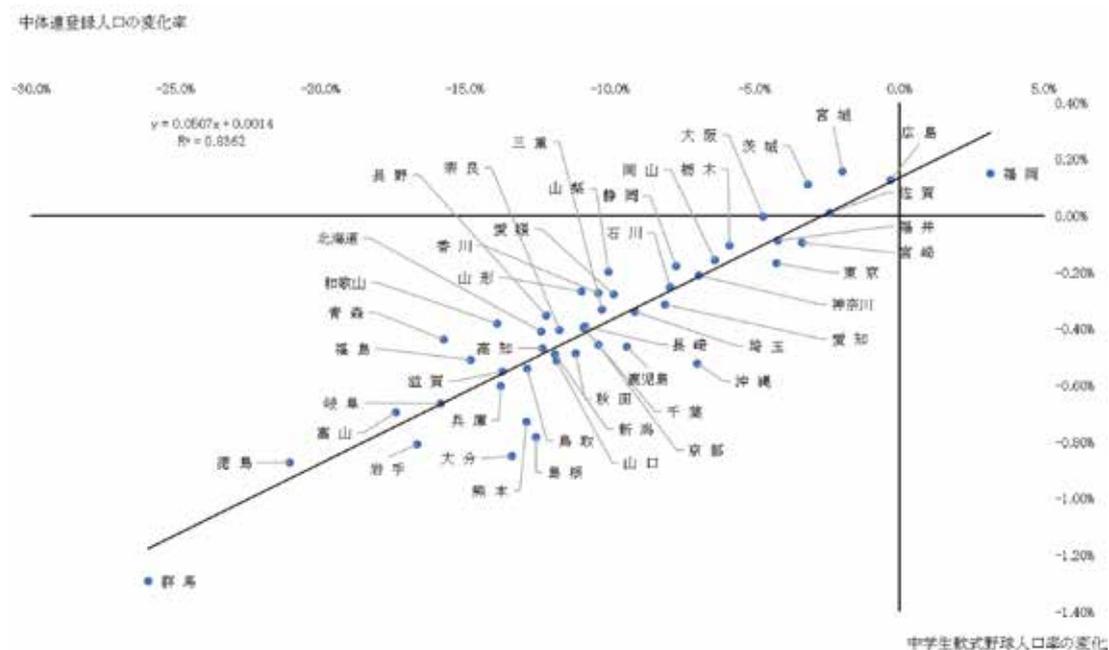


図2 中体連登録人口の変化率と中学生軟式野球人口率の変化に関する散布図

出典：筆者作成

## 6. 考察

中学生軟式野球人口の地域差について分析した結果、次のことが指摘できる。

第1に、中学生軟式野球人口は全国的に同様の変化をしているわけではなく、中学生軟式野球人口の変化には地域差があることが指摘できる。つまり、中学生軟式野球人口の減少には、人口減少や少子化といった全国共通の原因のほかに地域的な原因があるということである。中学生軟式野球人口や中学生軟式野球人口率の減少が小さい都道府県と減少が大きい都道府県とが隣接している地域もあるため、中学生軟式野球人口の減少には、地域のなかでも都道府県ごとに特定の原因があると考えられる。今後は、中学生軟式野球人口の減少が著しい都道府県ごとの特定の原因を明らかにし、その結果を基にした競技人口の減少を食い止める施策の形成が必要となる。

第2に、中学生軟式野球人口の変化には地域差があるが、これは都市部と地方という二項対立で説明できないことである。競技人口に関するこれまでの先行研究では、地域の都市化に伴う諸要因によってスポーツ人口が増加することが指摘されてきた。つまり都市部ほどスポーツ人口が増加し、地方はそれほどスポーツ人口が増加しないということである。中学生軟式野球人口においても、競技人口の分布をみると都市部の方が全軟連登録人口や中体連登録人口は多く分布し、地方の方は都市部よりも中学生軟式野球人口が少ないことが指摘でき、同様の傾向があるように思われるが、全軟連登録人口や中体連登録人口、中学生軟式野球人口率の変化をみると、佐賀県や福井県、宮崎県といった地方の都道府県においても中学生軟式野球人口率が増加していたり、東京や大阪よりも中学生軟式野球人口の減少が小さかったりするなど、先行研究で指摘された都市化に伴った競技人口の

変化とは異なる結果となっている。このひとつの要因として、先行研究が行われた時代背景は、高度経済成長期や経済の安定成長期であり、人口増加社会であったことで、経済動向と人口増加に連関があり、それに伴って競技人口も増加していたことが推察される。しかし、現在は人口減少社会であり少子化社会であるため、都市化に伴った競技人口の変化が生じるわけではないことが明らかとなった。つまり、これまで明らかになっていない競技人口の変化に関する要因があることが指摘できるため、競技人口の変化を詳細に分析し、競技人口の変化の要因を明らかにする必要がある。

第3に、全軟連登録人口や中体連登録人口といった中学生軟式野球人口の減少がおよそ10%を超えると中学生軟式野球人口率は加速度的に減少していくことが指摘できる。中体連登録人口の変化率と中学生軟式野球人口率の変化の連関を分析すると、中体連登録人口が減少すると中学生軟式野球人口率も減少する正の相関があることが指摘でき、ほとんどの都道府県が近似曲線上またはその付近に集まっている。しかし、中体連登録人口の変化率が-10.0%を超えると、中学生軟式野球人口率の減少が大きくなる都道府県が多くなっていた。つまり、中学生軟式野球人口では、競技人口が10%以上減少すると中学生の野球離れが加速し、より中学生軟式野球人口の減少を招くということが指摘できる。これは、ひとつの中学校にひとつの軟式野球部という特性上、中学生軟式野球人口が減少すると1クラブあたりの所属選手数が減少し、クラブの正常な運営ができず、クラブが統廃合されることで野球を辞めてしまう中学生の存在が考えられる。このため、中学生軟式野球人口に限定すると、野球人口の著しい減少を食い止めるためには、中学生軟式野球クラブが正常に運営できる1クラブあたりの中学生軟式野球人口を維持し、中学生軟式野球の普及振興に努める必要がある。中学生軟式野球人口に関する普及策は、野球を統括する競技団体や都道府県ごとに異なる施策が講じられているが、その結果、中学生軟式野球人口の変化に著しい格差が生じている。これを防ぐためには、都道府県ごとに行われている施策とその結果を分析し、効果的な施策を全国レベルで実施する必要がある。

## 7. 今後の課題

本研究では、2017年から2020年の4年間で研究の対象とし、短期間で中学生軟式野球の競技人口の変化を分析し、その特徴と地域差を明らかにした。しかし、中学生軟式野球の競技人口の変化をより詳細にするためには、中長期間にわたる競技人口の変化を分析する必要がある。このため、今後の研究の課題として、研究の対象期間を拡大し、中長期的な競技人口の変化及び地域差を明らかにすることが挙げられる。また、本研究では、中学生軟式野球の競技人口を登録者数、野球人口率及びこの2指標のクロス分析を行った。競技人口の変化をより詳細に明らかにするためには、競技人口の変化に関する独立変数を増やしてより多角的に分析する必要がある。例えば、野球は協議の特性上、クラブに所属することが一般的であるが、競技人口の変化にはクラブ数の変化が大きく関わっていることが容易に想定できる。このため、競技人口の変化とクラブ数の変化とを比較分析することで、さらなる競技人口の変化の特徴を明らかにすることができると思われる。

## 注

- (1) BASEBALL GEEKS (2019.9)「激減する野球人口 高校野球は5年連続で減少」、日刊スポーツ (2019.6)「愛情再確認の阪神原口、離脱中に野球人口の減少を実感」、東洋経済オンライン (2020.1)「急激な「野球離れ」で球界が直面する厳しい未来」、週刊ベースボール ONLINE (2020.1)「歯止めがかからない野球少年の減少。プロアマが意識共有した少子化への抜本的な対策が必須/球界の論点」、エキサイトニュース (2019.7)「5年連続の野球人口減に隠された「指導者はツライよ」の声」など様々な指摘がなされている。
- (2) 野球の競技人口は、プレーする選手の年代や使用する道具・レベルによって選手登録する競技統括団体が異なる。野球の選手登録者数(競技人口)は、各競技統括団体が集計し、日本の中央競技団体である全日本野球協会がまとめている。このため、日本の野球界全体の競技人口のデータは2007年以降のデータになっているが、全日本軟式野球連盟が統括する軟式野球の競技人口のデータは2006年以降のデータが存在するため、本研究では、軟式野球の競技人口に関するデータは、2006年以降のものを活用している。
- (3) 長久保らは、全日本軟式野球連盟の小学生及び中学生の選手登録者数を合計した人数を少年競技人口と表した。
- (4) 民力総合指数(単に民力とも示す)は、朝日新聞によって地域の生産力・消費力を表すために設計された指標であり、人口・税などを含む基本指数(6指標)、産業活動指数(6指標)、消費指数(12指標)を総合化したものである。

## 参考資料及び文献

- ・池井優「野球と日本人」丸善ライブラリー, 1991
- ・江刺正吾・小椋博(編)「高校野球の社会学」世界思想社, 184-188, 1994
- ・一般財団法人全日本野球協会「競技者数調査」, 2021
- ・公益財団法人全日本軟式野球連盟「チーム登録数・選手登録者数」, 2021
- ・公益財団法人中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査集計表令和2年度」, 2021
- ・公益財団法人中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査集計表令和元年度」, 2020
- ・公益財団法人中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査集計表平成30年度」, 2019
- ・公益財団法人中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査集計表平成29年度」, 2018
- ・田中鎮雄「わが国のスポーツ人口に関する研究」日本大学人文科学研究所研究紀要, 7, 108-110, 1964
- ・田中鎮雄「組織剣道人口の地域格差——剣道の地域伝統性に関する研究の試み——」武道学研究7(2), 6-12, 1975
- ・長久保由治・畔蒜洋平・原章展・平田竹男「各都道府県における軟式野球の現状とその発展策に関する研究——組織的な視点から——」スポーツ産業学研究, 22(2), 295-304, 2012
- ・松下三郎・田中鎮雄・田辺英夫・久保木優「組織柔道人口の移動現象」武道学研究, 12(2), 17-22, 1980
- ・文部科学省「学校基本調査」, 2021

音楽表現研究部

〈研究ノート〉

# 学科の科目変更に伴う音楽の 学習内容の方向性をめぐって

櫻井 知子

## 1. はじめに

本学では、2024年度から保育士資格取得のための科目を一部変更する。具体的には、施設に関する授業や進路指導の授業の増加に伴い、音楽実技科目の単位が削減される。これまで通年の選択必修としていた表現法Ⅰ、また通年の選択であった表現法Ⅱが半期かつ選択科目になり、保育内容の理解と方法Ⅰのみになることは、同時に必修科目で弾き歌いを取り上げなければ、童謡の弾き歌いを経験しないまま卒業することになるため、必然的に教則本の時間を削らなければならなくなった。

本学のこども福祉学科は、保育と施設のどちらに関する授業も偏りなく行われているのを特長のひとつとしている。実際、この点を志望動機に掲げて入学を希望する者が毎年おり、保育園への就職が多い保育者養成校に対し、本学では施設を就職先として考える学生が学年のほぼ半数程度いる。しかし、いずれの施設をめざすにしても、高いハードルとなるのが、音楽実践の科目である。筆者は音楽科目担当者として、2021年度から継続してスムーズな弾き歌い技術習得のための取り組みを行い、実践してきた<sup>1)</sup>。本研究は、科目変更に伴う学科の状況を勘案し、これまでの取り組みを振り返りながら今後の授業について検討するものである。

## 2. 本校でのピアノ弾き歌い科目について

2021年度から3年間の授業内容ならびに教材について、以下科目別にまとめる。

### 2-1. 保育内容の理解と方法Ⅰについて

本科目はピアノ経験にかかわらず、初歩から学ぶ授業として位置づけられ、弾き歌いではなく、ピアノ技術の基礎ならびに鍛錬を目的とした授業を行ってきた。筆者を筆頭に、複数の教員で行う必修・通年科目である。教材としては、過去の採用試験において、『標準バイエルピアノ教則本<sup>2)</sup>』(以下『バイエル』)から課題が出されていたこともあったが、保育における音楽実践に対する考え方の変容から、昨年『教職過程のための 大学ピアノ教本 バイエルとツェルニーによる展開<sup>3)</sup>』(以下『大学ピアノ教本』)に変更した。その主旨としては、現場の事情に合わせた技術の習得を想定したものである。すなわち、①対

象に合わせたキーで弾ける調性の感覚を身につけること ②コード伴奏のスタイルを理解し、余裕を持って表現ができることの2点に目標をおいたことがその理由である。『バイエル』では、同様の技術パターンが繰り返し現れることにより、ある課題でつまずいてもその先の曲で補完できるメリットがある。その反面、鍵盤の中央のハ音から高音域を右手、低音域を左手とする音域の出現が後半であり、ヘ音記号の読譜の遅さが改善されにくい<sup>注(1)</sup>。ヘ音記号の読譜については根深く、小澤ら(2018)における音符の速読の訓練において、全8回のテストを実施しても改善は見られなかった<sup>4)</sup>。このことに関連して、初心者と経験者の相違点としては、当然のことながら「楽譜や楽器に対する慣れ」が挙げられる。これは読譜のスピードとの関連、また手指の運動のなめらかさにも直結するため、時間制限のある学習環境下での速習は困難を極める。入学前からピアノに対する不安を訴えるのは、まさにこの点においてであろう。音楽科目については見学や説明会等で質問を受けることが多かったが、昨年度からコード伴奏という考え方にシフトしたことによって、ピアノへの不安を軽減した。また、昨年度から採用した『大学ピアノ教本』の感触としては、目標とする調性感の理解とコード伴奏のパターン定着の面において、ある程度実感している。その理由として、『バイエル』80番と『大学ピアノ教本』89番が同一の曲となっており、授業30回目で試験を実施し、同様の結果が得られたことに基づいたものである。しかし、学生の理解力や学習意欲の低下等の実情により、弾き歌いそのものの主旨をシフトしても、再履修者が少なからずいることを認めざるを得ない。取り組みの成果が現れているといっても、ピアノに対するネガティブなイメージを拭い去るには時間を要すると推察される。

## 2-2. 表現法 I について

本科目は今年度まで通年の選択必修と位置付けられ、1コマの授業で1クラスを〈保育内容の理解と方法 I〉および〈表現法 I〉と半々に分かれて受講するスタイルをとってきた。表現法 I は、教則本による学びとは異なり、親しみやすさが得られやすい。しかし未経験者にとっては両科目間で、伴奏スタイルのパターンが基本的に一致していないと混乱をきたしたり、相乗効果が得られにくいのだが、その一方で、経験者においては初心者レベルの楽譜を退屈に感じてしまいかねないことが課題がある。2-1. で述べたように、コード伴奏は経験を問わず演奏できる方法であるため、2023年度からは本科目の弾き歌いのコンセプトも教則本と同時にシフトしている。この観点に基づき、2022年度入学生までは童謡弾き歌い曲集として『うたってひいて 童謡ぴっこりーの』<sup>5)</sup> (以下『ぴっこりーの』) を、そして2023年度からは『改定 幼児のための音楽教育』<sup>6)</sup> (以下『幼児の音楽教育』) を採用した。童謡曲集で取り上げる曲については、時代の変遷に伴い現場でどの曲が歌われているか、また公務員試験の二次対策や採用試験の課題の傾向から採択している。

## 3. ここ3年間の授業の課題とその取り組み

### 3-1. 2021年度

筆者がまず感じたことは、授業時間だけで課題がクリアできない学生の多さであった。決められた時間内に終わらせる見通しを立てることは、何事においても必要不可欠であ

る。それまでは進度遅れの著しい学生を対象に、遅れた分を取りもどす目的で補講を行っていた。その補講は毎年恒例になっており、筆者は他教科と同じ扱いにするべきだと考えていた。なぜなら、全体の時間数を増やせば、ますます授業内で完結させようとする姿勢が弱くなると予想したからである。しかしながら、突然に補講をやめしまうと、時間不足から混乱をきたすことを危惧し、放課後の課外指導という形に変え継続した。そこには、ほぼ毎日参加する学生がおり、その中で練習のしかたも学んでいた。このようにして学生とともに時間を過ごす中で、ソルフェージュ力の向上、とりわけ読譜力強化の必要性を感じていた。

### 3-2. 2022 年度

翌年からピアノの基礎に加えて、保育内容の理解と方法Ⅱ（1年前期・必修）も担当することになった。時期からして、この教科の内容はソルフェージュが望ましいと考えられ、毎年の入学者に対し、試行錯誤しながら授業を進めている。筆者は前年度の授業から読譜力向上をめざし、全員が満点を取ることを目標に、継続して読譜テストを行った<sup>注(2)</sup>。また、読譜力向上には目の使い方と手指の動きにも関連があり、毎回の授業でトレーニングを実施した<sup>注(3)</sup>。結果として、定期的にトレーニングの目的を伝えつつ実施していても、理解できずにいた学生がいたこと、そしてなにより前期の授業終了と同時に、個人で継続しているという報告が全く聞かれなかったことは大変遺憾であった。読譜力を身につけるには、こうした単純かつ地道なトレーニングを個人で継続しつつ、数多くの新曲を読譜する方法が最善である。しかしながら、個人での読譜トレーニングの定着とは別に、校内で練習する姿は一昨年よりよく見られるようになった。

### 3-3. 2023 年度

入学後まもなく授業が始まると、担任を通して職業訓練生の多くから不安の声が聞かれた。その理由として、『大学ピアノ教本』では、メロディが読譜に慣れることを意図したシンプルなものであるのに対し、左手の伴奏は三和音を同時に鳴らすことから始まり、続いて分散和音、さらに三和音によるリズムアレンジというように段階的に扱われる。一方の『幼児の音楽教育』では、メロディを知っていることが前提となり、コード奏を軸としたアレンジで伴奏が展開されている。両者の楽譜を見比べた時、後者は音の数が非常に多く見えるように感じられる。それゆえ不安の声は、楽譜の印象によるものではないかと考えた。そこで、1つ目の試みとして音楽科目の垣根を超え、音楽科教員全体で3回目まで同一の内容で授業を行うことにした。筆者はこれについて、基礎の段階では同じ内容を指導しても、担当者によって使用語彙が異なり、混乱を招いてしまったのではないかと分析した。このような過程を経て徐々に軌道に乗り、また授業の雰囲気にも慣れたせいも、その後は例年と同様に授業が進行した。

続いて2つ目の試みとして、以前から必要性を感じていたリズム指導を行った。きっかけになったのは、初見の授業を取り入れてほしいという学生からの要望によるものである。林（2016）は初見演奏ができることにより授業内でできることが増える。そのためにも、そのスキルを身につけるべきトレーニングが必要である」としながらも、「しかし、授業では演奏（弾き歌い）技術の向上に重きを置いており、初見演奏の根底となるソル

フェージュ能力の育成は行えていない<sup>7)</sup>」としている。本学においても、初見につながる読譜のソルフェージュに時間を費やすことにより、目標課題まで到達できかねるのではないかと躊躇していたが、学生からの要望に応えることは最善であると考え、導入を決めた。この試みにおいて、筆者にはもう1つ学生に伝えたいことがあった。それは、先述の通り不安を訴えてきた学生たちに、学びと童謡曲集の弾き歌いとの関連を教則本で実感してほしいということである。そのために、リズム打ちの目標を表現法Ⅰの課題曲「おかえりのうた」のリズム譜（巻末資料 譜例1～7参照）に設定した。第1回から5回目の課題のねらいとしては、「おかえりのうた」の中で両手のリズムがずれる部分〈譜例1〉を正しく打てるようにすることを目標にし、そこから逆算したリズム打ち練習を毎回の課題とした。各回の課題のねらいとして、1回目〈譜例2〉では、拍を一定の間隔で正確に打つこと、2回目〈譜例3〉では、正確に4分音符の拍を刻みながら学生の苦手とするタッカの付点リズムを打つこと、3回目〈譜例4〉では、4分音符の拍に合わせ2種類の付点リズムを正確に打つこと、4回目〈譜例5〉では、4分音符の拍に合わせ2種類の付点リズムを連続で打てるようになること、5回目〈譜例6〉では4分音符を半分の8分音符の拍に変えても正確な拍感を維持したまま、2種類の付点のリズムを打つこと、6回目は「表現法Ⅰ」の課題曲のリズム〈譜例7〉を正確に打つこととし、各課題について2回目または3回目にチェックした。結果については、事前事後のアンケートから、効果が実証されている。

表1 初見のリズム打ちに対する自己評価（アンケート）

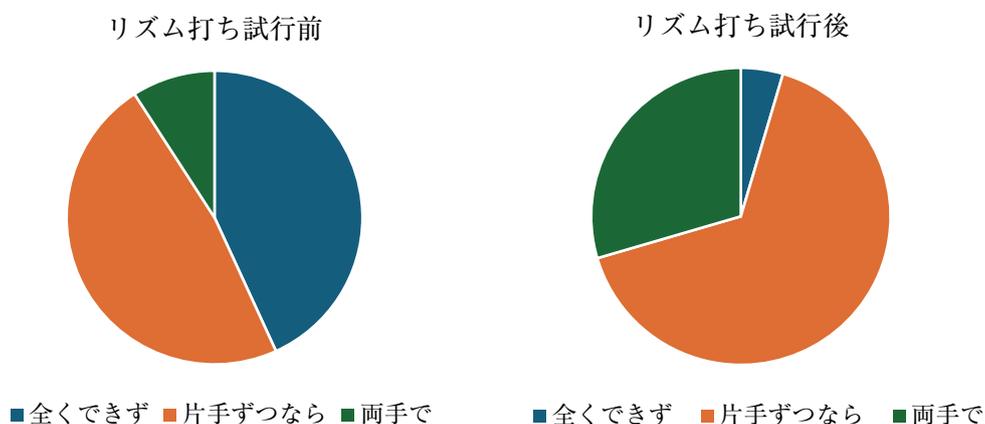
質問：初見で楽譜を見た時、自分はどの程度リズム打ちができそうですか。

○リズム打ち試行前

- ①片手ずつでもリズムが打てなさそう…43.2%
- ②片手ずつなら打てそう…48%
- ③両手でも打てそう…8%

○リズム打ち試行後

- ①片手ずつでもリズムが打てなさそう…5%
- ②片手ずつなら打てそう…66%
- ③両手でも打てそう…30%



今年度、学生全体を概観すると、時間外に指導時間を確保してもらえることが当然という意識は感じられなかった。しかし、授業時間内に合格すべき課題を計画的にこなせていない学生が毎年一定数おり、自分から相談に来ていない（来られない）実態もある。この点については、授業回数と課題曲数とを提示したうえで説明をしているが、理解力や学習意欲の低下など、個人の背景に寄り添う努力が、より一層指導者に求められていることをしっかりと受け止めなければならない。

#### 4. 来年度からの教材選定にむけて

昨年度よりコード伴奏の発想に切り替えたことは2-2. で述べたとおりである。表現法Ⅰの担当教員から、ピアノ技術に自信のない学生であっても、コード伴奏なら弾き歌いでできると報告を受けた。そして、苦手意識のある学生からランダムに意見を聞いたところ、昨年度までのような音をたどる読譜より負担が軽いと感じているようであった。

これまでの3年間を振り返り、今後に活かすには、鍵盤位置の理解に始まり、ほぼ鍵盤を見ずに弾き歌いができるところまで段階的に取り上げている教材が適正だろう。また、すでにピアノが弾ける人には、シンプルなコード伴奏から、自分でアレンジを考え表現の幅を広げていけるテキストであることも理想的だと考える。

これらの条件に合致する教材として、来年度は『子どもの歌でいつのまにか上達する保育者になるためのピアノ教本』<sup>8)</sup>（以下「保育者になるためのピアノ教本」）の導入を検討している。本書の特長は次の5つである。（以下、本書の「はじめに」を抜粋）

1. 「子どもの歌を弾くことでピアノを上達させる」をコンセプトとしており、原則子どもの歌のみで構成されている。
2. 基礎から学びなおすきっかけともなる教材であり、また、全ての楽曲は実際に保育現場でそのまま使用できるよう弾きやすくしているため、それぞれを取り出して子どもたちと一緒に歌うこともできる。また、子どもから大人までピアノをあらためて習おうとするときも、子どもの歌を楽しく弾きながら上達することができる。
3. 曲名にはランキングが示されており、ランクが高いものほど、実際に保育施設で弾く可能性が高いので、順序を変えて練習することもできる。
4. 楽曲は、原曲伴奏への敬意を表しつつ、弾きやすくアレンジしている。強弱やニュアンスや歌詞割りなどは、原曲を尊重した上で通例を採用している箇所もある。
5. 短大の保育者養成課程の学生に、教科書として使用し、意図しないつまずきで改良を加え、現在の形になった。（すなわち、2年生の養成課程で本書を使用し、学生の課題となったところを拾い上げている教科書であると言いかえられる。）

この中で、上記5の「意図しないつまずき」については、読譜、リズム打ち、移調等のソルフェージュ的な内容から、ピアノの効果的な練習法、童謡を使った遊び方というように多岐にわたり、課題の1つとして、あるいはコラムの形でフォローされている。上記の

ような意図で構成されたテキストであっても、授業時間だけでこれらすべてを学習することは、授業時間だけでは難しいだろう。

さて、これまで表現法Ⅰでは、前期・後期で各10曲ずつ合計20曲のレパートリーの合格を進級要件としてきた（巻末の進捗表参照）が、今後、教則本を使用しないことがどのように影響するのだろうか。3-3.でも述べたように、これまではピアノ演奏技術の基礎から弾き歌いまでを教則本と童謡曲集の連係による指導方針で行ってきた。来年度以降はこの方針を大きく転換することになるため、過去の実績や課題をふまえた慎重さが求められる反面、学生にとっては単純に学習量が減り、心の負担が軽減されることによって、モチベーションの維持に大きく寄与することも推測される。

## 5. まとめ

教則本の難易度を下げ、さらに曲数を減らしても、結果は変わらなかった。本来、「弾き歌い」のスキルを習得することは容易ではない。しかし、教則本の負担の大きさよりは、記憶を頼りに曲をまとめることができる童謡の学びの方が取り組みやすいことは明らかである。

上記の分析をふまえ、保育内容の理解と方法Ⅰとして来年度の授業を検討したものが【表2】である。上記の内容を基本とし、これまで指導者2名体制であったが、来年度は3人体制の手厚い指導の試行も検討されている。本学に入学したどの学生にあっても、「わかった」「できた」という気持ちを持って取り組める仕組みを作っていきたい。

表2 2024年度必修科目の連係による学習計画

[ ]は『保育者になるためのピアノ教本』課題番号

保育内容の理解と方法Ⅱ	保育内容の理解と方法Ⅰ(前)	保育内容の理解と方法Ⅰ(後)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎課題6 指番号の練習</li> <li>・基礎課題12 効果的なピアノの練習方法～よろこびのうた</li> <li>・基礎課題13 音符読みの練習①</li> <li>・基礎課題14 音符読みの練習②</li> <li>・基礎課題15 基本的な音符、休符の長さ～リズム打ちの練習</li> <li>・基礎課題16 変化記号の練習</li> <li>・基礎課題17 よろこびのうた〈へ長調〉</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎課題8+ かえるのうた</li> <li>・ちょうちょう</li> <li>・ぶんぶんぶん</li> <li>・むっくりくまさん</li> <li>・基礎課題11+ メリーさんのひつじ へ長調</li> <li>・基礎課題19 へ長調むすんでひらいて</li> <li>・基礎課題19 へ長調ジングルベル へ長調</li> <li>・基礎課題21+ ちゅうりっぷ へ長調</li> <li>・基礎課題24+ 聖者の行進 二長調</li> <li>・音階練習 ドレミファだいじょーぶ へ長調</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こぎつね</li> <li>・ひげじいさん</li> <li>・基礎課題29+ あんたがたどこさ</li> <li>・おかたづけのうた</li> <li>・はをみがきましょう</li> <li>・おべんとう</li> <li>・おかえりのうた</li> </ul>

注

- (1) 正本文恵 (2020) は「保育者養成課程におけるピアノ教則本の一考察」『目白大学高等教育研究 第 26 号』 pp.128-130 において、「バイエルの問題点として、54 番に入ってからようやくヘ音記号が現れ、ヘ音記号の読譜が遅れると同時に、中央ハ音を軸とするト音記号の並列と鍵盤関係に戸惑う」としている。
- (2) 『江戸川学園人間科学研究所紀要第 38 号』(2022) p.4-9 参照
- (3) 同上 (2022) p.11 参照

参考文献

- 1) 「本学におけるピアノ基礎教本の見直しについて—保育現場で求められている音楽的専門性の観点から—」『江戸川学園人間科学研究所紀要第 38 号』 p.11-20 2022  
「2022 年度のピアノ授業を振り返って—基礎教本変更後 1 年後の報告—」『江戸川学園人間科学研究所紀要第 38 号』 p.1-14 2023
- 2) 「標準バイエルピアノ教則本」(全 106 曲) VORSCHULE IM KLAVIERSPIEL Op.101 全音楽譜出版社
- 3) 「教職課程のための大学ピアノ教本 バイエルとツェルニーによる展開」教育芸術社 1977
- 4) 小澤俊太郎他「保育者のための読譜力向上に関する一考察」埼玉純真短期大学研究論文集第 11 号 pp.1-14 2018
- 5) 「うたってひいて 童謡ぴっこりーの」共同音楽出版社 1999
- 6) 「改定 幼児のための音楽教育」教育芸術社 2018
- 7) 林 智草 「保育者養成校におけるピアノ指導の在り方—読譜に関する能力育成を図るために—」関東短期大学紀要第 58 集 2016 pp.18-25
- 8) 「子どもの歌でいつのまにか上達する 保育者になるためのピアノ教本」エイデル研究所 2019

巻末資料

「おかえりのうた」を見据えた初見課題のリズム譜（譜例1～7）

譜例1

**おかえりのうた** 天野 操 作詞 / 一宮 道子 作曲

♩=126  
C  
8va

1 帰ったのしくすみました ながしこよしで  
2 おりがみつみきもかたづけて おかえりおしたく

左手は軽くスタッカートで

C G C    F C G C

かえりまし(う) せ(ん)せ(い) さよなら またまたあした  
で(き)まし(た) み(な)さ(ん)

譜例2

譜例3

譜例4

譜例5

譜例6

譜例7

おかえりのうた  
～リズム練習編～

♩ = 126  
8

3

5

7

9



介護福祉研究部

〈研究ノート〉

# 障害のある子どもとの関わりを通して

ひとつの事例としての考察

星 野 隆

## I. はじめに

社会福祉を学ぶ過程の中で、社会福祉全般の科目や障害者の理解について学ぶ科目の教科書の中で取り上げられる内容にアメリカで発足したIL運動（Independent Living Movement）が取り上げられることが多くある。障害者が自分たちの自立生活を獲得する上での権利を主張した社会運動である。この運動の中では彼ら自身が提唱した自立生活支援サービスのプログラムの3原則が掲げられている。筆者は社会福祉士や介護福祉士の養成教育に携わるようになって久しいが、このIL運動の内容が授業の中で出てきても、「こうした運動があった」、「現在の社会福祉のあり方、サービスのあり方に影響を与えた」などと、あくまで授業の内容として学生たちに理解を深める教材としてか捉えていなかったのが現状である。

このIL運動にて提唱された自立生活支援サービスのプログラムの3原則について、ここ数年で身にしみて思い知らさされるようになった。そのきっかけは、自身の子どもに障害があり、障害を持つ子どもの親となった事にある。

この寄稿の中では筆者自身の子どもと家族の現状の姿をひとつの事例として紹介した上で、障害を持つ子どもやその家族について現代社会の中での課題や課題に対して求められる支援や制度のあり方を考察してみたい。

予め断っておくが、筆者自身の家族を取り上げるため、事実を記載するが、必要の無い情報については極力控えさせていただくこと。また、事例から考察はするが、定義づけや研究成果を挙げるまでには至らない文章となるであろうと思われる。もしも興味を持たれた先生がいらっしゃれば、今後の研究の材料として更に情報提供等はしていきたいと思っている。勝手ながら、子ども家庭福祉の研究発展として、これらの状況におかれている家族や障害を持つ子どもの将来に向けて、少しでも研究が進み負担が軽減されるような、あるいは必要とされる支援が提供できるような成果としてつながって行くことを期待したい。

## II. 事例として

ここで取り上げる子どもは医療面の支援と福祉面の支援の両側面を持った子どもである。2024年現在で6歳の男児であるが、生後2年ほどは医療面の支援を多く必要として

いた。その後、3歳から現在（6歳）に至るまでは主に生活支援としての福祉サービスを複数受けている。以下に要点と経過をまとめてみたい。

#### 1) 誕生から2歳まで（主に医療的な支援の経過）

誕生	予定日よりも2ヶ月早く出産 1651gの早産児（36週未満） 定出生体重児（2500g未満）	子ども医療費助成制度 未熟児療育医療 NICU（新生児集中治療室）
1ヶ月	通常体重となるまでの医療支援	GCU（新生児回復室）
1ヶ月	ヒルシュスプリング病の診断 小児慢性特定疾病 甲状腺機能障害の診断	自立支援医療（育成医療） 小児慢性特定疾病医療費助成制度
3ヶ月	乳幼児無呼吸症候群の診断	PICU（小児集中治療室）
11ヶ月	ヒルシュスプリング病の手術	

ここまでが出生から2歳までの経過において主だった医療の支援を受けた内容をまとめている。この男児は2ヶ月早い早産児であるが、母子保健法第6条では「未熟児とは、身体の発育が未熟のまま出生した乳幼児であって、正常児が出生時に有する諸機能を得るに至るまでのものをいう」との定義があり未熟児に該当している。また、世界保健機関（WHO）は出生体重2500g未満を未熟児と呼んでいたが、現在では低出生体重児と改称しており、低体重児にも該当している。この男児の場合は生後2週間ほどをNICU（乳幼児集中治療室）で過ごし、その後2ヶ月ほどをGCU（新生児回復室）で過ごしているが、これは自身の体重を維持し体力がつくまでの回復医療であり、もともとの出産予定日の頃までの成長過程を医療の支援を受けながら過ごしている。

取り上げた内容の次の特徴として1ヶ月後にヒルシュスプリング病の診断を受けている。このヒルシュスプリング病とは、厚生労働省が定める小児慢性特定疾病のひとつであり腸管神経節細胞が生まれながらに欠損しており自分で排泄やガス抜きができない状態にあるもので手術の必要性がある。彼の場合は手術までの間は1日に4度ほどの浣腸を行い、カニューレを挿入しガス抜きと排便の支援を継続して家族が行ってきた。体力がついてくる6ヶ月を目安として手術計画が策定されたが、予定日の近くになると呼吸器の体調不良が続き結果的に手術が行われたのは11ヶ月後となった。

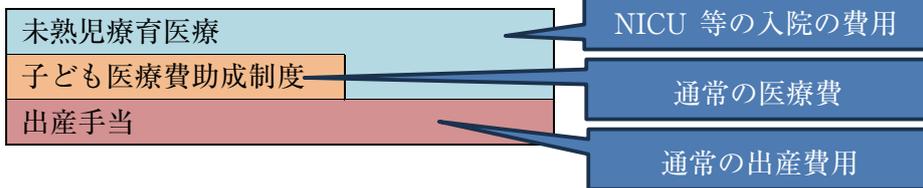
ヒルシュスプリング病の手術を送らせた原因に呼吸器の体調不良をあげたが、生後3ヶ月の頃に検査のために検査のため睡眠導入剤を使用したことにより、検査後の夜間に無呼吸状態が続き緊急蘇生措置がとれたことがある。呼吸器の問題が明確になり乳幼児無呼吸症候群の診断も受けている。これにより2歳頃までは呼吸器の通院も継続して行い治療を受けてきた。

ここまでの医療の支援についてまとめると

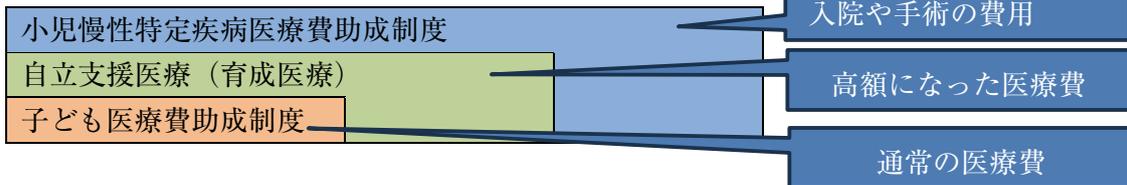
早産児医療	各種医療保険による 出産補助	医療保険	医療保険加入者に対して出産費用 の補助（出産手当）
	子ども医療費助成 制度	自治体による医療費の 補助	事例の男児の場合、中学生までの 子どもに対しての医療費の補助
	未熟児療育医療	母子保健法に基づく国 の制度で未熟児にかか る医療費の補助	未熟児に対しての医療費の補助 （この事例では NICU や GCU の治 療費が該当）
小児慢性特定疾	自立支援医療 （育成医療）	障害者総合支援法に基 づく国の制度	入院や治療にかかる高額医療費に 対しての医療費の助成
	小児慢性特定疾病 医療費助成制度	小児慢性特定疾病対策 に基づく国による医療 費の補助	小児慢性特定疾病の治療のための 手術や治療にかかる医療費の助成

これらの子どもにかかる医療費についての特徴としては、ほとんどが現金給付であり治療にかかった費用に対して医療費の助成が支給されることにある。それぞれ別の制度で成り立っており、どの治療に対してどれ位の費用の助成を行うか、分配が決まっている。ただし、これらの制度を合わせて受給する事でほとんどの場合はかかる費用がなく負担が軽減されていることにある。このケースで見ると

出産時の費用は



小児慢性特定疾の治療の費用は



子どもの医療費については、今回の事例から見ると、通常の出産にかかる費用や子どもの医療費に対して、高額になりやすい特定の医療費をカバーする仕組みができあがっている。

この事例から見ると、子どもに医療面での支援の必要性があっても、費用の面では多くの制度が確立されており、家族の金銭的な負担は大きく軽減されているのではないかと見える。この事例で取り上げた誕生から2歳までの間は、主に医療の支援を受けてきており、そうした金銭の面では家族の負担は少なかった。ただし、誕生から1歳になるまでは手術の期間も含め、子どもが過ごした時間の6ヶ月ほどは病院であり、自宅で子どもと過

ごすことが少なかった。病院にいる間は毎日面会に通院しており、精神的な負担は測ることができないが重く積み重なっていたといえる。

2) 2歳以降（主に福祉的支援の経過）

2歳半	発達外来の受診	身体の発達に対して、知能や精神の発達の遅れが見られる
2歳10ヶ月	療育支援の受給	他者との関わりを持つことで言葉の発達を促すことを期待
3歳	発達外来	発達障害、知的障害との診断
3歳3ヶ月	療育手帳の取得	
3歳4ヶ月	自治体の運営する療育支援の受給	2カ所の療育支援を合わせて受給する事となる

2歳を過ぎた頃からは手術の経過も順調であり、自分で排泄を行う事もできるようになり、また、体力がついたことから呼吸器の発作も落ち着いてきている。反面、目立ってきたのは精神的な発達の遅れや社会性の発達の遅れとなる。身体の面の発達は一般的なスケールと同等か若しくは早いことが多かったが、言葉や人との関わりの上での発達面は極端に遅かった。これにより新生児外来の担当医の推薦もあり発達外来への受診を追加する事となった。

2歳半頃に発達外来を受診した際には、子どもの発達については個性が大きいとの事から、はっきりと発達の遅れについては言及されなかったが、言葉の発達については遅れが見られており、関わりを増やすためと、家族の負担軽減の目的で療育支援を利用する事となる。

3歳になると発達外来でもはっきりと脳の機能の問題であるとの言及がなされ、いわゆる発達障害や知的障害の該当する事を告げられる。この時点から療育手帳の取得を受けるための準備に入り、3歳3ヶ月で療育手帳を取得した。これを機に療育支援については更に1カ所、自治体の運営する療育支援を追加している。

ここまでの福祉的支援をまとめると

療育手帳	都道府県の児童支援制度	Bの1 制度に基づく減免や支給など
障害児通所支援 (児童発達支援センター)	障害者総合支援制度	療育支援 月の上限が22日 負担上限あり
特別児童扶養手当	特別児童扶養手当法	障害児をもつ家庭に対する金銭給付

主に2歳以降の福祉的な支援の経過をみてきた。彼の場合は実際にあらわれている障害はいわゆる自閉スペクトラム症（ASD）と言われている。「言われている」と表現したのは、医師から正式に診断名を伝えられた訳ではない状態からこの表現を用いている。発達にめざましい子どもの場合ははっきりと診断を下すことが難しい状況があり、親に伝えられたのは、通常の発達のスケールに比べ、どのような症状が現れているか、どういった

発達の遅れがあるか、と言った内容が主であった。

普段からの彼との関わりから、自閉スペクトラム症として次の様な症状が強く出ている。

- コミュニケーションの困難
  - 言葉を用いての意思疎通が困難
  - 言葉としての意味を認識するのが難しい
- こだわりの強さ
  - 図形、数字、文字に対しての強い興味
  - 興味のあることは固執する
- 感覚の偏り
  - 過敏症（聴覚、感覚）

これらの症状も年齢により落ち着きを見せているがコミュニケーションの困難は現在でも大きくあらわれており、自分の意志を言葉で伝えることができず、こうした状況から焦燥感をつのらせたり、場面によってパニックになってしまったりといった行動が数多く見られる。対応する側の辛さもあるが、おそらく本人にとっても辛い場面を多く過ごしているのだと考える。こうした状況から彼の場合は生活の中での困難があらわれているが、以下に主だったものをまとめる。

- 初めての場所、行為が苦手でパニック状態になる。
- 感覚の偏りがあり、周りの人には理解できない場面での苦痛が発生している。
- 生理現象に対して上手く他者に伝えることができない。
  - 現在でもオムツを使用。
  - 飲食の欲求を上手く伝えられない。
  - 体調不良を上手く伝えられない。
- 気にかかった事から離脱することが難しい。
- 他者の指示や怒り等の言語的な伝達に対して理解ができず、本人にとっては意味が伝わらない。
  - 何度も繰り返して行われる習慣化された事に対して少しずつ対応できる。
- 物事や行為に対して執着が強く、少しでも違った行為や順番になると対応できない。
- 特定の音や光が苦手で周りが全く意味のわからない状況でパニックになる。

共に過ごす家族にとっては、彼の行動についてどのような場面で彼にとっての不快が発生し、それがパニック状態につながるのか、時間の経過と共に理解が進み、場面によって備えることもできる様にはなっている。しかしながら、日常生活の中でも地域社会の中で行かなければならない状況があり、彼を周りに合わせなければならない状況が発生した場合は今でも困難な状況に陥る事が多い。例をあげるならば、体調不良での通院、人が多いデパートやスーパーマーケットなどでの買い物などがあげられる。こうした場面の中

で、彼自身の適応ができずにパニックとなった際には、親としては周りには頭を下げなければならない状況が発生し、彼にとっては意味もわからず押しさえつけられる状況が発生してしまう事が多くあった。おそらく、周りから奇異の目で見られる体験は、こうした子どもを持つ親でなければ時間できないのではないだろうか。そうした状況からも、このような子どもを持つ親を始め、家族全体として、地域社会の中に出て接触することを嫌い、家庭内に閉じこもる機会が増えていく傾向があるのではなかろうか。

### Ⅲ. 家族の負担について

事例から家族にとってどのような負担があるのか考えてみたい。今回ここでは①閉鎖環境にける児童の虐待について、②ダブルケアと家族の負担について、③レスパイトケアのあり方について取り上げてみたい。

#### ①閉鎖環境にける児童の虐待について

次に示すグラフは厚生労働省が令和5年に発表した「児童相談所での児童虐待相談対応件数とその推移」を表したものである。



子ども家庭庁 児童相談所における虐待相談対応件数とその推移(速報値)

統計は平成2年度から取られているが平成12年に児童虐待防止法が制定された事から平成11年度より右肩上がりでの相談件数が上がっている。このグラフでは令和元年までの件数の上昇に比べて、その後令和3年までの上昇が緩やかになっている事がわかる。しかし令和4年には再び上昇に転じている。

令和2年から令和3年までの上昇率が1.3%であったものが令和3年度から令和4年度までには5.5%と、再び上昇を見せている。令和3年については、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体に人との接触が少なくなった時期と重なり、閉鎖環境の中での虐待が増えていったのではないかと予想している。先に述べているが、自閉スペクトラム症などの障害を持つ子どもは、その特性から人との関わりを持つことが難しく、家族もそれを避ける傾向が生まれてしまう。こうした閉鎖環境の中では更に親と子どもとの時間が増えてしまい、そのストレスから感情を子どもに向ける機会が増えてしまうのではなかろうか。

京都府立大学福祉社会学部の中根成寿によれば「障害は虐待のリスクか？」の論実の中で、障害は児童虐待の「発生原因」ではない、と述べているが、これは虐待の事実が確認されてから顕在化したものを確認しているものであり、実際には虐待のリスク要因となっているのではないかと分析している。更に全般的な傾向として障害児とそうでない児童とを比べてネグレクトで3.76倍、身体的虐待で3.79倍に上ると述べている。

実際に虐待がどの家庭でも起きているとは限らないが、子どもを叱る行為の時に、夫婦ともに虐待にあたいするのではないかと思わされる行為があり、自身でも虐待をしているのではないかと悩まされる日々を送っており、それが大きな負担となっている事も事実である。

## ②ダブルケアと家族の負担について

ダブルケアとは、ひとつの家庭の中で例えば高齢者の介護と育児が同時に発生している場合など、異なる複数のケアを行わなければならない状況におかれている状態をいう。この介護と育児の二つのケアの事を狭義のダブルケアと言っているが、広義には家族や親族等、親密な関係のなかでの複数のケア関係を表し、家庭の中で異なるケアの状態を多重に抱えている状態を言う。

ここで取り上げた事例から見ると、事例の彼の場合は、現在は療育支援を受けており、ケアの対象者となるが、この他に彼とは別のケアが提供されていた場合はダブルケアに相当すると考えられる。事例の中では取り上げていなかったが、事例の対象児童には2歳下の弟がおり現在は療育と幼稚園に通園している。療育については対象児童と同じ事業所が一つであり、これについては二人同時に通園しているためダブルケアとは言えないが、弟が主だって利用しているのは幼稚園であり、対象児童の療育通園と弟の幼稚園通園という異なる児童支援を利用しなければならない事態が発生している。時間や準備などにかかる負担も大きくなるが、現在制度上の課題と実感している出来事があるため今回はそれを取り上げてみたい。

対象児童が利用している療育の制度については障害者総合支援制度に基づく児童発達支援であり、利用に際して利用上限基準が設定されている。このため月に22日間は利用できるがそれ以上は制限される。対して弟の場合は、通常は幼稚園に通園しているため、月曜日から金曜日は幼稚園への通園ができ、その他に土日には療育支援を受けることができる。これは、療育支援が障害者総合支援制度に基づく児童発達支援に基づくものであり制度が分かれているためお互いに干渉しないからである。ここでは、障害の程度が思い対象児童の方が利用制限が発生し、障害の程度が低い弟の方が複数のサービスにより多くの支援が受けられることになる。

ダブルケアについてはこの他、時間の負担も発生している、今回の事例では、対象児童の通園と弟の幼稚園通園が重なる事にある。対象児童については、停留所からのバス通園があるが弟の幼稚園については家族の送迎により賄われている。それぞれに30分程度のずれがあるため、朝の送迎と夕の帰宅送迎にはそれぞれ1時間程度の時間をとられている。送迎に限らず複数のサービスを利用する事で野時差や準備対応の差はいずれにしても発生し、こうした負担が元々ダブルケアの状態にはあると考える。今回の事例では障害児の生活で取り上げているが、これが育児と介護という状況の中でも大きく負担になっているのではなかろうか。

平成28年4月に内閣府男女共同参画局が発表した「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」の中では、就業構造基本調査により推計されるダブルケアを行う者の人口は約25万人に昇るとみられている。このうち、ダブルケアを行う者が育児や介護にどの程度負担を感じるかを見ると、育児を負担に感じる者は約半数（男性は44.5%、女性は51.3%）、介護を負担に感じる者は、3人に2人（男性は66.9%、女性は67.1%）となっている。また、仕事を持つ者の中で「業務量や労働時間を減らした」者は、男性で約2割、女性では約4割となっており、そのうち離職して無職になった者は、男性で2.6%、女性で17.5%となっている。ダブルケアを行うことになった場合の就業への影響は、女性で大きくなっている。

### ③レスパイトケアのあり方

先に述べた家庭の中で介護や育児などのケアを行っている者が、家庭や自身の都合にあわせて利用できるサービスのことをレスパイトケアという。児童では保育所の一時預かり、高齢者では特別養護老人ホームなどのショートステイやデイサービスなどがこれに当てはまると言えるであろう。今回の事例で言えば対象児童が利用している療育支援もこれに当たると言える。

日々利用しているサービスとしてはこれらのサービスは家庭の負担を軽減し、サービス利用者の健康の増進や発達の促進に役立っているといえる。であるが、家族にとって本当に必要な状況は、こうした日々の定められた時間や曜日に対して当てはめられたものだけであろうか。むしろ突発的に利用の必要な状況が発生した場合に、家族の代わりとしてその代役を引き受けてくれるサービスが必要ではないかと感じるしだいである。

ここで取り上げた対象児童の場合にあった事例では、仕事の都合で一時保育を申し込んだ際に、事前の情報提供を行い、状況確認を受けたが、その際に過去に大きな病気にかかり、（この場合は先に述べているヒルシュスプルング病による手術と1日に1回必要な浣腸の先日）ケアの必要性があったことで受入を断られている。手術は1年前には成功しており日常的な体調には全く問題が無い状態で、ケアの必要性も家族が行っており一時保育では必要がないものであった。受け入れるサービス事業所側の基準が厳しくなった場合に、真っ先に外されていくのはおそらくこうした障害を持った者であろう。多数派のためにつくられたサービスである事から仕方が無いと実感しても、むしろ少数の者を受け入れる事ができる多様性が必要なのではないかと感じる。これは児童に限らず、障害者でも高齢者でもこうした事態が発生していることは想定でき今後の課題なのではないかと考える。

## IV. おわりに

この寄稿で取り上げた内容は、あくまで筆者が置かれた現実を文章にあらわしたものであるため、個人のわがままや身勝手な要求が含まれているとおもう。

はじめにで取り上げた IL 運動のなかで障害者自身が提唱した自立生活支援サービスのプログラムの 3 原則、その内容は次の 3 つである。

- ① 障害者のニーズがどのようなものか、また、そのニーズにどう応えるのかを最も知っているのは障害者自身である。
- ② 障害者のニーズは、さまざまなサービスを用意して、総合的なプログラムによって最も効果的に満たすことができる。
- ③ 障害者は、住んでいるコミュニティの中にできるだけ統合されるべきである。

筆者が実感したのは、

- ①障害のある子どもを持つ家族のニーズを知るのは障害のある子どもを持つ家族のみであること。
- ②障害のある子どもを持つ家族のニーズは、さまざまなサービスを用意して、総合的なプログラムによって最も効果的に満たすことができること。
- ③障害のある子どもを持つ家族は、住んでいるコミュニティの中にできるだけ統合されるべきであること。

3 原則の「障害者」を「障害のある子どもを持つ家族」にかえただけであるが実はいまままで家族について目を向けていなかった事を、障害を持つ子どもを持って初めて思い知らされたしだいである。筆者自身は障害児の親であるが、高齢者の介護を担っている家族、育児に勤しんでいる家族、こうした家族のケアのあり方と支援の方法について、この国はもっともっと考えて行かなければならないのではないかと考えるきっかけとなった。

介護福祉の教育に携わっているが介護の問題を取り上げる時に「介護離職」という言葉が出てくる。介護を家族が担う負担は大きく、介護をとるか仕事をとるか悩まなければならない状況がこの国には多く発生している。介護という尊い行為をする上でどうして負担を強いられなければならないのか、そうした問題から改めて見直さなければならないのかもしれない。

### 謝辞

研究発表や紀要の投稿に実際の家族を取り上げてしまいました。ここで取り上げられていることも知らないわが息子に対して、お詫びと感謝の意を表したいと思います。君が一生懸命にがんばっている姿を見えています。

### 参考文献

「障害は虐待のリスクか？」中根 成寿：京都府立大学 福祉社会研究 第 8 号 (2007)  
「令和 4 年度 児童相談所における児童虐待相談対応件数 (速報値)」こども家庭庁

「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」内閣府男女共同参画局、平成28年4月  
「子どもと家庭総合評価票・記入のめやすと一覧表」厚生労働省

研究・研修報告

# ビューティータッチセラピー

大塚 久美子

## 1. はじめに

我が国の総人口は、令和4年10月現在、1億2,495万人となっている。65歳以上人口は、3624万人となり総人口に占める割合（高齢化率）も29%となった。65歳以上人口を男女別に見ると、男性は1573万人、女性は2051万人で、男性対女性の比は3対4となっている。団塊の世代が75歳以上となる令和7年には3653万人と2.6人に1人が65歳以上、4人に1人が75歳以上となる。

日本が直面する少子高齢社会。新しい家族が作られず、産まれる子供の数が極端に減っているなか、長生きできるようになった高齢者の数だけが増加している。2060年には高齢者層が、働き手層とほぼ同比率になるといわれている。

特に高齢者の医療は、治療の難しい疾病や障害を抱えながら、生活するため、医療は治療や救命を目的とした「治す」役割ではなく、その人の暮らしができるだけスムーズに進むことを「支える」役割になる。暮らしを優先させるためには、病院や施設という医療やケアだけに特化した場ではなく、あくまでその人らしい暮らしが継続して営める（家）で、地域のさまざまな職種（医療や介護、歯科や薬剤、リハビリテーションなど）や、インフォーマルなサポートとも連携しながら、今まで通りの生活の継続を実現していくことが大切になる。

近年、介護を必要とする高齢者や障害者に肌のお手入れやメイクを施す「介護美容」が、認知症予防や抑うつ低下等、心と身体の健康に効果をもたらすとして注目されている。また、基本は介護保険外サービスのため、自己負担となるが利用者の満足の向上と介護職員のキャリアアップのためにも導入している施設が増えている。

今回私は、この在宅研修報告を作成する中で、自分自身の授業について考える機会となった。それは、生活支援技術やコミュニケーション、オープンキャンパス等でボディタッチについて触れ実際に手浴・足浴・マッサージ・整容などの演習を学生自身が主体的に学ぶためにはどんなことなのか、そのためには、どのような方法が適切なのか、私自身もしっかり学ぶことでさらに、学生に授業を展開できるのではないかと考えた。今回は研修に行く事ができなかったが、今後研修などに参加し、授業に貢献したいと考える。

## 2. ビューティータッチセラピーとは

スキンケアやマッサージなどの肌に触れるケアを通して、心・身体・肌の健康を促し、手足や背中を優しく撫でられると痛みや不安が安らぎ、ぬくもりが伝わる。肌と肌の触れ

合いによるコミュニケーションから心地よさ・不安軽減につながる。さらに、免疫力を高め高齢者のADL (Activities of Daily Living) や QOL (生活の質) の向上を目指すことが目的である。

### 3. ビューティータッチセラピーの内容

- 1) メイクキュアセラピー…オールハンドによるフェイシャルからメンタルケアの魔法と言われるメイクアップまで。心地よい刺激で肌と身体のバランスを整える
- 2) ハンドセラピー…指先から腕までの優しいトリートメント。血液やリンパの流れを促しむくみの改善も期待できる。第2の脳と言われるほど、手と脳は密接なつながりもある。
- 3) フェイシャルセラピー…オールハンドもうりフェイシャルトリートメントとLEDを導入した美顔器による光セラピー、高い保湿効果のあるパックをあわせ、リラクセス効果に乾燥を防ぎ通夜のある肌に整える。
- 4) フットセラピー…むくみや冷え、皮膚の硬化などが特に気になる、これ令者の足に特化したマッサージセラピー。第2の心臓といわれふくらはぎを中心に刺激して、むくみ・足裏のアーチ崩れを防止。転倒予防にもつなげる。
- 5) アロマセラピー…交感神経を優位にするブレンドと副交感神経を優位にするブレンドを使い分けることで1日のリズムを意識し、自立神経をおだやかなバイオリズムを保つ。ハンドセラピーやフットセラピーと合わせて行うことが可能。

### 4. ビューティータッチセラピーの効果

「触れるケア」は、最近では、認知症緩和ケアや癌患者の術後ケア、脳卒中・糖尿病、未熟児医療、障害児医療、ストレスケアなど、多岐にわたって活用されている。ビューティータッチセラピーには、このような「触れるケア」はもとより、メンタルケアの魔法といわれる「化粧 (メイクアップ)」なども含まれ、「化粧」というのは仕上がるまでいくつものステップがある。しかも数人のグループでビューティータッチセラピーをすることで、仕上がりに近づくにつれて、隣の方の身体に触れたり、コミュニケーションも活発になる。つまり、1人だけの変化でなく、そこにいる集団の変化に繋がることになる。ビューティータッチセラピーでは、1対1の施術もあるが、グループでの関わりも大きく期待できる。また、専門性の高い美容サービスでADLや免疫力を向上させ介護予防につなげて、さらに認知症の症状悪化を遅らせたり、健康寿命の延伸に繋がる。

- 1) 心…リラクゼーション・ストレス緩和・抑うつ感情の減少・不安や恐れ、孤立からの解放
- 2) 脳…集中力アップ・注意力向上・認知症の症状悪化を遅らせる
- 3) 体…呼吸が楽・質の良い睡眠と休息・筋肉の緊張を和らげる・活動性の高まり
- 4) 肌…保湿・肌のツヤ・血液・リンパ液の促進・肌の新陳代謝の活性化

## 5. 考察

介護現場でも利用者の習慣として、化粧を支援する事もある。それは、女性の場合は特に、いくつになっても「美しくありたい」と思うものであり、利用者の生活意欲の維持・向上のために必要な行為とも言える。化粧のプロセスでは、皮膚の状態を保ち肌を整える基礎化粧と、メーキャップと言われる、しわやたるみ・シミなどの見せたくない部分を隠すファンデーションなどの化粧がある。身だしなみは、生命維持とは直結するものではないが、その人らしさを支援するためには必要なだと考える。病気や介護などをきっかけに化粧から遠ざかってしまう事も多い。また、人との交流や外出の機会がますます減ってしまう事に繋がってしまう。しかし、平均寿命が伸びて人生が長くなった現在、年齢を重ねても、できるかぎり自立した生活を送ることが大切である。化粧やおしゃれをすると、表情も気持ちも自然に明るくなり、積極的に外に出てみたくなる。外出も増えれば、人との交流する機会も多くなり、コミュニケーションが活性化され社会とのつながりを保つこともできる。その結果、健康寿命を伸ばしたり、認知症を防いだりすることが期待できる。女性だけでなく男性へのスキンケアやハンドケア・顔のストレッチなど行う心身にも良い影響を与えることができる。

さらに、自分で化粧をするという行為では、心身を活性化させることに繋がるため、リハビリテーションの一環としても実施できる。人は関わる時、時と場所を考えて自分から身だしなみを整えようとし行動する。自分と他者との関係において、不快感を与えないようにするなど、良い印象を持ってもらいたいということを考える。このような利用者のこころの状態や心身機能の変化を知って支援につなげていくことが求められる。

## 6. おわりに

高齢者や障害者では、身体機能や精神機能の低下から、不活発に陥っている方が少なくない。そのような方を元気にする多為の療法には、音楽療法・園芸療法などさまざまなものがある。どのようなアプローチが効果を発揮するかは、個人によっても異なるが、化粧をすることで、生き生きと過ごすようになる方もいる。化粧をすること、身だしなみを整えることの楽しさを感じてもらいながら、利用者の元気を引き出す支援を考えていきたいと思う。そのためには、さまざまな研修を通して、自ら学び学生に教授していきたいと考える。

### 参考・引用文献

- 令和5年版 高齢社会白書（全体版）
- 日本介護美容セラピスト協会 ホームページ
- 最新 介護福祉士養成講座7 生活支援技術Ⅱ 第2版（2022） 中央法規



研究・研修報告

## H 特別養護老人ホームにおける職員研修

— コミュニケーション技術 —

小 川 由花子

### 1. はじめに

介護福祉学科の実習先となっている H 特養の事務長・指導者から、「外部職員研修を依頼したい」とのお話を頂いたため、研究日にコミュニケーション技術の研修を実施した。今回は、実施概要と職員からのアンケートをまとめ、今後の教育活動に向けた考察をまとめる。

### 2. 実施概要：千葉県内 H 特別養護老人ホームより依頼

日程	2023年3月10日（金）
対象者	デイサービス職員、特養介護職員、介護支援専門員、生活相談員、施設課課長等（施設課長は、施設内ケアマネ等を行っており、現介護福祉学科 1-1 組の保護者でもある）また、卒業生も複数在籍している。
平均年齢	20 歳代～60 歳代
参加人数	計 22 名

### 3. 研修内容

H 特別養護老人ホームの指導者より、夏実習の巡回時に研修の相談を受ける。主目的としては「現場のコミュニケーション技術を見直したい」との事であった。H 特別養護老人ホームでは、未経験者と経験者が混在している状態であり、本校を含めた養成校出身や、初任者研修修了者、また実務者研修や他企業からの参入者もいるとの話が事前にあった。上記の状況も含め、先方からの詳細の依頼内容として①コミュニケーション技術を中心として欲しい。②コミュニケーションの意義と目的（基礎講義）・SOLER（演習）・も実践したい。④経験者がいることも踏まえ、「バイステックの原則」では演習を含めたグループワークも入れて欲しい。との要望である。

目的が離れないよう指導者と共に事前に精査し、研修内容を確定する。研修は 90 分で実施した。

#### 4. 講義／演習内容：①コミュニケーションとは ② SOLER ③ バイステックの原則

##### ① コミュニケーションとは

未経験者がいることや指導者からの要望も踏まえ、コミュニケーションの意義・目的等の説明を行う。

##### ② SOLER (演習含む)

講義後、グループワークを実施する。ワーク後は更に意義を説明しながら重要な点を振り返る。演習の流れとして、

・二人組になり、悪い事例にて演習を行う。例：背もたれに寄りかかって、腕を組んだ状態で話を聞く。視線を合わせず、身体も向き合わない状態で話を聞く等を行う。

##### ③ バイステックの原則 (演習含む)

原則の講義をしたうえでグループワークを実践した。会場が狭く、椅子を移動してのチーム分けが難しい環境であったため、「近くの人と4人組」として行った。

全体を通し、どの職種・役職においてもかなり意欲的に演習して下さり、盛り上がった研修ではあったように思う。

#### 5. アンケート結果

今回の研修実施後、参加して下さった方に4項目でのアンケートを依頼した。回答は以下である。

##### ①：講義で重要だと思った事・気づいたこと

###### 【コミュニケーションの意義について】

- ・コミュニケーションは、取るものではなく「ある」もの
- ・コミュニケーションは、意図的に行っていく
- ・今までの自分の中にあったコミュニケーションとは異なる
- ・コミュニケーションは、人と話をするだけではない
- ・話すこと＝コミュニケーションということではなく、表情や寄り添うこともコミュニケーションである (卒業生)
- ・言葉を発していなくても、コミュニケーションを取っている。非言語コミュニケーションの重要性を再確認した (卒業生)
- ・表情や寄り添うことも、コミュニケーションであること
- ・利用者が言葉を発していなくても、コミュニケーションはそこに「ある」こと。非言語的コミュニケーションの重要性が分かった
- ・言葉を用いたコミュニケーションを通して日々生活していたが、疾病や障害等により、発語が困難となる方もいる。ストレスを抱えている方も多いと感じた。

- ・感情を共有したい。言葉のやり取りにおいても、相手のその時の体調や気分・心の状態によっては、受けての状況も変化すること
- ・利用者がどうすれば安心できるのかを、汲み取り接する大切さを学んだ
- ・利用者との距離感の取り方（親しい中にも距離感が必要であるということ）
- ・過去にあった事例をもとに、利用者とのコミュニケーションを図りがちだが、個々の異なる利用者としてとらえていきたい

**【SOLER】**

- ・視線の重要性
- ・自然な態度

**【バイステックの原則】**

- ・聞く側の態度

②：講義で疑問に残る事

- ・利用者に寄り添うコミュニケーションを取る場合、相手が望んだ際には、少し砕けた形でもいいのだろうか。しかし、一線は引いておく必要があると思う。
- ・認知症だから・片麻痺だからこの援助ではない
- ・似ているような対象者でも、個々の人格があり、対応も異なる

③：講義を受け、今後実践したいこと

- ・コミュニケーションを取る＝話すことではなく、利用者の空間に入り、コミュニケーションを取りながら望まれていること、思っていることを考え関わりたい。
- ・日々の業務の中で一歩呼吸を置き、短時間でも受容の原則で、利用者に安心して過ごして頂けるよう心掛けたい。（グループワークで2分間ペアの人と「目を向けて話を聞く」という演習を実施し、その際「これからまずは2分間でいいので、利用者と一緒に懸命話してみませんか？」と講義した引用と推測される）
- ・業務に追われ、曖昧な返事や雑な態度だったと思う日があった。コミュニケーションを大切にしたい
- ・コミュニケーションを通して、体調の変化や危険予知等に気づきにつなげたい。
- ・学んだことを、ユニット間で共有したい

**【SOLER】**

- ・自分の態度
- ・姿勢に気を付けて支援したい

**【バイステックの原則】**

- ・個別性を尊重し、自己決定を妨げないようにしていきたい
- ・認知症だから、片麻痺だから、この支援ではなく、プロとして1人ひとりであった個別的ケアを行いたい
- ・相手が選択できる環境を整える
- ・利用者の価値観も、自分の価値観を大切にしながら、自己決定できる環境を整えていきたい

アンケート結果④：今後の研修希望項目

- ・コミュニケーション技術（接遇・傾聴・意思疎通が難しい人への対応）

- ・認知症ケア
- ・ユマニチュード
- ・疾患の理解
- ・人材育成
- ・リスクマネジメント・事故防止
- ・虐待防止
- 等が挙げられた。

## 6. 考察

演習時における注意点として SOLER では「無反応で話を聴く」ことが含まれているため、「演習の参加が辛い場合には、観察者へ変更可能」を伝えた。以前同演習を他施設で実施した際、過去のトラウマから体調を崩された方が居た。何がきっかけで演習への意欲が低下するかは分からないため、どの受講生においても留意している点である。実際の演習場面では、体調を崩される方はおらず、新人の卒業生が介護主任の方と組む場面があり、とてもやりづらそうではあったが、概ね楽しまれていた。

バイステックの演習では、事前に経験年数を確認し、経験の長い方と新人と組む・フロアを変える等ばらつきのあるグループにするべきだったと感じている。実施中に緊張感のない雰囲気を進めているようなグループが見られたため、指導者と人間関係を含めて詳細の相談をするべきであったと感じた。

アンケートでは、講義自体が難しいという方はなく、どちらかという対応が難しい利用者、もしくはそのように感じている方への関わり方を教えて欲しいという内容であった。例として、「認知症が進んでいる方や、利用者の反応が乏しい方・意思疎通が困難な方・入浴拒否がある方とのコミュニケーションは、どこまで相手を受け入れていくのか」や、「過去と同じようなケースで対応しがちだが、それでいいのか」等が挙げられた。研修内で個々のケースに答えることは難しく、そのような「個別事例」に対して、施設内研修や会議で話し合うことができるなら、より深い支援に繋がるのではないかと考える。

H 特別養護老人ホームは施設内研修も毎月行われているが、外部講師に依頼している点として、①上司からのポジショントークだと思わず、客観的指導が受けられるから②普段の指導と異なり、緊張感から聴く姿勢が構築されるから。「外部の人間に言われると意外と素直に聞ける」ということを指導者は話されていた。今回 2023 年の 3 月に研修を実施した。研修直後は指導者からも「意識が変わった職員もいます」との事であったが、8 月の巡回では「声掛けについては元に戻っている人もいる」とも伺った。研修で学んだことを進んでアウトプットし、受講者が意欲的に実践できればと思うが、受講者だけの学びの継続は難しいことも予測できる。毎年行われる研修を有意義なものと感じて頂けるよう、事前に内容を精査することは、今後も必要であると考えます。

## 7. おわりに

介護施設での研修を行う事は、現場で「今」求められている知識や技法を、学生にも周知することに繋がると考える。在学中だけでなく、働いてからも学びが継続すること、必要としている点については、学生にも改めて伝えていきたい。

H 特別養護老人ホームから、2023 年度の研修に向けては、「コーチング研修」について考えているとお話を頂いている。「研修を行うこと」自体が目的とならないよう、より価値のある研修を継続していきたい。

## 8. 研修使用文献

最新 介護福祉士養成講座 5 コミュニケーション技術 第2版 中央法規 介護福祉士養成講座編集委員会＝編集



研究・研修報告

## 介護福祉士を目指す学生の死生観

～「人生の最終段階のケアに関連したところとからだのしくみ」授業前後の変化～

河 尻 朱 美

### はじめに

我が国はこれから少子高齢化多死社会がますます進み、人生の最終段階をどこでどのように過ごすかについて、ACP (Advance Care Planning) に代表されるように自らの意思を明確にする必要性が叫ばれるようになってきている。現代の若者の死生観の特徴としていくつかの研究がされており、核家族化の影響により「死」そのものを実感する機会が少なくなることや、死に対してタブー視したり、他者の死を自己の死と結び付けて考えない傾向にあると言われている。本校の学生は、将来「介護福祉士になりたい」という目標をもって進学してくるが、印象として「看取りまでしっかりと関わりたい」という学生と「人が死ぬところを見たくない」「怖い」「自信がない」など、死に接すること自体を避ける学生に二分しているのが現状である。

今回、「人生の最終段階のケアに関連したところとからだのしくみ」という内容で授業を実施し、その授業の前と後に死に関する学生の思いがどのような変化が見られたか AI テキストマイニングでカテゴリー化して分析し、考察したので報告する。

### 1. 方法と内容

授業を実施した時期は2023年度前期、対象は日本人クラス1年生37名である。以下の内容で3回授業を実施し、アンケートを行った。どちらも自由記載とし、成績には一切関係しないことを伝え、アンケート用紙は学生が自分自身の記載内容が確認できるようA4用紙の上下で2回分の記載ができるよう工夫した。以下に授業内容を示す。

〈1回目 (科目12回目)〉

アンケート1回目実施。「死に対するとらえ方」(自由記載)

死に関する我が国の現状と今後の展望 介護職にとっての死や看取りの意味

様々な死の形 (死の三兆候、臨床的な死、尊厳死、安楽死、脳死)

終末期から危篤状態～死に至るまでの状態の変化、死後の身体の変化

〈2回目 (科目13回目)〉

「Quality of Death」という考え方について

尊厳ある死を迎えるために大切なこととは 「自己選択」「自己決定」 = 自立支援  
後悔のない「看取り」をするための事前の意思確認の重要性 (リビングウィル、DNR)

〈3回目（科目14回目）〉

悲嘆反応とグリーフケア 死の受容プロセス 自分と他者の死生観（もしバナゲーム）  
アンケート2回目実施。「死に対するとらえ方」（自由記載）

## 2. 結果

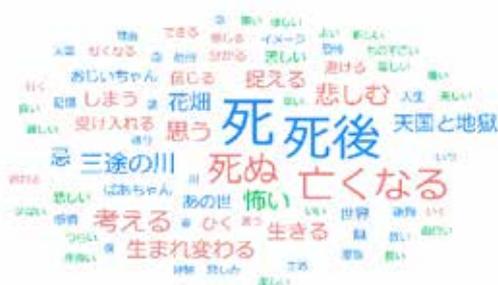
### 1) 授業前の記載内容

多くみられたワードとしては、「死」「死後」「死ぬ」「亡くなる」などであったが、「天国と地獄」「あの世」「生まれ変わる」など、死後の世界を連想した自らの死生観に基づくワードが多くみられた。また、身近な周囲の人やこれまでの見聞から影響を受けたと思われる「花畑」「三途の川」などのワードがあるのも特徴である。同時に、「悲しむ」「怖い」「つらい」「苦しい」「避ける」など、死に対する負のイメージを伴うものが多くみられ、中には「魂が抜けて転生する」「死んだら生まれ変わるまでの待合室がある」「すぐに地球に戻ってくる」「幽体離脱して記憶を消され、何かしらの生物に生まれ変わる」など、興味深い記載もあった。

### 2) 授業後の記載内容

「看取る」「最期」「介護」「ケア」といった、介護職としての死を意識するようなワードに変化した。また、「利用者」「受容」「受け入れる」「望む」といった利用者の視点、「家族」「悲しむ」というような当事者だけでなくご家族にも焦点が置かれていた。特徴的な「学ぶ」「人生」「最期」というワードであり、対象者の死を人生の一部ととらえ、そこから学び活かすという視点を持つようになった。なお、授業前後で何も変わらないと答えた学生も1名いた。

〈授業前の記載〉



〈授業後の記載〉



## 3. 考察

AIテキストマイニングの結果から、授業の前後で明らかに学生の「死」のとらえ方や考え方が変化したことが分かった。授業前には、一人称の死として抽象的な表現が多かったが、授業後は、死をより現実的かつ具体的にとらえ、利用者の死から学ぶことや家族の

視点でとらえることができている。この変化をもたらした背景として、授業で死の生物学的視点、当事者や家族の心理面と自らの死生観の再考、他者の死生観に触れたことの他に、介護職として看取りに向き合うことの意味を問いかけたことが影響しているのではないかと考える。また、同時期に他の授業でゲストスピーカー（介護職）による看取り現場の実際を学習したことも大きく影響したと推察する。加えて、同時期に有名芸能人の自死のニュースがあったことで、「死」に対して意識が向きやすかったともいえるのではないかと考えよう。

#### 4. 結論

- 1) 授業内容は、学生の死生観を少なからず刺激し、介護職としての役割に気づき、死は忌み嫌うものではなく、看取りケアを通して利用者の死から学ぶことに価値を見出す一要因となり得たと考えられる。
- 2) 「死生観」を見つめる機会是一个の科目だけでなく、複数科目の中で取り扱うことによって学生自身が醸成するものであり、各科目で連携しながら教育することが必要である。



研究・研修報告

# 対人援助におけるバーンアウトと スーパービジョンの実践的効果

～主として保育士への研修を通して～

小林 恵 一

筆者は東洋大学プロジェクトとして過去10年にわたり世田谷区における母子生活支援施設職員、保育士（主として園長等管理職を中心に）等に「スーパービジョン」の研修を実施してきた。

それは近年、保育所等での保育の「質」が重視され始めたのと、保育園等で様々な不適切保育が指摘され始め、それを防いでいくことを現場が求めてきたからに他ならない。その中で、適切な保育を保ちつつ、それを質的に向上させていくための方法として「スーパービジョン」の研修を行ってきた。スーパービジョンという方法は、現在の対人援助職においてはまだまだ定着していないが、従来の研修の在り方だけでは防げない問題（例えば保育士のバーンアウト等）へも対処ができるという汎用性があるため、定着・機能させることを目標に実施してきた。

まだまだ効果検証などには時間はかかるが、ここまで検討、実践してきたことを示していきたい。

## 1 昨年度の主なテーマ

### ～「バーンアウト」のメカニズムとスーパービジョンによる予防効果～

スーパービジョンとは「対人援助を行う施設や機関において、バイザーによって行われる専門職としての援助者を養成する過程」<sup>1)</sup>としてとらえることができるが、スーパービジョンには様々な効果が考えられる。

昨年度は、主として保育士研修をとおして見えてきた「バーンアウト」を防ぐ効果について考えてみた。

## 2 対人援助職におけるバーンアウトの理解

近年、介護現場、保育現場での人手不足の問題がクローズアップされてきている。その多くは主に賃金をはじめとする労働条件の問題として論調が組み立てられているが、それだけではないことが指摘され始めている。いわゆる対人援助職の「バーンアウト」の問題である。なぜ対人援助職ではバーンアウトする人が多いのか、またバーンアウトを防ぐ方法はないのか模索され始めている。そこで注目され始めてきたのが、スーパービジョンで

あり、「バーンアウト」を防ぐことが効果として期待されてきている。

なぜスーパービジョンはバーンアウトを防ぐ効果を持つのかということ保育士を例として考えてみたい。

保育士は多かれ少なかれ、子どもに対して「～させなきゃいけない」「～してはいけない」と感じる時がある。その根拠としてあげられるのは、無意識的に取り込んだ社会的要請（神話）であり、その代表的なものとして保護者が良く持っている「3才児神話」があげられる。このように子どもに対応する時に様々な先入観（神話）があり、それを正しい方向に導いていくために「専門的知識」が求められる。けれどその知識が不足していると、無意識的に子どもに押しつけてしまうことになる。

また、子どもが自分の理解を超えた言動をとるとき、その現場に直面した保育士がどうしたらよいかわからない＝「困った」と感じる時にも、どうしても「子どもも困りごと」ではなく、「保育士の困りごと」として認識してしまう。子どもの困りごとが保育士の鏡に映って保育士の困りごとのように見せているのである。それを保育士はあたかも自分の困りごととして「錯覚」してしまう（鏡の論理）。

主にこの二つが重なった時に、保育士の視点は「子ども」中心から「保育士」中心の目線にシフトしてしまうように思われる。

保育の場では、「出来事（困りごと）」を契機として、問題を自分（保育士）の方に向けてしまうことがある。この時に保育士は自分＝「保育士」としての「困りごと」と理解してしまう。実はその困りごとは、換言すると保育士視点から見た「問題」でもある。子どもや保護者にしてみれば、その困りごとは決して「問題」という視点ではなく、「表現手段の不足」なのである。ではなぜ保育士が「困りごと」と感じてしまうのであろうか。それは保育士が「困りごと」自体に対して手も足も出なくなってしまうからではないだろうか。何ら手段を講ずることができない「状態」が保育士の「困りごと」に代わってしまう。つまり困りごとそれ自体が「壁」となってしまう、保育士自身に跳ね返って来てしまい冷静な判断がつかない状態になる。それ故に「保育士」としての困りごとになってしまうのと同時に保育園という組織においては運営上・処遇上の「問題」として理解される。それが結果的に保育士の「バーンアウト」に結びついてしまうと思われる。

では子ども、保護者の「出来事」はどのように理解すればよいのだろうか。ひとつの出来事を「保育士」という立場からとらえると「困りごと」となり、子ども、保護者から見ていくと、どこまでいっても「表現手段の不足」なのである。特に乳幼児であれば当然である。子どもが「泣く」という行為の中にも、多種多様な意味が含まれているのである。それを的確にアセスメントし、対応していくのが専門職としての「保育士」であり、そこに子ども＝当事者主体がある。

### 3 問題を抱え込んでしまう対人援助職

「困りごと」が対象からサービスを提供する側に認識され、それが「客観的」出来事としてではなく、対人援助職の「感情的」な問題とならざるを得ないところにバーンアウトする直接的な要因があると思われる。

感情的に理解しなければ利用者の「共感」が得られないため、利用者の抱える「困りご

と」を自分と切り離して「客観的」に理解することは現実的ではない。しかし、感情的な部分を抱えたままではいずれ疲弊してくることは容易に理解できる。とすれば、その感情的な部分に何らかの働きかけを行い、適切な形でスーパーバイザーがバイジーの感情の「はけ口」となることにより、バーンアウトを防いでいけるのではないだろうか。

#### 4 今後の課題として

今回のスーパービジョンの研修は、個々の保育士にスーパービジョンとはどういうものかということ伝えていくより、実際に管理職として手始めにどういうことを実施していくのかに焦点を当てた。

個々の保育士が困難な状況に陥っても、それが直接的に日々の業務に結びつかない限り「個人的」な問題として扱っていることもあるだろう。「なぜ」困難を抱えるのかを個人的な課題としなくて、それを組織的に業務のひとつとしてとらえていくことが管理職等に求められる課題であろう。

管理職等がスーパービジョンの必要性をしっかりと認識し、スーパービジョンについての他者への説明とスーパービジョン研修の必要性を訴えることができるくらい理解を深めることが大きな課題である。そのためには管理職等が「保育」という限られた範囲から視野を広げ、積極的にスーパービジョンに取り組んでいくことが求められる。

#### 引用・参考文献

- 1) 植田寿之 (2005) 『対人援助のスーパービジョン～よりよい援助関係を築くために』 中央法規



研究・研修報告

## 全国喫茶コーナー交流会の活動について

杉野 聖子

### はじめに～「喫茶コーナー交流会」との接点

元々、自身が社会教育・生涯学習を専門分野としてきた経過で一部の公共施設（主として公民館）で「喫茶コーナー」という場所があり、そこでは市民と活動する人たちが交流する場となっていることは知っていた。前職である東京都国立市にある公民館の喫茶コーナーは、行政が事業として展開を始めたのではなく学習する市民の要望から生まれた場所であり、自主的な活動として運営されていることで専門分野では有名な取り組みであった。元上司がライフワークとして「障害のある人たちの社会教育」に携わっていた縁で、障害者青年学級のサポートや、事業のお手伝いなどをして20年近くになる。

### 1. 「喫茶コーナー」とは

ここでいう「喫茶コーナー」について、明治大学で社会教育主事の養成に携わってきた小林繁は以下のように説明している。

「1981年に東京都の国立市公民館の一角に『わいがや』という、障害をもつ青年とまたない青年とがともに運営する喫茶店形式のコーナーが設けられた。この取り組みは、1980年代から現在全国各地に広がって、それまでは、主にサービスを受ける側であった障害をもつ人たちが、障害をもたない人にサービスをする。

そして障害をもつ人が働く内容や形態の別にかかわらず、そこで補助的ではない中心的な役割を担うという意味で主役として位置づけられ、常に地域に開かれた場として一般の人だけではなく、障害をもつ人がそこに客として来て、気軽にお茶を飲み、交流ができ、また就労や収益だけではなく、福祉や教育・文化を含めた多様な理念や目的そして機能をもっている場であり、空間であるといえる。」(小林2012)<sup>(1)</sup>

全国各地に広がったこの「喫茶コーナー」のようなスペースは、現在は障害サービス事業所が委託を受けて運営していたり、就労移行訓練の場として位置付けられているところも多くなっている。

国立市公民館では今も公民館の一つの事業として、市民グループが運営しているが、今ではそのような場所はとてもまれな存在となっている。

## 2. 「喫茶コーナー交流会」

「喫茶コーナー交流会」は、公民館を中心とした障害のある人たちが、学ぶ、働く、人とつながる、そういったことに興味・関心のある人たちが集まって作った全くの自主的な勉強会、研究会が母体になっている。

この会は、障害がある人たちが働く主役で働く喫茶を応援するボランティア・任意団体として1988年から活動している。当時ばらばらに全国で始まった喫茶コーナーの活動の情報共有とつながりを作ろうと、都内の社会教育主事、活動当事者などが集まり、会を発足させた。

その頃の様子を、この交流会の運営に当初から関わっている元国立市公民館職員の兼松忠雄氏は次のように述べている。

「『喫茶交流会』が始められた頃は、公共施設の中での運営を前提に『障害者が働く喫茶コーナー』の情報を交換することが主な目的でした。当時は珍しいこともあって、マスコミが報じる喫茶店オープンの際の記事も『福祉の店オープン』といったタイトルが踊ったものでした。しかしながら、われわれがイメージしたのは、マスコミが扱うような『福祉喫茶』という位置づけではなく、働く障害者もそれを支える市民も、対等な関係にある喫茶を考えていたわけです。ですから交流会を始めたのは、障害をもつ人達が働く『場』が、今までの福祉作業所のような閉鎖的なものではなく、常に地域に開かれ、なおかつ地域の人達のボランティアによって支えられる『場』としてイメージできないか、という思いがその出発点としてあったわけです。」<sup>(2)</sup>

現在の実際の活動は、障害のある人たちが働く喫茶の情報交換、調査、見学会、実際の喫茶をめぐるテーマの研修会、年に一度の全体交流会を行っている。主要なメンバーは首都圏を中心に常時15名程度、月1回程度実行委員会の会議を開催し、情報交換を行っている。会費は特になく、見学、研修、交流会等は各自参加者実費となっている。参加資格は特になく、障害のある人たちの喫茶コーナーに関心のある方なら誰でも参加できる。

2020年3月までは実行委員会は明治大学での対面の会合であったが、コロナ禍に入りオンラインミーティングを開催、年1回の交流会は2020～2022年までは中止となった。

しかし、このことは全国からの参加者や情報交換の機会増やすことにつながり、現在は主要メンバーに北海道、奈良などの人も参加している。

交流会も2023年3月にはオンラインで実施することにより、京都や岩手など報告者の幅が広がり、まさに「全国喫茶コーナー交流会」の名前のとおり様々な活動事例を身近に伺う機会を提供できている。2023年4月より対面での会合を復活したものの、本業を持ちながら自主的な研究会への参加となると、なかなか対面で集まれる人は限られており、オンラインと対面のハイブリッド式で月1回の定例会、そして年1回の交流会を開催している。

## 3. 障害者の就労支援の状況が変化する中で

接客サービスはコミュニケーション力を必要とする。喫茶コーナーが生まれた時代、知

的障害の人には先客サービスは難しいのではないかと、という思い込みが職種や業種を限定してきたようなところがある。実際のところ、接客は他者と交流することで社会性を育むことができたり、コミュニケーション能力を高めることができる。人と関わりやり取りすることは、働きがい、生きがいにつながる活動になる。また、喫茶のような開かれた場所で、障害のある人達が地域で生活するありのままの姿を見てもらい、市民理解を広げることでもある。

交流会の存在を知った独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（現：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）から、障害者技能競技大会（通称アビリンピック）への協力が依頼された。以降、全国アビリンピックの「喫茶サービス」は2002年度26回熊本大会でデモンストレーション、2003年度27回宮城大会から正式種目になり、この会のメンバーが運営の補佐員、並びに審査の一部を担っている。

このような視点から、障害のある人の職域を広げていく可能性が見いだされ、特別支援学校（養護学校）、職業訓練校などが喫茶サービスや接客スキルトレーニングに注目するようになった。しかし、実際これらは就労のための訓練として取り入れられており、学卒後に飲食・接客業に就労する率は低いとのことである。

また、この「喫茶コーナー交流会」の存在を知った独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構（現：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構）から、障害者技能競技大会（通称アビリンピック）への協力が依頼された。以降、全国アビリンピックの「喫茶サービス」は2002年度26回熊本大会でデモンストレーション、2003年度27回宮城大会から正式種目になり、この会のメンバーが運営の補佐員、並びに審査の一部を担っている。現在、喫茶サービス競技は、ビルクリーニング、オフィスアシスタントと並んで、出場選手が40名を超えるメイン競技となっている。選手は各都道府県代表であるため、まさに全国で喫茶コーナーのような場所で就労している人、訓練にトレーニングしている人が多く存在していることを表している。

#### 4. 終わりに～今後の活動について

2023年長年、本会の事務局を務めてきた松本氏が70歳になるのを機に最前線を退き、私が後任を請け負うこととなった。

会の今までのメンバーは高齢化していると同時に、古くから大切にしてきた地域の中で共に暮らす場としての喫茶コーナーから、就労移行支援のトレーニングになってきていることで生じる違和感や時代の変化を考える場となっている。いろいろな立場、考えの人が気軽に集える場であることを大切にしてきた中で、私自身はそれを変化の時代に引き継ぐことの重さを感じているが、それ以上に新たな情報や人間関係を作る場にもなっている。

この会で得られた様々な知見やネットワークを、これから福祉現場で働こうとする本校の学生たちにも伝えていくことができれば、と思い、活動を継続していきたい。

#### 注

- (1) 小林繁「ノーマライゼーションの視点からみた障害をもつ人が働く喫茶コーナーの可能性」明治大学人文科学研究所、2012

- (2) 兼松忠雄「街のランドマークとして」障害をもつ市民の生涯学習研究会編『障害をもつ人たちが  
主役の喫茶コーナーがひらくひとまちくらし』ゆじょんと、2001 pp.85-86)

研究・研修報告

## コミュニティコーピング

“みんなで孤立をなくせ!! 超高齢社会体験ゲーム”

直江美樹

### I はじめに

日本の高齢化率は内閣府の「令和5年版高齢社会白書」<sup>1)</sup>によると、令和4年10月時点で65歳以上人口は、3,624万人となり、高齢化率は29.0%となった。今後も65歳以上人口は増加傾向が続き、令和25年に3,953万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少する中で65歳以上の者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、超高齢社会となっている。

超高齢社会における課題のひとつに社会的孤立がある。厚生労働省「2022（令和4）年国民生活基礎調査の概況」<sup>2)</sup>によると、65歳以上の者のいる世帯は2747万4千世帯（全世帯の50.6%）であり、世帯構造をみると、「夫婦のみの世帯」が最も多く、次いで「単独世帯」となっている。近年、こうした世帯の増加に伴って、地域のなかでつながりを持たない「社会的孤立」の状況に陥り、とじこもりや孤独死の問題が認識されるようになってきた。

この超高齢社会における課題を解消するために、一般社団法人コレカラ・サポート（以下、「コレサポ」）は、地域において悩みを抱え孤立してしまう住民をなくし、本当の悩みを引き出して人と地域資源につなげることで、悩みの解決を目指すボードゲームを開発した。

### II 超高齢社会体験ゲーム「コミュニティコーピング」の概要

コミュニティコーピング開発メンバーの「コレサポ」上原の著書<sup>3)</sup>によると次のように紹介されている。コミュニティコーピングはシリアスボードゲームである。シリアスゲームは社会の諸問題を解決することを目的としたゲームで、デジタルゲームを指すことが多いが、コミュニティコーピングはアナログゲームである。開発メンバーで「コレサポ」代表理事の千葉は「高齢者だけでなく現役世代でも、ダブルケアや介護離職など社会制度や支援が届かずに悩みを抱え、地域の中で孤立する人が増えている。」と相談支援の活動の中で、超高齢社会を迎える中では住民同士が支え合う仕組みをつくらなければ立ち行かないと危機感を抱き、自身の知見を共有するため、一般向け講座などを行ってきたが、多くの人を巻き込むには、楽しくかかわることが必要でその仕掛けとしてゲームという手法に着目しゲーム開発に至った。「コーピング」とは「対処する、課題と向き合う」という意味で、「コミュニティコーピング」という言葉は「コレサポ」の造語である。必要な時

に必要な助けが届かない状態も「社会的孤立」と捉え、社会的孤立を解消することを目指し、地域の中で支援が届かずに「悩みを抱える住民」に対して複眼的に問題を捉えて整理し、必要な人や地域資源とつなげる一連の活動のことを「コミュニティコーピング」と呼んでいる。

コミュニティコーピングのプレイ人数は4~6名だが、2人組になり一つのボード4~6組（人数では8~12人）で行うこともできる。ゲームの世界は2021年の時点からスタートし、ターンごとに「悩みを抱える住民」がA~Fの6つの地区のいずれかに発生する。同じ地区に4人以上、「悩みを抱える住民」がとどまって1年が終わると、地域体制が崩壊し、ゲームオーバーとなる。地域が崩壊しないように2030年まで存続し続けることができれば、ゲームクリアというルールである。このゲームは勝ち負けではない。誰かだけが勝つのではなく、地域のみんで“わいわいがやがや”課題解決していく協力型のゲームだ。

コミュニティコーピングの体験者は、「よくできたゲームだね」と話すが、開発メンバーは体験するだけでなく、ふりかえりを大事にしている。そのためゲームは長く壮大なアイスブレイクに過ぎないとし、このゲーム体験や結果からの気づきを引き出す工夫をしている。

### Ⅲ あびコミュコピへの参加

我孫子市の地域コミュニティグループ「あびコミュコピ」は、活動の目的に「人と人が温かくつながり合い、誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指すことを掲げ、「コミュニティコーピング」の体験会の開催などの活動を行っている。

あびコミュコピでは、ふりかえりの際「えんたくん」という直径90cmの丸型段ボールに模造紙を組み合わせ、膝の上に載せて自分の考えを書いたり意見を述べたりしてコミュニケーションを取るアイテムを使用する。参加者同士が顔見知りであってもそうでなくても、この手法を用いることで最後までメンバー同士がコミュニケーションをとり続けることができる。あびコミュコピの体験会ではリピーターが多いのも特徴的だ。一緒におこなうメンバーによってふりかえりの内容がさまざまですごく勉強になるようだ。

### Ⅳ おわりに

超高齢社会において、現在の世帯状況をみると単独で生活する人が多い。藤森<sup>4)</sup>によると、「単身者は社会的に孤立するリスクが高い」という。単身者の社会的孤立の課題もあげられているが、単身者に限らず、「悩みを抱える住民」は誰に相談すればよいのかわからず、誰にもつながることができないで孤立する人が出てしまうことが考えられる。しかしながら、どのような状況でもできる限り住み慣れた地域で生活を続けたいと思う人は多いであろう。コミュニティコーピングの体験会を通し多くの人が地域の課題に目を向けられるようになり、社会的に孤立していく人をなくし、誰もが住み慣れた地域で生活が送れるような環境を整えたい。私自身もたくさんの人とつながり、地域の住民が孤立することなく必要な支援が届くよう努めたい。そして、超高齢社会の課題に気づき、実際何を必要

としているのか、地域にかかわり主体的に行動する人たち（プレイヤー）を増やす活動を続けていこうと思う。

**参考・引用文献**

- 1) 内閣府「令和5年版 高齢社会白書」
- 2) 厚生労働省「2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況」令和5年7月
- 3) 上原一紀「ボードゲームが人を変える、まちを変える シリアスゲームの活用とつくり方」公職研
- 4) 藤森克彦「論点 単身者の増加と社会的孤立への対応」『月間福祉』2020年10月号全国社会福祉協議会



研究・研修報告

# 認知症ケアマッピング (DCM) 法 基礎コース研修報告

野 口 和 江

## 1. はじめに

2022年9月に3日間かけて、パーソンセンタードケアおよび認知症ケアマッピングの基礎コース研修に参加した。研修会場となった認知症介護研究・研修センターは、日本の認知症介護に関する中核的機関として、2000年に厚生労働省により設置され、宮城県仙台市・東京・愛知県大府市の3カ所にある。

本稿では、認知症ケアマッピング法の研修内容について報告する。

## 2. 研修概要

日 時：2022年9月29日（木）～10月1日（土）

開催場所：社会福祉法人 仁至会 認知症介護研究・研修大府センター  
愛知県大府市半月町 3-294

講 師：DCM 認定上級トレーナー 水野裕（ストラテジックリード）他

## 3. 認知症ケアマッピングとは

認知症ケアマッピング（Dementia Care Mapping 以下、DCMとする）とは、英国で1991年以来、認知症ケア施設で使われてきた観察ツールである<sup>1)</sup>。DCMは、パーソンセンタードケアの実践を発展させるためのツールであり、パーソンセンタードケアを提唱した英国ブラッドフォード大学の故トム・キットウッド（ブラッドフォード認知症ケア研究グループの創設者）は、DCMについて“認知症の人の内面をわかろうとする気持ちと観察の技能とを用いて、認知症の人の立場に立とうという真摯な取り組み”<sup>2)</sup>と述べている。

つまり、DCMの根幹にあるのが、パーソンセンタードケアという認知症ケアの理念であるが、この理念の最新の定義としてドーン・ブルッカー（ブラッドフォード大学 臨床心理学博士）は以下のように掲げている。

- ・私たちは、認知症をもつ人を社会の完全な一員として尊重し、その価値を認めなければならない。

- ・私たちは、認知症をもつ人の視点を理解しようと努力しなければならない。
- ・私たちは、認知症をもつ人々がよい状態で生活し続けられるように、相互に支えあう社会心理を提供しなければならない。（一部抜粋）

このような定義のもと、認知症をもつ人が“一人の人として、周囲の人や社会とのかわりを持ち、受け入れられ、尊重され、それを実感している、その人のありさま”であるパーソンフードが維持されることをめざした観察法がDCMである。

また、DCMは単なるアセスメント（評価）法ではなく、観察で得られた、情報（対象者が良い状態にあるか、良くない状態にあるか）をもとに、介護現場のスタッフと話し合い、認知症ケアの質の向上をめざす目的で開発されたことも付け加えておく。

#### 4. DCMの具体的な方法

DCMでは、認知症をもつ人たち5名程度に対して、マッパーとよばれる観察者（DCM研修修了者）が、認知症グループホームや特別養護老人ホーム等の共有スペースで6時間以上連続して観察し、5分ごとに記録していく。その観察記録をマッピングと呼ぶ。

観察する項目は以下の3点である。

まず1点目は、認知症の人の行動である。本人がどのような行動にたずさわっているのか、歩行・食事・会話等のあらゆる行動を23種類のアルファベットでコード化し、5分ごとに記録する。5分内に起こる様々な行動のどれを記録として残すか判断するにあたり、本人の立場で行動をとらえ、より高い潜在力を示す行動を優先するための詳細なルールが存在する。

2点目は、認知症の人が良い状態（Well-being）であるか良くない状態（ill-being）であるかを観察する。本人がどの状態か見極めるために、「感情・気分」と「関わり（他者との交流や対象物との関り、何等かの活動）」という2つ側面から数値化し、「このうえなく良い状態」から「極限に良くない状態」まで6段階の数値で評価する。DCMでは、認知症の人が良い状態かどうかは、認知機能の程度とは関係ないとしており、認知症が重度化しても良い状態は保つことが可能とされている。

3点目は、認知症の人とケアスタッフとの関りである。スタッフが、どのように認知症の人と関わっているか、認知症の人の価値を高める行為なのか低める行為なのか、パーソンセンタードケアで掲げている5つの心理的ニーズに基づいて、17項目に分類している。

この観察記録を表にしたものをマップ（地図）と呼び、マップを確認することで、認知症の人がどのようなケアを受け、どのような状態にあるのか把握できる。このマップを確認する場がフィードバックであり、ケアスタッフが客観的に自分たちの行っている介護をみつめ、ケア向上のために話し合いの場をもち、具体的な計画を立案し実践していく。この一連のサイクルを継続的に繰り返すことでケアの質の向上をめざしていくプロセスがDCMである。

## 5. 研修内容

3日間の研修期間のうち、およそ半日以上を費やして、DCMの基盤となるパーソンセンタードケアの考え方を、講義と演習を通して学んだ。これは、認知症の人を観察（マッピング）する際に、その人の立場に立った姿勢を持つことを何よりも大切にしているからであり、根幹にあるパーソンセンタードケアを正しく理解することがDCMに不可欠だからである。

そのうえで、認知症の人の行動や状態を表すコードの付け方やマッピングした結果の基礎的な分析方法を、演習を通して習得する。最後に、ケアスタッフへのフィードバックについて、ロールプレイによって学習する。

フィードバックでは、スタッフの介護を称賛したり批判せず、客観的な事実を伝え、日々の介護が認知症の人にどのような影響を及ぼしているかを見定め、どうケアしていけば良いか、一緒に考える。現場で試行錯誤しながら日々介護にあたるスタッフが前向きにケア内容を思考するために、どうすればより良いケアができるか提案する姿勢は、パーソンセンタードケアのパーソンフッドそのものである。すなわち、ケアスタッフも人として尊重されていると感じられるよう接することが、マッパーには求められ、マッピング技法よりも重要視している雰囲気であった。

最終日の試験合格によって、DCM基礎ユーザーの資格が与えられ、自身が所属する施設でのマッピングを行うことができる。

## 6. 所感

研修は、認知症の人の行動をコード付けする演習に大半の時間をかけ、文章問題や講師の演技から、多くの事例に対してマッピングを繰り返した。20分程度の観察であるが、非常に疲弊した。慣れないコード付けに苦戦したこともあるが、これまでに一人の認知症の人の言動を集中して見続けた経験がなかったからだろう。

介護現場で就労していた時に、利用者を観察することは常にしていたが、表情や言動の一つ一つを注視しその背景まで考えながら利用者を見ていたかと問われると自信がない。いかに利用者を見ていたつもりになっていたかを痛感した。改めて、些細な動き（例えば開眼して周囲を見る・隣の利用者に手をのばす等）のなかに、認知症の人の言葉にならない思いが多く反映されており、見逃さずに意味を見出していくことが、認知症の人へのケアの質を向上させるのだとマッピング演習から学ぶことができた。

また、フィードバックがいかに重要かも認識した。受講前は、DCMはマッピングがメインだと勝手に思っていたが、マッピング後のフィードバックが不可欠なのだ。しかし、マッピングで明確となったケア内容や認知症の人の状態を客観的な事実に基づいて伝えることは難しかった。常時、認知症の人が良い状態でいられるケアを提供することはかなり困難だ。であれば、マッピング結果が厳しい内容になるのも必然である。その厳しい結果をケアスタッフが前向きにとらえ、ケアを良くしていこうと考えられるように話し合うのは容易ではない。パーソンセンタードケアの考え方がマッパー側に根付いていなければ、

ただの批判になってしまう。研修時のフィードバック・セッションでは、なるべくポジティブな言葉を選んだつもりだったが、ついケアのまずさを指摘したり専門用語を使用し、ケアスタッフ役の受講生に「こんなに頑張っただけなのに、不快な気持ちになり、聞こうという気持ちがなくなった」と言わせてしまった。この言葉は、学生にも通じるものとして、いまだに心に強く残っている。

3日間、一時も気が抜けない緊張感があったが、パーソンセンタードケアの考え方が講師の姿勢から常に感じられ、DCMの技法を学びながら自然に「人として尊重し、受け入れられていると実感する」パーソンフッドの心地よさを憶えた。その心地よさを、授業を通してぜひ学生にも伝えたいと思えた研修だった。

## 7. おわりに

本研修の講師であり、日本で初めてパーソンセンタードケアの教育資格を与えられたDCM認定上級トレーナーの水野裕氏の著書に以下の言葉がある。

「認知症ケアは、やさしい仕事ではありません。自分たちの想像力と創造性が頼りなのです。1人ひとりがみんな違うため、マニュアル化もできません。しかし、困難だからこそ誇り高い仕事なのです。だからこそ自らが考え、行動すべきなのです。」<sup>3)</sup>

認知症ケアは誰にでもできるわけではない。認知症の人の言葉にならない思いを想像し、どうすれば充実した日々を送ってもらえるか考え、そのために必要なケアを創造する方法の1つとしてDCMがあることを学生に伝えていく。知識に裏付けられた自信と崇高な志を抱いて認知症ケアが実践できる介護福祉士を養成し、私自身もそのような介護福祉士でありつづけたいと思う。

### 引用・参考文献

- 1) Dawn Brooker/Claire Surr. 「DCMの理念と実践」社会福祉法人 仁至会 認知症介護研究・研修大府センター 2018
- 2) Kitwood,1997 P.4 「Dementia Care Mappingの臨床的有用性と今後の課題」水野裕 老精医、第19巻第6号 2008
- 3) 「実践パーソン・センタード・ケア～認知症をもつ人たちの支援のために～」水野裕 (株)ワールドプランニング 2014

研究・研修報告

## 歯科衛生士国家試験の変遷（介護領域）

濱田 竜也

2009年より、歯科衛生士の養成校で非常勤講師として養成カリキュラムにはない「介護学」を担当し、国家試験対策に取り組み、資料として作成したこれまでの歯科衛生士の国家試験問題を項目ごとに時系列でまとめてみた。

### 1. ノーマライゼーションの基本的考え方

①2012：ノーマライゼーションで正しいのはどれか。2つ選べ

- ①障害者の自立を推進する      ②障害者を施設中心の生活にする  
③地域社会のバリアフリー化を図る      ④障害者へのサポートを徐々に減少させる

②2016：58歳の男性。2年前の脳梗塞で軽度の後遺症が残存している。歯科衛生士との会話を下に示す。

歯科衛生士：こんにちは①今日はどうのようにしてこられましたか。

患者：妻の車の運転で来ました。

歯科衛生士：歯磨きについてお聞きします②ご自宅ではどこで歯磨きされていますか。

患者：風呂場の洗面所で歯磨きしています。

歯科衛生士：③お口に汚れが残っていますが、磨きにくいですか。

患者：そうなんです。この歯ブラシを使っているのですが...

歯科衛生士：グリップが細いですね④こちらの柄の太いものを試してはいかがでしょうか。

患者：確かに力が入ります。ありがとうございました。

ノーマライゼーションの対応に該当するのはどれか。

- ①a①    ②b②    ③c③    ④d④

③2020年 ある病院で、車椅子の人のためにエレベーター内に鏡を取り付けた。この対応が基づく概念はどれか。

- ①a：ヘルスプロモーション    ②b：ノーマライゼーション    ③c：グローバリゼーション  
④d：プライマリーヘルスケア

④2022：障害がある人に対する就職や制度面での障壁はどれか。1つ選べ。

- ①a物理的バリア    ②b社会的バリア    ③c心理的バリア    ④d文化・情報面のバリア

⑤2023：国際連合が2015年に採択した、すべての人の国に適用される普遍的な目標は

どれか。1つ選べ。

- ①持続可能な開発目標 (SDGs) ②ミレニアム開発目標 (MDGs)  
③ヘルスプロモーション (HP) ④プライマリーヘルスケア (PHC)

⑥2023：患者の権利の行使を支援するのはどれか。2つえらべ。

- ①アドボカシー ②パートナーリズム ③コンプライアンス ④インフォームド・アセント

ノーマライゼーションに関する出題を時系列で見えていくと、①～③はノーマライゼーションの考え方がそのまま出題されており単純な出題であった。④は平成7(1995)年に『障害者白書』で示された4つのバリアが出題(ただし、『障害者白書』では制度的なバリアであったが社会的バリアと出題された)され、これまでの出題より一歩踏みこんだ出題であった。⑤はSDGsが出題され、近接領域では医師国家試験では2018年に設問として出題され歯科医師(2021年)、看護師(2018, 2020年)の国家試験では既出であり、2023年に歯科衛生士の国家試験で出題された。⑥は患者の権利について出題され、新出の問題であった。⑤と⑥の出題は広くノーマライゼーションを捉えた出題であった。

## 2. 人口高齢化の進行

①2012：わが国において、老年人口割合が最高値になると予測されているのはどれか

- ①2025年 ②2035年 ③2045年 ④2055年

②2014：65歳以上の人口割合が2025年に最も高くなると推計される国はどれか。

- ①：日本 ②：イギリス ③：ノルウェー ④：アメリカ合衆国

③2020：現在の我が国の人口問題で正しいのはどれか。1つ選べ。

- ①健康寿命は短縮している ②高齢者の割合は増加している  
③出生数が死亡数を上回っている ④人口の構造はピラミッド型である

④2023：Friedらのフレイルの5つの評価基準を図に示す

- ・体重減少 ・主観的疲労感 ・日常生活活動量の減少  
・身体能力(歩行速度)の減弱 ・筋量(握力)の低下

フレイルに該当する最小項目数はどれか。1つ選べ

- ①1 ②2 ③3 ④4

人口の高齢化に関する出題では、①では高齢化の現状が出題され、②は人口問題という出題で、高齢社会の現状等の設問が見られるようになり、④では介護予防の指標であるフレイルが新出の問題として出題された。

今回は1. ノーマライゼーションの基本的考え方と、2. 人口高齢化の進行について時系

列に出題を並べて見た結果、歯科衛生士が社会を意識していると思われる出題が見られた。特に患者の権利についての出題には驚かされた。今年も3月に国家試験が行われるので引き続き今後の傾向を確認していきたい。



研究・研修報告

# 養護者による高齢者虐待対応としての 「家族関係の再構築」研究の必要性

原 田 聖 子

## 1. 筆者の関心

厚生労働省「令和4年度『高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律』に基づく対応状況調査結果」（以下、「厚生労働省調査」という）によると、養護者による虐待と認定された事例のうち、高齢者と養護者が分離をしている事例は約3割である。

石原（2017）によると、いったん施設などに入所した高齢者の73%が自宅に戻ることはなく、分離までが地域包括支援センターや自治体の役割と認識されていることが多いとされる。

だが後述するように、養護者による虐待への支援の一つには、「家族関係の再構築」があると考えられる。筆者はその点について今後研究を深めていきたい。今回は、それに関連する先行研究のいくつかを概観する。

## 2. 家族間の調整・修復

東京都（2006）「高齢者虐待防止に向けた体制構築のために——東京都高齢者虐待対応マニュアル」において「家族分離」は、「生命にかかわる危険性がある場合など緊急性が高い場合や、他の手法では虐待の軽減が期待できないような場合は、家族分離について検討することになります」「この場合、まずは一時分離から検討することになりますが、特に長期分離が必要な場合には、分離後の高齢者本人と家族のフォローや、本人が家庭や地域に戻って生活できるための手立てについても検討・調整するという長期的な視点（必ずしも家族分離が最終解決ではないという視点）が欠かせません」「家族分離は家族関係を分断するリスクも高く、分離後の本人と家族の両者のケアが難しい場合もあるようです」としている。

そのうえで「家族間の調整・修復」に関し、「個々の事例の状況に応じて、最終的な解決を居所の分離に置くのか、それともいずれは元の地域に戻ることを視野に入れるのかを判断することになります」「必ずしも分離が最終解決ではないように、再び家族と一緒に暮らすことが必ずしも最良の解決といえるわけでもありません」「特に介護が必要な場合は、施設入所をすることにより、高齢者と家族との関係が安定し、心理的にはむしろ親密になるということも考えられます。このような場合は、居所は別ですが、家族間の関係が

調整・修復された事例といえるのではないのでしょうか」「一番大切なことは、本人も家族もそれぞれが安心して生活ができるようになることであり、かつ虐待が再発しないことだと考えられます。そのためには、最終的にどのような住まい方が望ましいのかということ、高齢者本人と家族の双方の意向を確認・尊重しながら個々の状況に応じて考えていくことが大切です」としている。

### 3. 分離に対する家族の養護者、高齢者の反応

山口ら(2020)は、自治体における養護者支援の実態と課題を明らかにすることを目的に、市区町村の高齢者虐待防止担当部署にアンケートを実施し、自由記述の回答をコード化している。それらのうち、筆者が「分離」に対する養護者あるいは高齢者の反応や心情が表れていると捉えられたコードを下記のとおりピックアップした(a、b、c…は筆者が付与)。

「a 分離を行った後、養護者との関係が悪化する」

「b 分離をすることに拒否をする場合、(養護者と)敵対関係になってしまう。」

「c 養護者と高齢者が共依存となっており、分離が必要と考えられても、説得に応じない」

「o 分離に対し、誘拐と騒がれる」

「p 分離後、養護者や被虐待者から分離を求めていなかったと言われる」

「s 養護者にとって、被虐待者しか、頼れる、または、心の拠り所がない場合、分離したり、依存し合った愛着や洗脳を解くのに時間がかかる」

「t 被虐待者と養護者が依存関係にある場合、分離する事で養護者が自殺企図する恐れがある場合」

これらから「分離」について拒否的な養護者、高齢者が一定数いることがうかがえる。しかし、養護者、高齢者にそのような反応を示された支援者は、「j 分離をしたとしてもそこで終了とならないケースも多いので、見通しがなかなか立ちにくい。分離以外の支援を行う場合、養護者との信頼関係を築くことからなるため、見通しが立つまで時間を要する。特に精神疾患を罹患している養護者への対応については、本人の意向が支援側の意向と合致しない場合が多く、支援に苦慮する」など、「分離=終結」とはならず、また養護者支援の必要性を認識していても、対応に苦慮している者がいることがうかがえる。

### 4. 今後の研究課題

山口(2023)は、養護者による高齢者虐待の終結を「物理的に離れたことによる終結」と「ケアマネジメントによる終結」の2タイプに分類している。「施設入所・入院」などにより「物理的に離れたことによる終結」は、「物理的に離れることで虐待行為が発生しなくなっただけであり、養護者が虐待に至った本質的な問題が解決したわけではない」とする。

筆者は「物理的に離れること」により「虐待行為が発生しなくなった」ことと、「養護者が虐待に至った本質的な問題が解決」は別次元で捉える必要があると考えるが、山口(2023)も「物理的に離れる」ことを必ずしも否定しているわけではなく、物理的に離れたことをもって「終結」としてしまうことより「養護者が虐待に至った本質的な問題が解決したわけではない」状態を放置してしまうことを問題だと指摘しているのであろう。

では、「本質的な問題」とは何か。山口(2023)は、「虐待以外の生活課題（支援の必要性）」であり、「さまざまな制度やサービス、関係機関の活用など社会資源をマネジメントして、引き続き支援をしていく」必要のあることを指しているのだと見受ける。しかしながら、筆者は、「本質的な問題」の一つに、「家族関係の再構築」があると考え。

家族との同居、分離を問わず、「高齢者と家族との関係が安定し、心理的にはむしろ親密になる」（東京都：2006）ことを虐待対応の1つの目標とすべきではないかと考える。

そのことに関する実態把握や方法などについて今後研究を進めていきたい。

#### 引用・参考文献

- 山口光治・坂田伸子・高橋智子ほか（2020）「高齢者虐待の養護者支援に関する実態調査結果から見た支援の困難性」淑徳大学紀要 54, 1-23
- 山口光治（2023）「養護者による高齢者虐待の終結過程に関する先行研究レビューと研究課題整理」淑徳大学紀要 57, 49-65
- 石原多佳子（2017）「高齢者虐待における虐待者と被虐待者分離後の支援プログラムの開発」科学研究費助成事業 研究成果素報告書



研究・研修報告

# 業務に活かす ChatGPT

～AI 開発の歴史と業務活用についての検討～

福 森 高 洋

## 1. 報告内容

ChatGPT についての紹介と使い方の提案

研修目的および報告目的

教職員の業務負担は増える一方である。そうした状況の中で、少しでも業務負担を減らす合理化を ChatGPT で図れることを目的として研修し、本報告に取り上げた。

## 2. ChatGPT とは何か

ChatGPT は、OpenAI 社が開発した AI によるチャットサービスである。生成 AI の一種で、膨大なデータを読み込ませた大規模言語モデル (Large Language Models : LLM) を使って、自然な会話形式で文章作成などを行わせることができる。ChatGPT で用いられている LLM は現行で 2 種類。無料版の GPT3.5 turbo (以下、GPT3.5T と表記) と有料版 (ChatGPT Plus) の GPT4 turbo with Vision (以下、GPT4V と表記) である。ChatGPT と GPT3.5 等との関係をイメージするには、自動車を例にとると理解しやすい。同じ車種であっても搭載するエンジンが違えば性能は大きく異なるのと同様、ChatGPT という車種は同じでも搭載エンジンが GPT3.5T か GPT4V では性能は大きく変わる。GPT3.5T と GPT4V のそれぞれがどんな機能を持っているのかを要点のみまとめる (表 1)。

表 1 GPT3.5 T と GPT4 V でできること

[GPT3.5T]

- ① 文章の生成や校正、要約：精度は優秀。トークン数の制約から長文は不可。
- ② 骨子や項目の提案：文章の項目、式典の次第骨子等。
- ③ 外国語からの翻訳：翻訳専門サービスには劣る翻訳精度とされるが、使いやすい。
- ④ 仮説の提案：独創的なものは出ない。一般的な視点の見落としの確認に良い。
- ⑤ 簡便なプログラムの作成やチェック：Python によるコード作成やチェック。

[GPT4V] (上記 GPT3.5T に加えて)

- ① 文章の生成や校正、要約：極めて優秀。入出力可能なトークン数も多い。
- ② 豊富な Plugin で機能の追加が可能：特定目的に合わせて選択可。
- ③ 扱えるファイル形式の多さ：テキストだけでなく、多数の形式のファイルを扱える。
- ④ 画像から推論することができる：「冷蔵庫内の画像からメニューを提案」など。
- ⑤ チャット形式で画像生成：③④と併せて、入力した画像を基に画像生成も可能。
- ⑥ データ分析：csv や Excel ファイルをアップし、簡易な分析をおこなえる。

### 3. GPT4V に至る AI 開発の略史

人工知能（AI）の開発歴史は、1940年代のコンピュータ科学の黎明期に遡る。最初のマイルストーンは、1950年代に Alan Turing によって提唱された「チューリングテスト」である。これは機械が人間のような知性を有するかを評価する基準とされた。1956年、John McCarthy らによるダートマス会議が開催され、“Artificial Intelligence”という用語が初めて使われ、学問分野としての AI が正式に誕生した。

1960年代から1970年代にかけて、AI 研究は主に記号論理学に基づいた手法に焦点を当てていた。この時期の AI はルールベースシステムとして知られ、特定の知識領域において専門家の判断を模倣するエキスパートシステムが開発された。しかし、このアプローチは、複雑な現実世界の問題に対応するのに限界があった。これが初期の行き詰まりの一つである。

1980年代に入ると、機械学習が注目され始めた。特に、ニューラルネットワークの研究が進展し、ディープラーニングの基礎が築かれた。しかし、計算能力の不足と理論的な問題から、1990年代には AI 冬の時代が到来し、資金と研究の関心が減少した。

21世紀に入ると、大量のデータと強力な計算能力の台頭により、AI 研究は新たなブレイクスルーを迎える。2006年、Geoffrey Hinton らはディープラーニングに再び脚光を浴びせ、以後、ニューラルネットワークは多くの AI 分野で主流となった。特に、畳み込みニューラルネットワーク（CNN）と再帰型ニューラルネットワーク（RNN）の開発は、画像認識と自然言語処理の分野における重要な進歩であった。

2010年代後半、Open AI 社による GPT シリーズの登場は、自然言語処理の領域において顕著な進展をもたらした。GPT-3 とその後継の GPT4V は、トランスフォーマー・アーキテクチャを使用し、大規模なデータセットを用いた事前学習により、前例のない自然言語生成能力を実現した。特に、GPT4V は、視覚データ処理能力を統合し、マルチモーダルな AI の可能性を大きく広げた。

AI の歴史は、理論的な洞察、技術的な進歩、そして行き詰まりとブレイクスルーの連続であった。その競争は益々苛烈となってきており、現時点では Google 社による Gemini Ultra によって GPT4V すらも超え、人間の専門家を凌駕する域へと到達していると言われている。

### 4. ChatGPT の活用と留意点 — まとめに代えて

ChatGPT は文章の生成に強みを持っている。日々、記録や文書作成に追われている教職員にとっては非常に有用なツールとなり得る。また今後は対人援助職、とりわけ相談支援の職種においても AI の活用は必須であり、教育の面でも取り入れを検討する時期に来ているであろう。教職員は今からでも使用に慣れていくことが重要と考える。

留意点として、優れているとはいえ ChatGPT の文章はまだ不完全であることには注意を要する。特にハルシネーションと呼ばれる現象（間違った情報をもっともらしく入れ込んでしまう）には注意が必要で、教職員が専門家の目で確認することは不可欠である。ま

た ChatGPT は入力した文書情報を用いて学習する仕様になっているため、社外秘の機密情報は入力しないといったリテラシーが不可欠である。その大きな可能性とリスクとをよく理解して取り入れることが求められるであろう。



研究・研修報告

## 絵本専門士の活動

専門士として学生達に伝えたい思い

星 野 睦

### 1. はじめに

「絵本専門士」の資格を取得して、1年が経過しました。

絵本専門士の活動報告及び、今後、保育士養成校の教員でもある私が、この資格を活かしてどのようなことを行いたいのかを論じたいと思います。

### 2. 絵本専門士とは

絵本専門士とは、絵本に関する高度な知識、技能および感性を備えた絵本の専門家です。

子どもの読書活動の重要性、とりわけ絵本と親しむことや絵本の読み聞かせの大切さが指摘される中、絵本の魅力や可能性を伝える指導者として期待されています。

### 3. 絵本専門士養成講座

2014年に絵本専門士委員会の提言を踏まえてスタートした制度であり、同委員会の提案のもと、国立青少年教育機構において実施されています。また、絵本専門士養成講座は、絵本専門士になるための3つの領域「知識」「技能」「感性」を身に付けるための講座です。

講座の内容としては、絵本史、絵本論、絵本作家論、読み聞かせの技術、絵本を使った活動、実習などがあります。

### 4. 絵本専門士の役割

まずひとつめは、読み聞かせやお話し会、ワークショップなど実際に絵本を読んで行う取り組みがあります。二つ目に絵本に関する知識を持って行う指導、助言があります。そして最後に絵本に関する自らのネットワークを活かした人的・物的コーディネートがあげられます。

## 5. 絵本専門士の活動

絵本専門士の学びを終えて、資格を取得したあと、同期のグループラインを通して、様々な活動をおこなっています。

### ① テーマ別のブックトーク

ア 父子家庭向けの絵本      イ 「友達」をテーマにした絵本  
ウ 絵本における性的分業の描写について

等、メンバーから発題されたテーマについて、自由にライントークしていくのですが、知らない絵本もあり、知っている絵本についても、全く違う視点からの楽しみ方を教えてもらうこともあり、貴重な情報源の場となっています。

### ② 講演会、ワークショップの開催

メンバーが住んでいる地域での絵本をテーマにした講演会、ワークショップを紹介してくださるので、興味のあるものに参加することができます

### ③ ブログの作成と紹介

メンバーがブックトークで取り上げた絵本をブログで取り上げています。誰でも見やすく参考にしやすいように紹介しています。

このように、一人ではなかなか手を伸ばしにくい活動も、複数人集まることにより、幅広い活動を行うことができるのだと感じました。

## 6. 子どもの読書活動の重要性

では、絵本専門士の資格を活かしての保育士養成校の教員である私自身の役割についてを述べていこうと思います。

その前に、わが国における子どもの読書活動への考え方、また保育所ではどのように絵本や読み聞かせについて捉えているのかを示したいと思います。

2001年「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定されました。この法律は子どもが手を伸ばせば、そこに「本がある」という読書環境の整備を促進する法律です。

基本理念としては、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が増進されなければならない」とあります。

このように子どもの本への興味や関心を育てることは、その環境づくりも含めて大人の重要な役割であり、義務であることがわかります。

## 7. 保育所保育指針において

では、保育所保育指針においては、どのように子どもの読書活動ないし、読み聞かせについて捉えているかをみてみたいと思います。

「保育所保育指針」から抜粋

第二章 保育の内容

3. 3歳以上児の保育に関するねらい及び内容

エ 言葉

(ア) ねらい

③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に関する感覚を豊かにし、保育士などや友達と心を通わせる。

(イ) 内容

⑨絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。

このように、子ども達が絵本に興味や関心をもつようになるために、保育者は保育をしていくことが大切であることが分かります。

子ども達が自由に絵本を手にとって楽しめるよう環境づくり、クラスみんなで絵本を楽しむ時間の共有、絵本だけではなく、紙芝居、ペープサートやパネルシアター、エプロンシアターなど「おはなし」の世界を子ども達と楽しむことができること、など保育者が子ども達に与える影響はとても大きいのです。ひいては、保育園で絵本を楽しむだけでなく、家庭で絵本を読む機会を推奨していくことも保育者の助言にかかっていると思います。

ここで特筆すべき点は、保育者が子ども達と絵本やお話しを楽しむことができるようになるには、その保育者自身が絵本やお話しに興味や関心を持っていなければならないということです。そのように保育者が絵本やお話しに興味を持てるように指導や助言をおこなうことが出来るのが「絵本専門士」だと思います。

## 8. 絵本専門士としての保育士養成校の教員である私の役割、

私は「絵本専門士」の資格を活かして、以下の点を学生達に伝え、また知識や技術などを習得してもらいたいと願っています。

### ① 保育園での絵本やお話しに親しめる環境づくりの重要性を知る

「保育所保育指針」に「保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携をもとに、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護および教育を一体的に行うことを特性としている」とあります。ここで述べられている「保育所における環境を通して」という一説からもわかるように、保育所での環境設定は保育の要なのです。

保育室において、どのように環境設定をするかは、その担任の意図や考えが反映されます。その時に絵本やお話しを子ども達と楽しみたい、と保育者が願うならば、絵本の配置や置き方に工夫を凝らすと思います。それは、子ども達が絵本を身近に感じられるか否かのポイントになります。ですから、絵本やおはなしに親しめる環境づくりをできるように、学生達にはその重要性を伝えていきたいと思います。

## ② 絵本の読み聞かせやお話しをする機会を沢山もつ

保育者が絵本に興味があれば、自然と自分で書店や図書館で絵本を手にする機会も増えると思います。そして、この絵本を子ども達に読んであげたい、この絵本を子ども達と楽しみたい、という思いは子ども達にも伝わります。大好きな先生と楽しんだ絵本は子ども達も大好きになります。そしてその絵本を今度は大好きなお母さん、お父さんと一緒に読みたいと、思うようになるのです。これは黄金のループです。

## ③ 絵本に関する基本的な知識、読み聞かせの技術の習得、また絵本に興味、関心をもつ。

子ども達と絵本を読もうと思ったとしても、むやみやたらにどんな絵本でもよい、というわけではありません。子ども達の発達過程に応じて絵本を選ぶことが大切です。また、集団で読むのに適した絵本、保育者のひざの上で読む方がふさわしい絵本など、絵本も種々様々です。各年齢に見合った絵本の紹介や選び方を学生に伝えます。集団で読み聞かせをするときの絵本の持ち方や配慮の仕方、導入の方法など、基本的な読み聞かせの技術や知識も学生は習得します。

保育所実習では、子ども達と一緒に絵本や紙芝居、ペープサートなどのお話しを楽しんで学ぶ機会があります。その実践経験をとおして、学生は知識や技術を身に付けていくのです。

## ④ ブックスタート活動の学び

私が「絵本専門士」の講座の中で、最も学生達と学びを共有したいと思ったのは、「ブックスタート活動」についてです。

学生と一緒にブックスタート活動で配布される絵本の読みあいをしたり、学生の住んでいる地域のブックスタート活動を知ることによって、この活動の意味を知り、より身近に感じる事が出来ると思います。

## 9. 終わりに

子どもは絵本が大好きな存在です。絵本そのものというよりは、大好きなお父さん、お母さん、保育者と一緒に絵本を楽しむ、その時間が好きなのだ、といった方がよいでしょうか。そして、その時間を何度も何度も重ねている内に、やがてその絵本が好きになり、宝物になっていくのです。

この何にも代えがたい貴重で輝くような時間を、ぜひともこれから保育現場に巣立っていく学生達に持ってもらいたいと強く願っています。

そのためには、絵本専門士である私自身が、常にアンテナを張ってあらゆる情報を更新

しながらも唯一無二の数多くの絵本の楽しさ、素晴らしさを学生に伝えていきたいと思  
います。



江戸川学園 人間科学研究所紀要

第40号

---

江戸川学園おおたかの森専門学校

令和6年3月31日発行

発行人 原 頼 信

発行所 江戸川学園人間科学研究所

千葉県流山市駒木474

電話 04(7155)2691(代)

---

製作・印刷 株式会社 外為印刷

# BULLETIN OF THE INSTITUTE OF HUMAN SCIENCE

No. 40

March. 2024

## CONTENTS

### ARTICLES

The relationship between physical competence and self-esteem, the way to spend  
long vacation of students in childhood care and education course.  
..... *ONODERA Shunichi*

A study on regional differences in the population of junior high school baseball,  
focusing on trends by prefecture  
..... *MINAMIGATA Ryuta*

〈Research Note〉

Reflections from Interactions with a Child with Disabilities:  
A Case Study  
..... *HOSHINO Takashi*

About the direction of music study content due to subject changes  
in the department  
..... *SAKURAI Tomoko*

〈Reports on Telework Training and Research Efforts〉